



令和6年度

# 事業概要



下北地域県民局地域農林水産部



# 目 次

第1	沿 革	1
第2	所 在 地	1
第3	管 内 図	1
第4	下北地域農林水産業の概要	2
第5	組 織	3
第6	職員の配置状況及び事務分担	4
第7	令和5年度予算執行状況	26
第8	令和6年度事業計画及び令和5年度事業実績等	29
《指導調整課》		31
1	農業協同組合等の育成指導	32
2	農業金融関係	33
《農業普及振興室》		35
1	青森県「攻めの農林水産業」推進下北地方本部	36
2	令和6年度普及指導事項及び令和5年度普及指導活動の実績	37
3	普及指導活動関連事業	63
(1)	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業	63
(2)	下北の持続的水田農業構築事業	67
(3)	地域農業を支える普及活動推進事業	69
(4)	女性起業育成・経営発展支援事業	71
(5)	青森県地域貢献型地域経営拠点づくり事業	72
(6)	農福の輪を広げる人財育成推進事業	73
(7)	農林水産物安全・安心確保モニタリング事業	74
(8)	食育活動実践プロジェクト(委託事業)	75
(9)	新規就農者育成総合対策事業	77
(10)	青森県農林水産関連物価高騰等対策事業	79
(11)	農地生産基盤パワーアップ事業(国庫)	81
(12)	農山漁村女性が伝え継ぐ青森の食と技魅力創造事業	82
(13)	青森県非農家出身者再チャレンジ支援事業	83
《畜産課》		85
1	家畜飼養農家戸数及び頭数	86
2	青森県家畜導入事業	86
3	種畜検査業務	86
4	家畜商免許証交付業務	87
5	養蜂転飼許可業務	87
6	あおもり和牛改良促進対策事業	88
7	乳用牛群検定普及定着化事業	89

《林業振興課》	9 1
1 管内森林の概要	9 2
2 造林事業	9 4
3 治山事業	9 6
4 林道事業	1 0 1
5 保安林関係	1 0 3
6 林地開発許可関係	1 0 4
7 森林保護事業	1 0 5
8 県営林・県民環境林事業	1 0 6
9 林産関係事業	1 0 9
1 0 森林組合指導事業	1 1 0
1 1 林業金融事業	1 1 1
1 2 森林経営管理制度関係	1 1 1
1 3 林業普及指導事業	1 1 2
1 4 緑化推進事業	1 1 3
1 5 鳥獣保護関係	1 1 4
《農村整備課》	1 1 7
1 ため池等整備事業（ため池整備）	1 1 8
2 中山間地域総合整備事業	1 1 8
3 多面的機能支払交付金（H 1 9～）	1 1 9
4 中山間地域等直接支払交付金（H 1 2～）	1 1 9
5 中山間ふるさと水と土保全対策事業（H 5～）	1 2 0
《むつ家畜保健衛生所》	1 2 1
1 沿革	1 2 2
2 令和6年度重点推進事項	1 2 2
3 家畜伝染病予防事業	1 2 3
4 消費・安全対策交付金事業（衛生関係）	1 2 4
5 飼料立入検査	1 2 5
6 放牧場衛生検査	1 2 5
7 特定家畜伝染病防疫実動演習	1 2 6
《下北地方水産事務所》	1 2 7
（漁港漁場整備関係分）	1 2 8
1 沿革	1 2 8
2 管内の概況	1 2 9
3 管内漁港一覧	1 3 0
4 事業制度	1 3 1
5 令和6年度水産基盤整備等事業費	1 3 2
6 主な漁港・漁場・海岸の施設	1 3 3

(水産普及関係分) . . . . .	1 3 6
1 沿革 . . . . .	1 3 6
2 管内の概況と事業の概要 . . . . .	1 3 6
3 漁業調整担当 業務内容 (令和5年度実績) . . . . .	1 3 8
4 普及指導担当 業務内容 (令和5年度実績) . . . . .	1 4 2



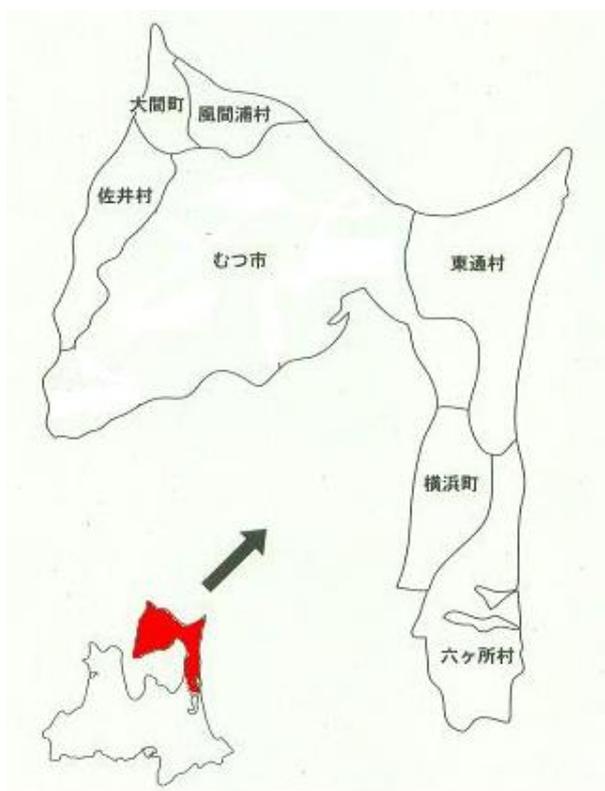
## 第1 沿革

- 昭和38年10月 下北地方農林事務所新設。  
昭和42年 8月 むつ合同庁舎建設に伴い移転。  
昭和58年 9月 むつ合同庁舎新館建設に伴い現庁舎に移転。  
平成13年 4月 むつ地域農業改良普及センター及びむつ水産事務所を下部機関とする。  
平成14年 4月 むつ家畜保健衛生所及び下北地方漁港漁場整備事務所を下部機関とする。  
平成17年 4月 むつ地域農業改良普及センターを統合し、所内に普及指導室を設置。  
平成18年 4月 下北地域県民局の設置により、地域農林水産部に改称。  
令和 4年 4月 むつ水産事務所と下北地方漁港漁場整備事務所が統合し下北地方水産事務所となる。

## 第2 所在地

- 下北地域県民局地域農林水産部・・・むつ市中央一丁目1番8号（むつ合同庁舎）  
むつ家畜保健衛生所・・・・・・・・・・むつ市金谷二丁目18番25号  
下北地方水産事務所・・・・・・・・・・むつ市中央一丁目1番8号（むつ合同庁舎）

## 第3 管内図



### [管轄]

- ・下北地域県民局地域農林水産部・・・むつ市及び下北郡全域
- ・むつ家畜保健衛生所・・・・・・・・・・むつ市及び下北郡全域
- ・下北地方水産事務所・・・・・・・・・・むつ市及び下北郡全域、上北郡横浜町及び同郡六ヶ所村

## 第4 下北地域農林水産業の概要

区分	人口・基幹的農業従事者数・世帯数・販売農家戸数 (単位:人・戸)					
	人口 A	基幹的農業 従事者数 B	就農率 B/A	世帯数 C	販売農家 戸数 D	販売農家 率 D/C
下北	68,200	385	0.56%	30,302	306	1.01%
県	1,237,984	48,083	3.88%	511,526	28,062	5.49%
下北/県	5.51%	0.80%		5.92%	1.09%	

(令和2年国勢調査、2020年農林業センサス)

区分	農家戸数 (単位:戸)					
	販売農家		自給的農家		合計	
	戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率
下北	306	30.9%	684	69.1%	990	100%
県	28,062	77.0%	8,403	23.0%	36,465	100%
下北/県	1.1%		8.1%		2.7%	

(令和2年国勢調査、2020年農林業センサス)

区分	耕地面積 (単位:ha)							
	田		畑		合計 E		1戸当たり 平均面積 E/D	
	面積	比率	面積	比率	面積	比率	E/D	
下北	1,587	28.3%	4,015	71.7%	5,602	100%	18.31	
県	78,900	52.8%	70,400	47.2%	149,300	100%	5.32	
下北/県	2.0%		5.7%		3.8%			

(第70次東北農林水産統計年報:令和4年7月15日現在)

区分	森林現況 (単位:ha)								
	総土地 面積 F	森林面積 G	森林率 G/F	民有林			国有林		
				総数 H	人工林 I	人工林率 I/H	総数 J	林野庁 所管	国有林率 J/G
下北	141,612	117,897	83.3%	31,782	16,345	51.4%	86,115	86,115	73.0%
県	964,512	633,579	65.7%	238,555	130,828	54.8%	395,024	392,988	62.3%
下北/県	14.7%	18.6%		13.3%	12.5%		21.8%	21.9%	

(青森県森林資源統計書(R6.4)を一部加筆)

区分	家畜飼養農家戸数と頭数 (単位:戸、頭、千羽)									
	乳用牛			肉用牛			採卵鶏		種鶏	
	飼養 戸数	飼養 頭数	戸当たり 頭数	飼養 戸数	飼養 頭数	戸当たり 頭数	飼養 戸数	飼養 羽数	飼養 戸数	飼養 羽数
下北	18	970	53.9	84	2,260	26.9	X	396.9	10	138.2
県	131	12,000	91.6	743	55,400	74.6	39	5,776	24	337.5
下北/県	13.7%	8.1%		11.3%	4.1%		-	6.9%	41.7%	40.9%

※戸数が少ない場合は秘密保護のためXと表示

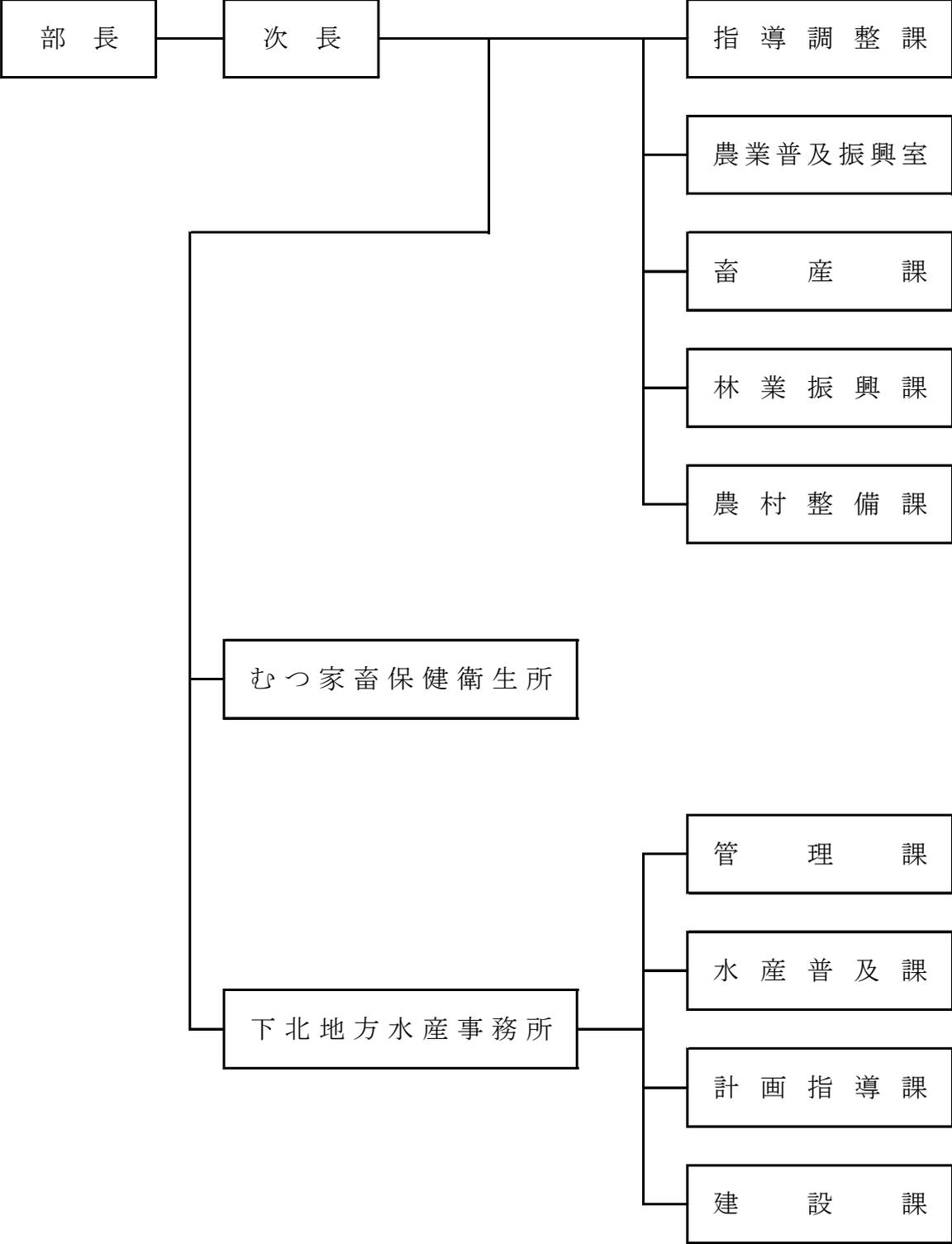
(青森県調査(令和6年2月1日現在))

区分	漁港数・漁獲数量・漁獲金額・登録漁船 (単位:トン、百万円、隻)				
	漁港数	漁獲数量	漁獲金額	登録漁船	主な漁業
下北	38 (県管理16 市町村管理22)	18,966	9,131	2,605	・陸奥湾 ホタテガイの養殖 ・外海 スルメイカ、サケ、クロマグロ等 ・岩礁地帯 マコンブ、エゾアワビ、 キタムラサキウニ 等
県	85	118,119	38,341	6,704	
下北/県	44.7%	16.1%	23.8%	38.9%	

(令和5年属地調査年表、地方水産事務所調べ)

※注 統計資料からの引用につき、計と内訳が一致しない場合があります。

第5組 組織



## 第6 職員の配置状況及び事務分担

### 1 職員の配置状況

#### (1) 下北地域県民局地域農林水産部

区 分	総人員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能技師	非常勤事務員	
部 長	1		1			
次 長	1		1			
指導調整課	課 長	1	1			総括主幹
	主 事	3	3			
	非常勤事務員	2			2	
	小 計	6	4	0	0	2
農業普及振興室	室 長	1		1		
	総括主幹	2		2		
	主 幹	3		3		
	主幹専門員	1		1		
	主 査	2		2		
	技 師	4		4		
小 計	13	0	13	0	0	
畜産課	課 長	1		1		総括主幹
	主 幹	1		1		
	技 師	2		2		
	小 計	4	0	4	0	0
林業振興課	課 長	1		1		総括主幹
	主 幹	3		3		
	主 査	1		1		
	技 師	4		4		
	非常勤事務員	1			1	
小 計	10	0	9	0	1	
農村整備課	課 長	1		1		総括主幹
	主 幹	1		1		
	主 査	1	1			
	技 師	2		2		
	小 計	5	1	4	0	
合計	40	5	32	0	3	

(2) むつ家畜保健衛生所

区 分	総人員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能技師	非常勤事務員	
所 長	1		1			
副所長	1		1			
主 査	2		2			
技 師	1		1			
主 事	1	1				
技能技師	1			1		
非常勤事務員	1				1	
合 計	8	1	5	1	1	

(3) 下北地方水産事務所

区 分	総人員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能技師	非常勤事務員	
所 長	1	1				
副所長	1		1			
管 理 課	課 長	1	1			総括主幹
	主 査	1	1			
	主 事	1	1			
	非常勤事務員	1			1	
小 計	4	3	0	0	1	
水 産 普 及 課	課 長	1		1		
	主 査	1		1		
	技 師	3		3		
	主 事	1	1			
非常勤事務員	1				1	
小 計	7	1	5	0	1	
計 画 指 導 課	課 長	1		1		
	技 師	3		3		
	非常勤事務員	1				1
	小 計	5	0	4	0	1
建 設 課	課 長	1		1		
	主 査	1		1		
	技 師	4		4		
	小 計	6	0	6	0	0
合 計	24	5	16	0	3	

## 2 事務分担

### 下北地域県民局地域農林水産部

〒035-0073 むつ市中央一丁目1-8 (むつ合同庁舎新館3階)

電 話 むつ合同庁舎代表 0175-22-8581

直 通 0175-22-3211(指導調整課) 0175-22-2685(農業普及振興室)

0175-23-6855(林業振興課) 0175-22-3225(農村整備課)

F A X 0175-22-3212(指導調整課) 0175-23-5887(林業振興課)

部 長 櫻 庭 正 行 内線235

次 長 落 合 賢 之 内線236

#### 特命事項

- (1) 下部機関及び他機関との連絡調整に関すること
- (2) 部内各室・課の事務事業の調整に関すること
- (3) その他特に命じられた事務の処理に関すること

農業普及振興室長 木 下 均 内線287

総括主幹 本 田 雅 幸 内線237  
(指導調整課長事務取扱)

総括主幹 川 辺 歩 内線232  
(農業普及振興室副室長 企画班)

総括主幹 三 浦 嘉 浩 内線288  
(農業普及振興室副室長 地域班)

総括主幹 七 崎 聡 内線231  
(畜産課長事務取扱)

総括主幹 宇 土 浩 美 内線233  
(林業振興課長事務取扱)

総括主幹 平 野 陽 内線248  
(農村整備課長事務取扱)

指導調整課

総括主幹（指導調整課長事務取扱） 本田 雅幸

内線 237（課長）・230・234・238

分 担 事 務	主 担	副 担
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課の総括に関する事</li> <li>2 職員の人事、服務に関する事</li> <li>3 公印の管守に関する事</li> <li>4 安全運転管理に関する事</li> <li>5 議会関係に関する事</li> <li>6 公所出納員の事務に関する事</li> <li>7 他課の分掌に属さない事務に関する事</li> </ol>	<p>総括主幹 本田 雅幸</p>	<p>主事 三上 宙輝</p> <p>主事 中屋敷 堯生</p> <p>主事 李澤 正宗</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域連携部との連絡調整（下北活性化協議会、市町村意見交換会、職員研修、知事関係会議等を含む）に関する事</li> <li>2 定例会議及び行事予定に関する事</li> <li>3 会計検査及び監査に関する事</li> <li>4 県重点事業及び懸案・重点推進事項等に関する事</li> <li>5 事業概要の作成に関する事</li> <li>6 建設関係の入札及び契約に関する事（下北地方水産事務所 の工事請負費に限る）</li> <li>7 時間外勤務手当の予算管理・諸報告に関する事</li> <li>8 会計年度任用職員の任用に関する事</li> <li>9 労働災害防止に関する事</li> <li>10 統合庶務システムの運用管理に関する事</li> <li>11 共済組合及び職員厚生会に関する事</li> </ol>	<p>主事 三上 宙輝</p>	<p>総括主幹 本田 雅幸</p> <p>主事 中屋敷 堯生</p> <p>主事 李澤 正宗</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報公開及び個人情報に関する事</li> <li>2 農業協同組合等団体指導・農業制度資金に関する事</li> <li>3 全庁LAN等ICTに関する事</li> <li>4 予算及び決算の総括に関する事</li> <li>5 建設関係の入札及び契約に関する事（林業振興課、農村整備課に限る）</li> <li>6 財務事務検査等に関する事</li> <li>7 マイナンバー・源泉徴収に関する事</li> <li>8 執務環境の調整・整理に関する事</li> <li>9 照会等の取りまとめに関する事</li> <li>10 課内の他の課員に属さない事務に関する事</li> </ol>	<p>主事 中屋敷 堯生</p>	<p>総括主幹 本田 雅幸</p> <p>主事 三上 宙輝</p> <p>主事 李澤 正宗</p>

分 担 事 務	主 担	副 担
1 予算及び決算に関すること 2 調定及び証紙報告に関すること 3 人件費の取りまとめ・諸報告に関すること 4 建設関係の入札及び契約に関すること（下北地方水産事務所の工事請負費を除く） 5 物品の管理に関すること 6 安全衛生及び職員研修に関すること 7 文書管理制度に関すること 8 公有財産（土地改良財産を除く）に関すること 9 地方公会計に関すること 10 工事等検査依頼の取りまとめに関すること 11 その他庶務に関すること	主事 李澤 正宗	総括主幹 本田 雅幸 主事 三上 宙輝 主事 中屋敷 堯生
1 文書の収受、配布、発送、保存に関すること 2 物品の整理に関すること 3 部内（林業振興課を除く）業務の補助に関すること	非常勤事務員 柳谷 昌紀 非常勤事務員 川向 美樹	主事 三上 宙輝 主事 中屋敷 堯生 主事 李澤 正宗

**農業普及振興室**

農業普及振興室長 木下 均  
 副室長（企画班）総括主幹 川辺 歩  
 副室長（地域班）総括主幹 三浦 嘉浩

内線 287(室長)

分 担 事 務	主 担	副 担
1 農業普及振興室の総括に関する事 2 青森新時代「農林水産力」強化パッケージに係る普及振興業務の連携調整に関する事	農業普及振興室長 木下 均	総括主幹 川辺 歩 総括主幹 三浦 嘉浩

**企画班**

内線 232（副室長）・239・285・286

分 担 事 務	主 担	副 担
1 企画班の総括に関する事 2 青森新時代「農林水産力」強化パッケージに関する事 3 室の予算執行に関する事 4 部内事務の連携調整に関する事 5 公文書等の情報管理に関する事 6 普及指導活動計画・普及方法に関する事 7 農林水産災害及び農業生産情報に関する事	総括主幹 川辺 歩	主査 小林 健一 主査 中村 彰宏
1 経営所得安定対策に関する事 2 米穀の需給調整に関する事 3 農業委員会交付金等に関する事 4 農地中間管理事業及び地域計画（人・農地プラン）に関する事 5 耕作放棄地対策に関する事 6 中山間地農業ルネッサンス事業に関する事 7 農福連携の推進に関する事	主査 小林 健一	総括主幹 川辺 歩 主査 中村 彰宏
1 産地生産基盤パワーアップ事業及び強い農業づくり総合支援交付金に関する事 2 水田麦・大豆生産性向上事業及び園芸産地における事業継続強化対策事業に関する事 3 経営体育成支援事業及び山村振興事業に関する事 4 農商工連携及び6次産業化の推進に関する事 5 農作物の鳥獣被害防止に関する事 6 食品表示及び米トレーサビリティに関する事 7 肥料の品質の確保等に関する法律に関する事	主査 中村 彰宏	主査 小林 健一 技師 栗山 拓弥

分 担 事 務	主 担	副 担
1 食育及び地産地消の推進に関する事 2 放射線モニタリングに関する事 3 農業気象に関する事 4 普及活動記録・勤務状況の取りまとめに関する事 5 広報に関する事 6 「農業普及活動のまとめ」及び「みどりの通信」に関する事 7 各種顕彰に関する事	技師 栗山 拓弥	総括主幹 川辺 歩 主査 小林 健一

地域班

内線 288 (副室長) 240・281・289

分 担 事 務	主 担	副 担
1 地域班の総括に関する事 2 普及指導員の研修及び調査研究に関する事 3 みどりの食料システム戦略に関する事 4 公用車の管理に関する事	総括主幹 三浦 嘉浩	主幹 雪田 隆史 主幹 古川 尊仁
1 野菜・花き・果樹の生産・経営指導に関する事 2 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業(夏秋いちご栽培技術向上)に関する事 3 病虫害防除及び農薬の適正使用に関する事 4 むつ市との連絡調整に関する事	主幹 雪田 隆史	主幹 古川 尊仁 技師 藤田 優作
1 野菜の生産・経営指導に関する事 2 野菜等産地力強化支援事業に関する事 3 野菜の指定産地に関する事 4 「しもきたマルシェの会」の活動支援に関する事 5 大間町との連絡調整に関する事	主幹 古川 尊仁	主幹 雪田 隆史 技師 町田 彩花
1 新規就農者の確保・育成に関する事 2 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業(スキルアップ、サポート体制)に関する事 3 農業労働力確保対策に関する事 4 あおもり型農村RMOの取組推進に関する事 5 「むつ下北地区指導農業士会」の活動支援に関する事 6 東通村との連絡調整に関する事	主幹 伊藤 和彦	総括主幹 三浦 嘉浩 技師 町田 彩花

分 担 事 務	主 担	副 担
1 土地利用型作物の生産・経営指導に関すること 2 畜産の生産・経営指導に関すること 3 下北の持続的水田農業構築事業に関すること 4 環境にやさしい農業及びGAPに関すること 5 風間浦村及び佐井村との連絡調整に関すること	主幹専門員 山内 俊範	総括主幹 三浦 嘉浩 技師 杉田 綾祐
1 野菜の生産・経営指導に関すること 2 冬の農業の生産振興に関すること 3 農山漁村女性リーダーの確保・育成に関すること 4 女性起業育成・経営発展支援事業に関すること 5 農山漁村女性の経営参画推進普及活動に関すること 6 家族経営協定に関すること 7 グリーン・ツーリズムの推進に関すること	技師 町田 彩花	総括主幹 三浦 嘉浩 主幹 伊藤 和彦 技師 藤田 優作
1 野菜・花き・果樹の生産・経営指導に関すること 2 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業（冬の農業）に関すること 3 健康な土づくりの取組拡大に関すること 4 生育観測ほ、植防・施肥合の調査・報告に関すること	技師 藤田 優作	主幹 雪田 隆史 主幹 古川 尊仁
1 土地利用型作物の生産・経営指導に関すること 2 農業DX及びスマート農業に関すること 3 情報機器の管理に関すること 4 経営改善指導や法人化、認定農業者の育成支援に関すること 5 農業機械・農作業事故防止に関すること	技師 杉田 綾祐	主幹 伊藤 和彦 主幹専門員 山内 俊範

畜産課

総括主幹（畜産課長事務取扱） 七崎 聡

副課長 主幹 金野 加奈

内線 231（課長）・241・242

分 担 事 務	主 担	副 担
1 課の総括に関する事 2 関係公所及び畜産団体等との連絡調整に関する事	総括主幹 七崎 聡	主幹 金野 加奈 技師 元山 友歌
1 畜産公共事業に関する事 2 飼料作物の生産振興と公共牧場の利用促進に関する事 3 家畜排せつ物の適正処理及び利用の促進に関する事 4 会計検査に関する事 5 家畜商に関する事	主幹 金野 加奈	技師 元山 友歌 技師 三浦 凱斗
1 肉用牛振興に関する事 2 特定家畜伝染病防疫体制に関する事 3 畜産共進会に関する事 4 畜産関係資金に関する事 5 家畜市場に関する事 6 トレーサビリティシステムに関する事	技師 元山 友歌	主幹 金野 加奈 技師 三浦 凱斗
1 酪農振興に関する事 2 畜産クラスター事業に関する事 3 農場HACCP及びJGAPに関する事 4 農用馬、中小家畜及び養蜂の振興に関する事 5 畜産統計に関する事 6 農業災害（畜産）に関する事	技師 三浦 凱斗	主幹 金野 加奈 技師 元山 友歌

## 林業振興課

総括主幹（林業振興課長事務取扱）宇土 浩美

副課長 主幹 三上 晃史

副課長 主幹 兼田 孝子

内線 233（課長）・243・244・245・249・283

分 担 事 務	主 担	副 担
1 課の総括に関すること 2 関係部署との連絡調整に関すること 3 森林土木事業の発注に関すること	総括主幹 宇土 浩美	主幹 三上 晃史 主幹 兼田 孝子
1 森林土木事業の総括・企画・調整に関すること 2 森林土木事業の予算管理及び報告に関すること 3 森林土木事業の計画及び実行に関すること 4 地すべり防止事業の計画及び実行に関すること	主幹 三上 晃史	主幹 佐々木 祐介 技師 大橋 諒平 技師 館山 琉乃介
1 林業普及指導事業に関すること 2 県産材の利用促進・特用林産・木質バイオマスに関すること 3 林地開発の規制及び指導に関すること 4 森林・林業・木材産業団体及び流域森林林業活性化センターの指導に関すること 5 森林組合等の指導及び林業金融に関すること	主幹 兼田 孝子	主査 和田 哲哉 技師 工藤 健太 技師 渡辺 舞
1 森林土木事業の計画及び実行に関すること 2 林道事業に関すること 3 自然災害防止事業の計画及び実行に関すること 4 治山施設の管理及び定期点検に関すること	主幹 佐々木 祐介	主幹 三上 晃史 技師 大橋 諒平 技師 館山 琉乃介
1 林業普及指導事業に関すること 2 森林経営管理制度及び森林環境譲与税に関すること 3 保安林の管理及び指導に関すること 4 山火事防止対策事業に関すること 5 森林病虫害等の防除に関すること	主査 和田 哲哉	主幹 兼田 孝子 技師 工藤 健太 技師 渡辺 舞

分 担 事 務	主 担	副 担
1 森林土木事業の計画及び実行に関すること 2 森林土木事業の設計積算に関すること 3 山地災害危険地区及び山地防災情報活動に関すること 4 林業関係災害の情報収集及び取りまとめに関すること	技師 大橋 諒平	主幹 三上 晃史 主幹 佐々木 祐介 技師 館山 琉乃介
1 森林土木事業の計画及び実行に関すること 2 県単補助治山事業に関すること 3 森林土木事業の定期報告に関すること 4 県営林及び県民環境林に関すること	技師 館山 琉乃介	主幹 三上 晃史 主幹 佐々木 祐介 技師 大橋 諒平
1 造林・間伐事業に関すること 2 下北地域再造林推進協議会に関すること 3 林業労働力対策に関すること 4 鳥獣保護・管理及び狩猟に関すること	技師 工藤 健太	主幹 兼田 孝子 主査 和田 哲哉 技師 渡辺 舞
1 森林計画に関すること 2 林業・木材産業デジタルシフト推進事業に関すること 3 山林種苗事業に関すること 4 環境緑化事業及び緑の少幼年団育成指導に関すること	技師 渡辺 舞	主幹 兼田 孝子 主査 和田 哲哉 技師 工藤 健太
1 林業関係資料作成補助に関すること 2 執務環境の整理整頓に関すること	非常勤事務員 佐賀 藍	主幹 三上 晃史 主幹 兼田 孝子

農村整備課

総括主幹（農村整備課長事務取扱） 平野 陽

副課長 主幹 高松 文敏（事業担当）

副課長 主査 米村 和也（管理担当）

内線 248（課長）・246・247・282

分 担 事 務	主 担	副 担
1 農村整備課の総括に関すること 2 農業農村整備事業の発注に関すること 3 農業農村整備事業の連絡調整に関すること 4 経理・管理・指導・用地事務等の連絡調整に関すること	総括主幹 平野 陽	主幹 高松 文敏 主査 米村 和也
1 県営事業の全般に関すること 2 農地中間管理機構関連農地整備事業の調査計画に関すること 3 新規地区の事業要望に関すること 4 農業農村整備事業管理計画に関すること 5 農地・農業用施設災害復旧事業に関すること	主幹 高松 文敏	主査 米村 和也 技師 佐藤 遼悦 技師 高渕 蓮
1 予算の管理及び経理事務に関すること 2 土地改良区の指導及び検査に関すること 3 用地買収事務に関すること 4 土地改良事業の法手続きに関すること 5 土地改良事業の換地業務に関すること 6 土地改良財産の管理に関すること	主査 米村 和也	主幹 高松 文敏 技師 佐藤 遼悦 技師 高渕 蓮
1 中山間地域総合整備事業に関すること 2 多面的機能支払交付金に関すること 3 ため池・海岸保全施設に関すること 4 特定家畜伝染病の防疫に係る埋却に関すること 5 農業農村整備の広報に関すること	技師 佐藤 遼悦	主幹 高松 文敏 技師 高渕 蓮
1 早掛沼地区ため池等整備事業に関すること 2 中山間地域等直接支払交付金に関すること 3 中山間ふるさと水と土保全対策事業に関すること 4 農業基盤整備基礎調査に関すること	技師 高渕 蓮	主幹 高松 文敏 技師 佐藤 遼悦

むつ家畜保健衛生所

〒035-0072 むつ市金谷二丁目18-25

電話 0175-22-1254 FAX 0175-22-1259

所長 高橋 俊樹

副所長 菅原 健

庶務事務の分担

分 担 事 務	主 担	副 担
1 関係公所並びに団体等との連絡調整に関する事 2 職員の身分及び服務に関する事 3 公印の管守に関する事 4 個人情報の管理に関する事 5 職場における安全衛生に関する事 6 公用車の管理及び安全運転に関する事	所長 高橋 俊樹	副所長 菅原 健 主事 三上 祐亮
1 予算の管理に関する事 2 歳入、歳出に関する事 3 財務事務検査及び監査に関する事 4 庁舎の維持管理等に関する事 5 物品の出納及び管理に関する事 6 公有財産に関する事 7 廃棄物処理及び所内の環境整備に関する事 8 統合庶務システムの運用に関する事 9 情報セキュリティに関する事	主事 三上 祐亮	所長 高橋 俊樹 副所長 菅原 健
1 文書の收受、発送、整理保管に関する事 2 文書及び関係資料の整理保管に関する事 3 家畜衛生に関する資料の整理に関する事	非常勤事務員 能登谷 愛恵	主事 三上 祐亮

分掌事務

- 1 家畜衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 2 家畜の伝染病の予防に関すること
- 3 家畜の繁殖障害の除去及び人工授精の実施に関すること
- 4 動物用医薬品等の販売許可及び立入検査等に関すること
- 5 家畜の保健衛生上必要な試験及び検査に関すること
- 6 家畜疾病の病性検査に関すること
- 7 寄生虫病、骨軟症その他農林水産大臣の指定する疾病の予防のためにする家畜の診断に関すること
- 8 地方的特殊疾病の調査に関すること

分担事務	主 担	副 担
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 所長の補佐に関すること</li> <li>2 所内の企画調整に関すること</li> <li>3 家畜衛生思想の普及及び向上に関すること</li> <li>4 家畜衛生に関する試験及び検査に関すること</li> <li>5 特定家畜伝染病の防疫に関すること</li> <li>6 種畜検査に関すること</li> <li>7 畜産環境保全及び改善に関すること</li> <li>8 自衛防疫事業の推進に関すること</li> </ol>	<p>副 所 長 菅 原 健</p>	<p>主 査 今 井 良</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家畜伝染病予防事業に関すること</li> <li>2 動物薬事に関すること</li> <li>3 牛及び家きんの防疫及び衛生指導に関すること</li> <li>4 獣医師確保対策に関すること</li> <li>5 消費・安全対策交付金事業に関すること</li> <li>6 病性検査の連絡調整に関すること</li> <li>7 HACCPの普及指導に関すること</li> </ol>	<p>主 査 今 井 良</p>	<p>副 所 長 菅 原 健</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家畜疾病の病性検査に関すること</li> <li>2 獣医事及び獣医療に関すること</li> <li>3 馬及び豚の防疫及び衛生指導に関すること</li> <li>4 飼料の適正使用及び飼料検査に関すること</li> <li>5 動物用生物学的製剤及び防疫資材に関すること</li> <li>6 検査機器、薬品に関すること</li> </ol>	<p>主 査 安 本 守 宏</p>	<p>主 査 今 井 良  技 師 蛭 名 力 斗</p>

分 担 事 務	主 担	副 担
1 みつばちの防疫及び衛生指導に関すること 2 家畜人工授精に関すること 3 飼養衛生管理基準の遵守指導に関すること 4 広報及びホームページの作成に関すること 5 月報・定例報告に関すること 6 定期報告に関すること	技 師 蛭名 力斗	主査 今井 良 主査 安本 守宏
1 公用車の運転、整備及び記録に関すること 2 消毒機械及び器具の整備に関すること 3 車庫の整備に関すること	技能技師 中田 一雄	副 所 長 菅原 健

下北地方水産事務所

〒035-0073 むつ市中央一丁目1-8 (むつ合同庁舎旧館3階)

電 話 むつ合同庁舎代表 0175-22-8581

直 通 0175-33-3051 (管理課) 0175-22-9732 (水産普及課)

0175-33-3052 (計画指導課) 0175-33-3053 (建設課)

F A X 0175-22-2500 (漁港) 0175-22-8626 (水産)

所 長 山 下 清 則 内線411

副 所 長 泉 田 哲 志 内線391

総括主幹 佐 伯 英 治 内線412  
(管理課長事務取扱)

水産普及課長 竹 谷 裕 平 内線280

計画指導課長 佐 藤 幸 雄 内線413

建設課長 中 野 渡 義 道 内線414

管理課

総括主幹（管理課長事務取扱） 佐伯 英治

副課長 主査 木村 真紀子

内線 412（課長）・415・416

分 担 事 務	主 担	副 担
1 課の総括に関する事 2 人事に関する事 3 一種漁港移管に関する事 4 公印の管守に関する事 5 情報公開・個人情報保護に関する事 6 文書取扱・事務改善に関する事 7 公有水面の埋立に関する事 8 放置船対策等に係る折衝に関する事 9 他の課に属さない事務に関する事	総括主幹 佐伯 英治	主査 木村 真紀子 主事 千葉 尚紀
1 管理課及び事務所共通経費の予算・決算に関する事 2 漁港施設等の占用許可等に関する事 3 歳入予算、歳出予算（漁港管理費の需用費（外灯電気料を除く）及び委託料の支出を除く）の経理に関する事 4 漁港使用料収納及び啓蒙普及委託料の支出に関する事 5 服務・研修その他庶務に関する事 6 物品・公用車の管理に関する事 7 監査・財務事務検査等に関する事 8 港勢調査に関する事	主査 木村 真紀子	総括主幹 佐伯 英治 主事 千葉 尚紀
1 漁港・海岸の管理に関する事 2 漁港台帳等の整備に関する事 3 漁港施設等の処分に関する事 4 プレジャーボート及び放置廃船調査・対策に関する事 5 歳出予算（漁港管理費の需用費（外灯電気料を除く）及び委託料の支出に限る）の経理に関する事 6 漁港施設用地等利用計画に関する事 7 国有財産の管理に関する事 8 海岸統計に関する事 9 土地等の買収及び補償に関する事 10 IT推進に関する事 11 各種照会に関する事	主事 千葉 尚紀	総括主幹 佐伯 英治 主査 木村 真紀子
1 文書（計画指導課・建設課所管を除く）の收受・発送に関する事 2 管理課関係のデータ整理及び庶務一般に関する事 3 港勢調査の補助に関する事 4 海岸統計の補助に関する事	非常勤事務員 浜谷 冬美香	主査 木村 真紀子 主事 千葉 尚紀

水産普及課

課長 竹谷 裕平

副課長 主査 下斗米 光

内線 280 (課長) ・ 392 ・ 393 ・ 394 ・ 395 ・ 396 ・ 397

分 担 事 務	主 担	副 担
1 課の総括に関すること 2 予算に関すること 3 海面及び内水面漁業の調整に関すること 4 指定漁業等の操業規制及び減船等の情報収集に関すること 5 水産業の技術改良及び指導に関すること 6 沿岸漁業改善資金協議会に関すること 7 普及活動計画・記録事務に関すること 8 月例報告に関すること 9 水産物の増養殖に関すること 10 物品供用に関すること 11 公印の管守に関すること 12 給与及び旅費に関すること 13 服務、福利厚生及び研修に関すること 14 情報公開及び個人情報に関すること	水産普及課長 竹谷 裕平	主査 下斗米 光 主事 小山内 綾香 技師 小野 佑恭
1 大臣許可・届出漁業に関すること 2 知事許可漁業に関すること 3 漁獲可能量 (T A C) 制度に関すること 4 公用車の管理に関すること 5 物品の調達に関すること 6 情報セキュリティ及び全庁L A Nに関すること 7 水産業改良普及の補助に関すること	主事 小山内 綾香	水産普及課長 竹谷 裕平 技師 小野 佑恭 非常勤事務員 葛西 祐美子
1 漁船登録に関すること 2 漁船の建造、改造及び転用の許可並びに認定に関すること 3 漁船の検認に関すること 4 小型漁船の総トン数測度に関すること 5 漁船保険に関すること 6 海難事故に関すること 7 水産業改良普及の補助に関すること	技師 小野 佑恭	水産普及課長 竹谷 裕平 主事 小山内 綾香 非常勤事務員 葛西 祐美子
1 課内文書の管理に関すること 2 文書の收受・発送に関すること	非常勤事務員 葛西 祐美子	主査 下斗米 光 主事 小山内 綾香 技師 小野 佑恭

分 担 事 務	主 担	副 担
1 六ヶ所村(泊、六ヶ所村、六ヶ所村海水漁協)、東通村(尻労、尻屋、猿ヶ森、老部川内水面、小田野沢、白糠漁協)の水産業改良普及に関する事 2 水産物の増養殖に関する事 3 さけますふ化場協議会等に関する事 4 東通村連合研究会に関する事 5 漁船検認の補助に関する事	主査 下斗米 光	水産普及課長 竹谷 裕平 技師 加藤 心 技師 佐藤 洋輔
1 風間浦村(風間浦漁協)、大間町(大間、奥戸漁協)、佐井村(佐井村漁協)、むつ市(関根浜、大畑町漁協)、東通村(石持、野牛、岩屋)の水産業改良普及に関する事 2 漁業士会むつ支部会の運営に関する事 3 水産物放射性物質モニタリングに関する事 4 水産物の増養殖に関する事 5 漁業新規就業対策に関する事 6 漁船検認の補助に関する事	技師 加藤 心	水産普及課長 竹谷 裕平 主査 下斗米 光 技師 佐藤 洋輔
1 横浜町(横浜町漁協)、むつ市(脇野沢村、川内町、川内町内水面、むつ市漁協)の水産業改良普及に関する事 2 水産物の増養殖に関する事 3 陸奥湾内漁業研究会長等連絡協議会に関する事 4 AMLS協議会に関する事 5 公用車に関する事 6 災害対応に関する事 7 漁船検認の補助に関する事	技師 佐藤 洋輔	水産普及課長 竹谷 裕平 主査 下斗米 光 技師 加藤 心

計画指導課

課長 佐藤 幸雄

内線 413 (課長)・417・418

分 担 事 務	主 担	副 担
1 課の総括に関すること	計画指導課長 佐藤 幸雄	技師 上田 拓磨
1 予算及び事業計画の総括に関すること 2 災害の総括に関すること (市町村指導も兼ねる) 3 各事業の市町村指導に関すること 4 工事の設計審査に関すること 5 事業計画の策定及び変更に関すること (水産流通基盤整備事業、佐井地区水産生産基盤整備事業) 6 下北八戸沿岸地区海岸メンテナンス事業の計画及び実施に関すること 7 災害パトロールに関すること	技師 上田 拓磨	技師 坂内 駿吾 技師 高瀬 英慈
1 予算要求の資料整理、取りまとめ及び市町村指導に関すること 2 業務委託の設計審査に関すること 3 水産物供給基盤機能保全事業計画の策定及び変更に関すること (横浜地区～下風呂地区) 4 水産生産基盤整備事業計画の策定及び変更に関する (佐井地区以外) 5 漁村再生交付金事業計画の策定及び変更に関すること 6 事業計画完了後の事後評価に関すること 7 青森県津軽海峡地区水産環境整備事業の実施に関すること 8 県単独事業の実施に関すること (横浜漁港～奥戸漁港) 9 青森新時代「農林水産力」強化パッケージに関すること	技師 坂内 駿吾	技師 上田 拓磨 技師 高瀬 英慈
1 水産物供給基盤機能保全事業計画の策定及び変更に関すること (大畑地区～白糠地区) 2 漁港機能増進事業計画の策定及び変更に関すること 3 港整備交付金事業計画の策定及び変更に関すること 4 青森県太平洋地区水産環境整備事業の実施に関すること 5 県単独事業の実施に関すること (下手浜漁港～白糠漁港) 6 工事及び業務委託の検査に係る取りまとめに関すること 7 積算システム及びCADに関すること 8 事業概要の取りまとめに関すること 9 各種調査の取りまとめ、報告に関すること	技師 高瀬 英慈	技師 上田 拓磨 技師 坂内 駿吾
1 課内文書の管理に関すること 2 文書 (計画指導課・建設課所管) の收受・発送に関すること 3 工事等データの整理に関すること	非常勤事務員 山本 凡子	技師 高瀬 英慈

## 建設課

課長 中野渡 義道

副課長 主査 長谷川 舜

内線 414 (課長)・419・420・421

分担事務	主担	副担
1 課の総括に関すること	建設課長 中野渡 義道	主査 長谷川 舜
1 予算及び実施計画の総括に関すること 2 工事進行の管理に関すること 3 総合評価落札方式の事務に関すること 4 国の実施状況調査及び認定検査の事務に関すること 5 会計実地検査に係る事務に関すること 6 管内における漁港施設災害復旧の総括に関すること 7 牛滝地区漁村再生工事の実施に関すること	主査 長谷川 舜	技師 蝦名 幸夫 技師 長内 一貴
1 尻屋地区水産生産基盤整備工事の実施に関すること 2 尻屋地区漁村再生工事の実施に関すること 3 下北地区(奥戸漁港)水産物供給基盤機能保全工事の実施に関すること 4 下北地区(尻屋漁港)水産物供給基盤機能保全工事の実施に関すること 5 下北地区(大畑漁港)水産物供給基盤機能保全工事の実施に関すること 6 下北地区(正津川漁港)水産物供給基盤機能保全工事の実施に関すること 7 担当漁港における漁港施設災害復旧に関すること	技師 蝦名 幸夫	主査 長谷川 舜 技師 阿部 凌大
1 佐井地区水産生産基盤整備工事の実施に関すること 2 野牛地区水産生産基盤整備工事の実施に関すること 3 檜川地区漁港施設機能強化工事の実施に関すること 4 大畑地区漁港施設機能強化工事の実施に関すること 5 担当漁港における漁港施設災害復旧に関すること	技師 長内 一貴	主査 長谷川 舜 技師 柿崎 孝太

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜地区漁港施設機能強化工事の実施に関する事</li> <li>2 易国間地区漁港施設機能強化工事の実施に関する事</li> <li>3 下北地区（脇野沢漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事</li> <li>4 下北地区（白糠漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事</li> <li>5 陸奥湾沿岸地区海岸メンテナンス工事の実施に関する事</li> <li>6 担当漁港における漁港施設災害復旧に関する事</li> </ol>	<p>技師 阿部 凌大</p>	<p>主査 長谷川 舜</p> <p>技師 蝦名 幸夫</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 奥戸地区漁港施設機能強化工事の実施に関する事</li> <li>2 下北地区（易国間漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事</li> <li>3 下北地区（下手浜漁港）水産物供給基盤機能保全工事の実施に関する事</li> <li>4 県単独事業（施設費）の実施に関する事</li> <li>5 各種調査の取りまとめ、報告に関する事</li> <li>6 工事中機械器具類の保管に関する事</li> <li>7 担当漁港における漁港施設災害復旧に関する事</li> </ol>	<p>技師 柿崎 孝太</p>	<p>主査 長谷川 舜</p> <p>技師 長内 一貴</p>

## 第7 令和5年度予算執行状況

### (1) 歳入

#### ア 調定による収入

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	収入未済額	備考
農林水産業負担金	24,291,796	24,291,796	0	農村整備事業
農林水産業使用料	21,145,077	21,145,077	0	行政財産使用料、漁港施設占用料等
農林水産業手数料	29,400	29,400	0	家畜伝染疾病予防
雑入	6,681,779	6,681,779	0	補助金返還金・光熱水費ほか
計	52,148,052	52,148,052	0	

#### イ 証紙による収入

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	備考
農林水産業使用料	534,800	534,800	漁港施設使用料
環境保健手数料	194,500	194,500	狩猟免許等
農林水産業手数料	5,144,640	5,144,640	家畜伝染疾病予防、みつばち転飼許可、漁船登録等
計	5,873,940	5,873,940	

#### ウ 歳入合計 (ア+イ)

(単位：円)

	調定額	収入済額	備考
合計	58,021,992	58,021,992	

## (2) 歳 出

(単位:円)

科 目	予 算 額	執 行 額	残 額	備 考
一 般 会 計	10,155,395,164	8,461,816,653	1,693,578,511	
鳥 獣 保 護 費	1,658,000	1,267,320	390,680	
農 業 協 同 組 合 指 導 費	1,000	1,000	0	
農 業 共 済 団 体 指 導 費	24,000	12,000	12,000	
農 業 改 良 普 及 費	2,334,800	2,223,602	111,198	
農 業 振 興 費	79,376,000	79,376,000	0	
(明許繰越)農 業 振 興 費	1,494,880,000	1,159,200,000	335,680,000	
畑 作 振 興 対 策 費	741,000	740,204	796	
総 合 販 売 戦 略 費	84,000	84,000	0	
食 の 安 全 ・ 安 心 推 進 費	12,629,789	12,539,521	90,268	
農 業 構 造 総 務 費	7,181,579	7,181,579	0	
担 い 手 対 策 費	16,232,900	16,155,520	77,380	
水 田 農 業 推 進 対 策 費	2,210,000	2,210,000	0	
農 業 経 営 対 策 費	1,940,463	1,638,538	301,925	
稲 作 振 興 対 策 費	43,000	43,000	0	
経 営 金 融 対 策 費	6,000	6,000	0	
農 林 水 産 総 務 費	1,029,400	946,186	83,214	
り ん ご 総 務 費	40,000	40,000	0	
り ん ご 生 産 対 策 費	175,500	175,500	0	
畜 産 総 務 費	177,400	162,736	14,664	
飼 料 対 策 費	71,190,000	61,246,573	9,943,427	
(明許繰越)飼 料 対 策 費	50,464,000	50,464,000	0	
畜 産 経 営 対 策 費	598,800	598,800	0	
家 畜 保 健 衛 生 費	24,328,000	23,504,703	823,297	
土 地 改 良 総 務 費	427,000	185,955	241,045	
(明許繰越)土 地 改 良 計 画 費	625,000	517,000	108,000	
土 地 改 良 事 業 費	77,460,000	41,776,480	35,683,520	
(明許繰越)土 地 改 良 事 業 費	164,001,000	164,001,000	0	
農 村 整 備 費	178,564,251	113,670,215	64,894,036	
(明許繰越)農 村 整 備 費	61,837,000	61,837,000	0	
(事 故 繰 越)農 村 整 備 費	98,310,300	98,310,300	0	
構 造 政 策 費	1,441,000	1,441,000	0	
農 地 指 導 管 理 費	2,984,000	2,984,000	0	
林 業 総 務 費	165,000	150,000	15,000	
林 業 振 興 指 導 費	3,000	3,000	0	
造 林 費	27,257,000	26,332,000	925,000	
(明許繰越)造 林 費	34,912,000	34,912,000	0	
治 山 費	505,334,571	233,238,271	272,096,300	
(明許繰越)治 山 費	305,739,850	305,739,850	0	
(事 故 繰 越)治 山 費	189,102,300	189,102,300	0	
森 林 環 境 保 全 費	78,000	65,747	12,253	
保 安 林 費	30,000	0	30,000	
水 産 業 総 務 費	336,200	228,683	107,517	
水 産 業 企 画 調 査 費	125,000	114,000	11,000	
水 産 対 策 費	729,000	614,748	114,252	
漁 業 調 整 費	132,000	27,000	105,000	
水 産 業 振 興 費	1,571,000	1,044,956	526,044	
漁 港 管 理 費	25,986,836	20,979,045	5,007,791	
(明許繰越)漁 港 管 理 費	15,213,500	15,213,500	0	
水 産 業 改 良 普 及 費	850,100	848,370	1,730	
水 産 基 盤 整 備 事 業 費	4,043,612,749	3,078,126,333	965,486,416	
(明許繰越)水 産 基 盤 整 備 事 業 費	2,593,509,376	2,592,959,818	549,558	
(明許繰越)過 年 林 業 災 害 復 旧 費	32,236,500	32,101,300	135,200	
(事 故 繰 越)現 年 林 業 災 害 復 旧 費	25,476,000	25,476,000	0	
特 別 会 計	0	0	0	
合 計	10,155,395,164	8,461,816,653	1,693,578,511	



## 第8 令和6年度事業計画

及び

令和5年度事業実績等



# 指導調整課

# 1 農業協同組合等の育成指導

## (1) 目的

農業協同組合、内水面漁業協同組合及び農事組合法人に対して、その業務及び会計が法令、定款、規約、規程等に基づいて適正に行われるよう指導する。

## (2) 基本的な業務

- ア 農業協同組合及び内水面漁業協同組合の検査
- イ 農業協同組合及び内水面漁業協同組合の、定款変更認可並びに共済規程、信託規程、宅地等供給事業実施規程及び農業経営規程の設定、変更、廃止の承認
- ウ 農業協同組合等の申請書等提出要綱に基づく諸報告の受理
- エ 農事組合法人の設立及び解散手続きの指導

## (3) 指導対象組合

- ア 農業協同組合及び農事組合法人数（R6.4.1 現在）
  - (ア) 専門農協4組合（田名部畜産、大間畜産、一里越牧野畜産、銀杏木牧野畜産）
  - (イ) 農事組合法人 10 法人
- イ 内水面漁業協同組合数（R6.4.1 現在）
  - (ア) 出資組合 2 組合（川内町内水面、六ヶ所村）
  - (イ) 非出資組合 1 組合（老部川内水面）

## (4) 主な指導実績

### ア 農業協同組合の検査

#### (ア) 検査の目的

農業協同組合法第 94 条の規定に基づき、業務及び会計の合法性、合目的性及び合理性について検査し、組合の正常な事業運営の促進に資する。

#### (イ) 令和 5 年度実績

種 類	件 数
常例検査	0 件
確認検査	0 件
信用事業巡回検査	0 件

### イ 内水面漁業協同組合の検査

#### (ア) 検査の目的

水産業協同組合法第 123 条第 4 項の規定に基づき、業務及び会計の合法性、合目的性及び合理性について検査し、組合の正常な事業運営の促進に資する。

#### (イ) 令和 5 年度実績

種 類	件 数
常例検査	0 件
確認検査	0 件

ウ 令和5年度認可及び承認並びに諸報告の受理

(ア) 農業協同組合関係

種 類	件 数
定款変更認可	0件
総会招集届の受理	2件
総会終了届の受理	3件
業務報告書届の受理	3件
共済規程変更等の承認	0件
その他の届出の受理	1件

(イ) 内水面漁業協同組合関係

種 類	件 数
定款変更認可	0件
総会招集届の受理	5件
総会終了届の受理	1件
業務報告書届の受理	3件
共済規程変更等の承認	0件
その他の届出の受理	1件

エ 農事組合法人の設立及び解散指導

(ア) 方 針

農事組合法人の新規設立について、事務手続き等の指導及び設立届の受理を行う。設立に当たっては、事業計画、資金計画及び運営方針についても指導する。

また、事業停止法人に対しては、解散を指導する。

(イ) 設立及び解散届の受理

種 類	件 数
設立届	0件
解散届	0件

## 2 農業金融関係

令和5年度制度資金の貸付決定実績（利子補給承認実績）

種 類	件数	備 考
(1) 農業経営改善関係資金	0件	
ア 農業経営基盤強化資金(スーパーL)	0件	
イ 農業経営改善促進資金(スーパーS)	0件	
ウ 経営体育成強化資金(前向き資金のみ)	0件	
エ 農業近代化資金	0件	
オ 農業改良資金	0件	
(2) 農業負債整理関係資金	0件	
ア 経営体育成強化資金	0件	
イ 農業経営負担軽減支援資金	0件	
(3) 天災資金	0件	



# 農業普及振興室



<p>第1回しもきた夏秋いちごレベルアップ研修会 (むつ市: R5.5.24)</p>	<p>寒立菜現地巡回指導 (東通村 R5.11.8)</p>
<p>脇野沢のお魚料理教室 (むつ市: R5.11.19)</p>	<p>しもきたマルシェ (むつ市: R5.10.08)</p>

## 1 青森県「攻めの農林水産業」推進下北地方本部

青森県「攻めの農林水産業」推進下北地方本部は、青森県「攻めの農林水産業」推進本部等設置要領の廃止（令和6年3月29日廃止通知）に伴い、廃止した。

令和6年度からは、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」に基づき、「青森県『農林水産力』強化本部」の地域段階の連絡会議の開催により、生産者や関係団体と連携して施策を展開する。

### （1）令和5年度活動実績

令和6年3月7日（木）、むつ市「むつ来さまい館」にて、委員等31名が出席し、令和5年度「攻めの農林水産業」推進下北地方本部会議を開催した。

主な内容は次のとおり。

- ア 令和5年度の実績について
- イ 令和6年度以降の取組方針について
- ウ 令和6年度県民局重点事業について
- エ 令和5年度における食育活動の実績について

## 2 令和6年度普及指導事項及び令和5年度普及指導活動の実績

### (1) 令和6年度普及指導活動事項

#### ア 新規就農者の所得向上

新規就農者の資質を総合的に高めるとともに、「冬の農業」等の取組をとおして農業所得の向上を図る。また、下北地域の農業振興には新規就農者の確保が引き続き必要であることから、関係機関によるサポート体制を強化するとともに、SNSを活用し就農に向けた意識啓発を図る。

#### イ 地域特性を生かした水稲・野菜の産地育成

高収益が期待できる「夏秋いちご」、「にんにく」の作付面積の拡大を支援するとともに、良食味の低アミロース米「ほっかりん」や「一球入魂かぼちゃ」、「オコッペいもっこ」、「寒立菜（寒締めほうれんそう）」の産地維持を図る。

#### ウ 土地利用型作物・果樹・畜産経営の安定化の推進

大豆・そばについては、排水及び雑草対策の徹底などにより生産性を向上させることで、集落営農法人等の経営安定を図る。

果樹については、醸造用ぶどうの適正管理による収量向上と、GAP取組の支援を継続する。

畜産では、新コントラクター組織の運営を支援し、良質な自給飼料の安定生産と利用拡大により畜産農家の経営安定を図る。

#### エ 地域農業を支える多様な担い手の育成

地域の中核的な農業者組織として、指導農業士会の組織活動の活性化を図るとともに、新規就農者の確保や農業経営・新規就農サポートセンターの活用により農業経営体の法人化や規模拡大、円滑な経営承継など次代を担い地域を支える多様な担い手の確保・育成と経営の早期安定を図る。

また、食育活動や直売、加工、農林業体験等の農山漁村女性活動を通じて、地域農業を支える女性農業者の確保・育成を図る。

#### オ 農福連携や共助・共存の農山漁村づくりの取組支援

福祉関係者及び農業者を対象とした研修など各種取組の実施により、障がい者の受入体制の強化と新規実践者を育成する。

また、人口減少社会に対応し、農林水産業のみならず農山漁村の社会機能の維持を目的とした共助・共存の仕組みづくりとして「あおもり型農村RMO」の取組を支援する。

## (2) 令和6年度普及指導計画

### ア 重点普及指導計画

課題名	対象	普及活動のねらい
<p>1 新規就農者の総合的なスキルアップによる農業所得の向上</p> <p>[県民局重点枠事業] 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業 (R6～R8)</p>	<p>新規就農者、就農希望者等（計19名）</p>	<p>○夏秋いちごパワーアップセミナー(基礎技術編)(最新技術編)や個別指導記録簿に基づく指導等により主力作物夏秋いちご栽培技術の向上を図る。</p> <p>○「かんたん会計セミナー」を開催し、スマホやパソコンを使った導入しやすい経営管理手法の習得を促す。</p> <p>○農産物加工研修会や販売研修会を開催し、農産物加工と販売手法の習得を促す。</p> <p>○新規就農者等を対象として「自主企画研修」を公募し、成果発表会を開催して研修結果を共有させて、課題解決能力の向上を図る。</p>
<p>2 新規就農者に対するサポート体制の強化と情報発信の推進</p> <p>[県民局重点枠事業] 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業 (R6～R8)</p>	<p>新規就農者、就農希望者等（計19名）</p>	<p>○「しもきた新規就農支援会議」を開催して、農業経営士や市場、関係機関等といった支援組織からなる「下北地域新規就農支援協議会」を設置し、新規就農者への支援体制を構築する。</p> <p>○新規就農者等を対象に「SNS活用セミナー」を開催して情報発信手法のレベルアップを図る。また、X（旧Twitter）やInstagram等のSNSを活用して高校生から社会人までをも対象に農業への理解促進と新規就農に向けた意識啓発を図り、関係人口の増加につなげる。</p>
<p>3 大豆の安定生産による下北の持続的水田農業の構築</p> <p>[県民局重点枠事業] 下北の持続的水田農業構築事業 (R6～R7)</p>	<p>農事組合法人大利（25名） 目名地区転作組合（41名）</p>	<p>○大豆の収量性向上に向けて、除草体系の改善や排水性改善を検討するとともに、労力軽減に向けてスマート農業の活用を図る。</p>

## イ 一般普及指導計画

課題名	対象	ねらいと主な活動内容
1 「しもきたマルシェの会」の活性化	しもきたマルシェの会（23店舗）	○マルシェや運営会議等の開催支援や、他団体の主催するイベントへの参加を誘導して会員のイベント企画・運営力の向上を図るとともに、組織の運営体制の見直しや業務の効率化に向けた意識改善を促す。
2 水稻の生産振興	管内稲作農家 JA十和田おいらせ稲作振興会むつ支部（25名）	○水稻の生産技術向上に向けた講習会の開催や生育観測ほの設置、個別巡回指導等により、単収と品質の向上を図る。また、随時、「ほっかりん」のPRを実施する。
3 地域特産野菜の生産振興	十和田おいらせ農協野菜振興会むつ支部 ・にんにく生産者（22名） ・十和田おいらせ農協野菜振興会一球入魂かぼちゃ生産部会（14名） ・東通村畑作生産振興会（56名） ・大間町野菜部会（6名） 株式会社寅福プラント	○にんにく 栽培講習会や新規就農者個別巡回指導をとおして、計画的な種子更新と高品質・安定生産による経営安定化を図る。 ○一球入魂かぼちゃ 合同巡回指導や販売実績検討会を開催し、高品質・安定生産による産地維持を図る。 ○寒立菜（寒締めほうれんそう） 展示ほ設置や講習会の開催、個別巡回指導により、年内早期出荷の技術確立による有利販売とブランド化を推進する。 ○オコッペいもっこ（三円薯） 種いも生産ほの栽培管理指導を徹底し、種ばれいしょの安定供給を図る。 ○株式会社寅福プラントに対して、病害虫に係る情報提供等を行いトマトの安定生産を支援する。
4 下北地域の果樹生産振興	醸造用ぶどう生産者（有エムケイヴィンヤード） 東通村畑作生産振興会果樹部会（33名） カシス生産者（弘前倉庫(株)）	○醸造用ぶどう 病害虫防除を中心に栽培管理指導を行い、収量・品質の向上を図る。 ○ブルーベリー 剪定講習会や巡回指導、目揃会等を開催し、適期収穫と高品質安定生産に向けて支援を行う。 ○カシス、おうとう 早期成園化に向け、巡回指導等を実施する。

課題名		対象	ねらいと主な活動内容
5	足腰の強い酪農経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAゆうき青森(5戸)</li> <li>・JA十和田おいらせ</li> <li>・北部営農センター</li> <li>・むつグリーンセンター(9戸)</li> </ul>	<p>○巡回指導及び乳質データに基づく搾乳衛生管理指導等により、良質な生乳生産を推進する。</p> <p>○分娩～離乳期の飼養管理調査などとおして、発育不良子牛の生産農家に対して指導等を実施し、子牛の発育向上に向けた取組を支援する。</p>
6	地域の担い手となる農業経営体の育成（認定農業者等の確保と農地利用集積の推進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者(93名)</li> <li>・重点指導農業者(16名)</li> <li>・市町村</li> </ul>	<p>○農業経営改善計画の認定及び再認定に向けた計画策定支援のほか、農業経営収入保険制度を見据えた青色申告の推進と、農業簿記等の経営改善指導を展開する。</p> <p>○青森県農業経営・就農サポートセンターを活用し、農業経営体の法人化、規模拡大、経営承継、労務・雇用管理体制の整備等を推進する。</p> <p>○関連施策の見直しを踏まえた地域計画(旧人・農地プラン)の作成を支援するとともに、農地中間管理事業の活用促進により、担い手への農地集積・集約化を推進する。</p>
7	むつ下北地区指導農業士会の活性化	むつ下北地区指導農業士会(27名)	○地域の中核的な農業者組織として、役員会や研修会等の開催を支援して組織の活性化を図るとともに、研修生の受入支援により、若手農業者の育成を行う。
8	女性農業者の活躍促進による地域活性化と起業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性起業家(26名)</li> <li>・管内産地直売所(14団体)</li> <li>・Big・Axe(22名)</li> <li>・若手女性農業者(17名)</li> </ul>	○ViCウーマン等の個性を生かした農山漁村女性活動(食育活動や直売、加工、体験等)の推進により、農山漁村地域の活性化と世代交流を進めるとともに、研修会等の開催を通じて、女性農業者等の資質向上を図る。

課題名		対象	ねらいと主な活動内容
9	「あおり型農村RMO」の取組推進	佐井村地域経営連携・協働の場づくりキーパーソン [佐井村アピオス振興協議会副会長、手づくりマーケット会長・理事・会員、(一社)くるくる佐井村代表理事] (6名) 佐井村内農林漁業者市町村	○佐井村地域担い手育成マネジメント部会や佐井村集落活性化プランに基づく活動を支援する。  ○地域経営体の育成や新しい取組への支援、下北地域「あおり型農村RMO」推進チーム(仮)月例ミーティングの開催などを通して、「あおり型農村RMO」の仕組みづくりを推進する。
10	農福連携の取組推進に向けた農業者の障がい者受入体制の強化	農福連携を志向する管内農業者  障がい者就労支援施設(9施設)	○「むつ下北地域農福連携推進会議」や現地研修会等の開催、JA部会組織等が取り組むチャレンジ農福への支援をとおして、関係機関・団体と連携を深め、障がい者の受入体制の強化と新規実践者の増加を図る。

### (3) 令和5年度普及指導活動の実績

#### ア 重点普及指導計画

課題名	(1) 新規就農者による「夏秋いちご」の産地力強化	
対象	新規就農・夏秋いちご生産者(14名: H26～農業次世代人材投資資金活用者) JA十和田おいらせ野菜振興会むつ支部いちご部会 (20名)	
		活動成果
<p>1 新規就農者の栽培技術向上 (1) 個別巡回による新規就農者ごとの課題把握と対策の指導</p> <p>(2) 夏秋いちごレベルアップ研修会の開催 病虫害防除、栽培管理の改善や新規就農者の技術力の底上げを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハダニの天敵チリカブリダニの利用方法</li> <li>・北海道先進地視察研修</li> <li>・農作業安全・刈払機講習会</li> <li>・萎黄病対策リモート研修会</li> </ul>		<p>1 新規就農者の栽培技術向上 (1) 基本的な栽培管理の目的と実施時期の理解、病虫害の発見と適正な防除が行えるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株養成期の管理による草勢確保</li> <li>・土壌病害の診断と土壌消毒の実施</li> <li>・自動施肥かん水装置の肥料濃度調整</li> <li>・夏季高温の影響により、奇形果等の障害や土壌病害が発生し、大幅に減収した。</li> </ul> <p>(2) 夏秋いちごレベルアップ研修会の開催 天敵チリカブリダニは、9名、288aで導入され、ハダニ密度をおおむね抑制できた。</p> <p>先進地視察研修では、もみ殻採苗法や規格外品を商品化する取組について情報収集し、共有した。</p>
 <p>レベルアップ研修会 (5月24日)</p>		 <p>北海道視察研修 (10月30日)</p>

(3) 新規就農者を対象とした冬季座学研修の開催

- ・農業基礎研修
- ・ミニ勉強会の開催（全3回）



ミニ勉強会（2月14日）

2 スマート農業を活用した多収・安定生産技術の確立

(1) 自動施肥かん水装置を導入したほ場にスマート農業試験展示ほを設置し、環境データ及び生育調査、土壌診断等に基づく施肥管理についての調査

(2) 3か年の試験展示ほの取組結果を取りまとめたマニュアルの作成と、スマート農業研修会（成績検討会）においての周知

3 販路拡大に向けたJAとの連携

(1) 選果機導入希望者への機種選定に関する情報提供

(2) 生産・出荷体制の検討

(3) ミニ勉強会では、「栽培基礎と高温対策」、「アザミウマ防除対策」、「カイゼンによる労働生産性の向上」について取り上げ、次作での実践に向け、理解を深めることができた。



ミニ勉強会（2月20日）

2 スマート農業を活用した多収・安定生産技術の確立

(1) 生育ステージに合わせた追肥量の増減を検討したが、高温の影響により、収穫量が大幅に減少し、明確な結果が得られなかった。

(2) 自動施肥かん水装置の使用方法やメンテナンスのポイント等、これまでの調査結果を活用したマニュアルを作成した。環境データや施肥記録の可視化により、ほ場条件、生育ステージに合わせた適正かん水量、施肥量について新規就農者の理解を促すことができた。

3 販路拡大に向けたJAとの連携

(1) 十和田おいらせ農協が、選果機を導入予定の生産者を中心とした共選説明会を開催したが、個人が選果を請け負い農協が販売事務を担う形式となり、共選参加は2名に留まった。

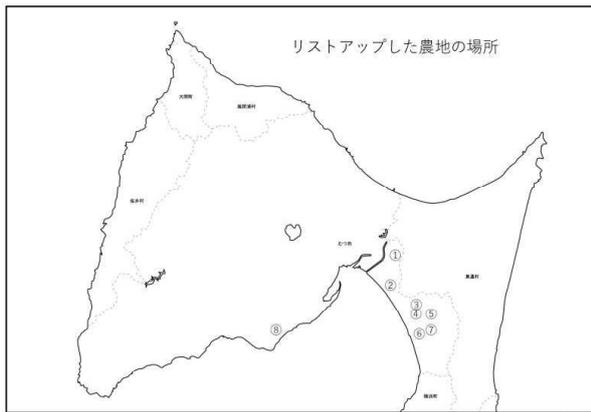
(2) 会議や研修会の場を利用して、生産の現況や出荷体制について、生産者の要望を生産者と関係機関で共有した。

課題名	(2) 下北地域を支える新規就農者の経営安定化
対象	農業次世代人材投資資金及び経営開始資金活用者(16名)、認定新規就農者、新規就農者、就農希望者等

活動内容	活動成果
------	------

1 就農に必要な経営資産の確保支援  
(1) 新規就農者「農業力」強化推進会議の開催(全2回)

(2) 新規参入者を中心とした新規就農者が活用可能な優良農地のリストアップ



農地のリストアップの取組結果について

◎令和4～5年度にむつ市農業委員会から情報提供のあったむつ市内の農地計8か所について、現地調査を実施し、新規就農者が農業設備や耕作(はたはく・たらの草等)に活用可能な農地として下記のとおりリストアップしました。  
○これらリストアップした農地については、農地の確保が必要な新規就農者・就農希望者へ提供する情報として活用します。

No	ほ場地番	農地面積(㎡)	電気	水	雑草の状況	TDR土壌水分(%) 土層(10cm) 下層(30cm)	排水	作業		土質	土の評価	傾斜	日当たり	周辺環境・備考
								(機土杖)	土性					
①	田名部太字内18-1	47			雑草が 発生していない(冬、枯草のみ)	18.2	○	0～25cm 25～30cm	黄色黒砂の土 赤土黒砂の土	◎	◎	◎	◎	山林50%・耕作50% 農地帯 近隣に耕作放棄地あり
②	奥内ノ内庄木14-91	37			雑草あり	19.2	○	0～10cm 10～20cm 20～30cm	赤土黒砂の土 黒土黒砂の土 赤土黒砂の土	◎	◎	◎	◎	耕作放棄地あり 耕作放棄地あり
③	奥内字金谷沢119-0	53	×	×	耕作地	上22 下33	◎	◎	赤土黒砂の土 赤土黒砂の土	◎	◎	◎	◎	耕作放棄地あり 耕作放棄地あり
④	奥内字金谷沢118-0	63	×	×	耕作地	上28 下41	◎	◎	赤土黒砂の土 赤土黒砂の土	◎	◎	◎	◎	耕作放棄地あり 耕作放棄地あり
⑤	奥内字金谷沢160	48			耕作地 中心に雑草あり	25.0	◎	0～10cm 10～20cm	赤土黒砂の土 赤土黒砂の土	◎	◎	◎	◎	耕作放棄地あり 耕作放棄地あり
⑥	奥内字平沼44-1	26	○	○	耕作地 中心に雑草あり	24.0	◎	0～10cm 10～20cm	赤土黒砂の土 赤土黒砂の土	◎	◎	◎	◎	耕作放棄地あり 耕作放棄地あり
⑦	奥内字中道7-1	23	○	×	耕作地 中心に雑草あり	上18.8 下33.0	◎	◎	赤土黒砂の土 赤土黒砂の土	◎	◎	◎	◎	耕作放棄地あり 耕作放棄地あり
⑧	川内牧野中平沼田	27	○	○	耕作地 中心に雑草あり	28.0	◎	0～10cm 10～20cm	赤土黒砂の土 赤土黒砂の土	◎	◎	◎	◎	耕作放棄地あり 耕作放棄地あり

<注釈>  
・耕作:「◎」は良好、「△」はやや不調、「○」は可、「◇」はやや不調  
・排水:「◎」は良好、「△」はやや不調、「○」は可、「◇」はやや不調  
・日当たり:「◎」は良好、「△」はやや不調

リストアップした農地

1 就農に必要な経営資産の確保支援  
(1) 新規就農者支援策等について関係機関と情報共有したほか、新規就農者に必要な支援策等について意見交換を行い、支援体制の強化を図った。  
また、農業の第三者承継の取組を推進した。

(2) 令和5年度は農業委員会から情報提供がなかったものの、過去3年間にリストアップした農地計8か所を新規就農者が活用可能な優良農地としてリスト化した。

## 2 所得確保につながる栽培技術と経営知識の習得

### (1) 経営力強化研修の開催（全5回）



第2回経営研修（1月15日）

### (2) 新規就農サポートチームによる個別巡回指導の実施



サポートチーム巡回指導  
（9月7日）

### (3) 新規就農アドバイザー（農業経営士）と連携した就農後の相談指導を実施した。



新規就農アドバイザーによる指導

## 2 所得確保につながる栽培技術と経営知識の習得

### (1) 新規就農者の経営管理能力向上につなげるため、経営力強化研修を全5回開催した。

事前に新規就農者等から聞き取りにより個々の課題を整理して、興味がありそうな研修を選定したため、出席率は極めて高くなった。

### (2) 就農状況を把握し、栽培管理や経営管理等についてアドバイスした。

### (3) 農業経営士2名に依頼し、新規就農者の技術及び経営に関する相談に対応してもらう体制を整えた。

(4) 新規参入者に対する相談・巡回指導を行った。



新規参入者巡回

3 下北農業の情報提供誌「しもきた新規就農ハンドブック」を作成した。



しもきた新規就農ハンドブック

(4) 新規参入者に対して、青年等就農計画の作成や青年等就農資金借入に係る相談に対応するとともに、栽培担当・経営担当・新規就農担当による個別の巡回指導を実施し、栽培技術及び経営管理の向上につなげた。

3 「しもきた新規就農ハンドブック」を使用し下北地域の農業を情報提供するとともに、就農相談に役立てた。

<p>課題名</p>	<p>(3) 新しい生活様式に対応した「しもきたマルシェ」の確立と販売力の強化</p>
<p>対 象</p>	<p>しもきたマルシェの会 (23店舗)、新規就農者・就農希望者 (18名)</p>
<p>活動内容</p>	<p>活動成果</p>
<p>1 会の運営体制強化と販売額向上に向けた意識啓発</p> <p>(1) 「しもきたマルシェの会」実行委員会 (役員会) 等の開催 (5回)</p> <p>(2) しもきたマルシェの開催 (6回)</p>  <p>第1回戦略会議 (6月19日)</p>  <p>しもきたマルシェ (6月11日)</p> <p>2 SNS等を活用した販売力の強化</p> <p>・SNSを活用した情報発信セミナーの開催 (2回)</p>	<p>1 「しもきたマルシェの会」実行委員会 (役員会) 等の開催</p> <p>(1) 実行委員 (役員) が中心となって、マルシェ運営に係る準備や事務手続き、当日運営を行う体制としたところ、担当業務に責任を持って取り組むだけでなく、農作業の繁忙期には互いに業務をカバーし合う動きが見られるなど、実行委員会を中心とした運営体制が強化された。</p> <p>また、マルシェ運営に向けたマンパワー発掘に向け、実行委員以外の会員にもマルシェ運営に対する協力を呼びかけたところ、多数の会員が運営協力に応じ、各種運営業務に積極的に取り組む姿勢がみられた。</p> <p>(2) 5～10月の期間、毎月1回、第2日曜日 (8月のみ11日の「山の日」に開催。) にむつ市のミルク工房ボン・サーブで10:00～14:00にマルシェを開催する予定で準備を進めたところ、当初の計画どおり年6回開催できた。</p> <p>2 SNSを活用した情報発信セミナーの開催</p> <p>(1) 消費者への情報発信力強化を図るため、商品POPや色彩の効果的な活用方法や消費者への訴求力を高める写真の撮影方法などを実習を通じて習得した。</p>



第2回情報発信力向上セミナー（12月4日）

### 3 商品企画をとおしたPR力の向上

### 3 異業種と連携したコラボギフト（加工品等）の検討・開発

#### （1）全会員が加入しているグループ

LINEをとおして、農業者会員と飲食店会員同士が連絡を取り合い、農業者会員の農産物を使った焼き菓子やドリンクを積極的に開発・販売する動きがみられるなど、新商品開発と地産地消推進に向けた動きが強化された。

イ 一般普及指導計画

課題名	(1) 水稲の生産振興	
対象	管内稲作農家(226名)、十和田おいらせ農協稲作振興会むつ支部(25名)	
	活動内容	活動成果
<p>1 生産技術の向上          生育観測ほを管内5か所、斑点米カメムシ類のフェロモントラップを管内4か所に設置し、生育調査や発生状況調査を行った。調査結果を活用し、栽培管理技術や適期防除の情報提供及び栽培講習会を実施した。</p>  <p>育苗講習会(4月28日)</p> <p>2 広報活動等          下北地域での栽培に適した早生品種「ほっかりん」の地産地消に向けたPRのため、広報活動を実施した。</p> <p>3 酒造好適米「吟鳥帽子」の安定生産(環境変化に強い米づくり推進事業)          東通村に展示ほを1か所設置し、施肥体系改善による収量の安定及び増収効果について検討した。</p>	<p>1 生産技術の向上          適期栽培管理の徹底を図った結果、収量は473kg/10a(前年474kg/10a)と前年並みであったが、1等米比率は43.4%(前年92.9%)と斑点米カメムシ類による斑点米の発生が多く、品質は低下した。</p>  <p>栽培講習会(7月6日)</p> <p>2 広報活動等          県庁生協食堂(むつ合同庁舎)が実施している「ほっかりんの日」の庁内放送を行ったほか、直売所にノボリ旗を配布した。</p> <p>3 酒造好適米「吟鳥帽子」の安定生産          基肥重点の施肥体系とし、生育調査や水管理支援システムを活用したきめ細かな水管理等の情報提供を行った結果、収量(玄米重)は614kg/10aとなり(平年比127%、5年平均484kg/10a)、平年を大きく上回った。          また、検査等級は1等で酒米として品質に問題はなかった。</p>	

課題名	(2) 大豆・そばの安定生産による法人等の経営安定	
対 象	農事組合法人大利 (25名)、目名地区転作組合 (41名)	
	活動内容	活動成果
<p>1 大豆 排水対策の実証ほ及び難防除雑草「ツユクサ」対策のための除草剤実証ほを設置し、大豆の生育、雑草発生状況調査及び除草剤の効果を検証した。</p> <p>(1) 高収量生産技術の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規除草剤の実証ほ (目名地区)</li> <li>・排水性改善対策実証ほ (大利地区)</li> </ul> <p>(2) 除草体系の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目名地区 2か所</li> <li>・大利地区 1か所</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>6/22 は種時</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>7/3 子葉展開</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>8/30 生育状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9/30 着莢状況</p> </div> </div> <p>除草剤実証ほの状況 (大利地区撮影)</p> <p>2 そば は種や生育状況の把握に努めた。 また、(一社)むつ市脇野沢農業振興公社からの要請を受け、新規オペレーターに対して、生産技術全般について指導を行った。</p>	<p>1 大豆</p> <p>(1) 生育概況等 は種は6月中旬～下旬に行われた。5月下旬以降高温・多照で経過したため、作業は順調に進み、出芽は良好で、生育も順調に進んだ。 除草剤の実証ほでは、大豆の生育が旺盛で、ツユクサ等の繁茂を抑制していた。</p> <p>(2) 排水対策改善実証ほ は種後は高温多照少雨で推移したため、排水対策の効果は判然としなかった。</p> <p>(3) 新規除草剤実証ほ及び除草体系改善実証ほ ツユクサに対して効果の高い除草剤や体系防除について試験を実施したところ、試験区の雑草残存量は対照区を下回り、効果が認められた。 以上のことから、湿害回避のための排水対策については経年経過を観察するとともに、今回効果のみられた除草体系について、現場への活用を検討していく。</p> <p>2 そば (対象の状況) は種は6月下旬～8月中旬に行われた。は種後の気象は高温・多照で雨も少なかったため、出芽・生育は順調であった。 収穫は、降雨で稲刈作業が停滞したため、そばの収穫作業にも遅れが生じ、東通村では10月上旬～下旬に行われた。 収量は70kg/10a (前年比119%) であった。</p>	

課題名	(3) 地域特産野菜の生産振興	
対 象	十和田おいらせ農協野菜振興会むつ支部にんにく・根菜部会 にんにく生産者 (22名)、十和田おいらせ農協野菜振興会むつ支部一球入魂かぼちゃ部会 (17名)、東通村畑作振興会寒立菜生産者(11名)、大間町野菜部会 (11名)	
	活動内容	活動成果
<p>1 にんにく</p> <p>栽培講習会において、適期植付け等の基本技術の励行と、種子更新及び自家増殖ほ設置の必要性について指導した。また、連作に伴う土壌病害虫への対策として、土壌消毒方法について周知した。</p>  <p>にんにく講習会 (9月11日)</p> <p>2 オコッペいもっこ (三円薯)</p> <p>種ばれいしょの審査合格に向け、種いも消毒、塊茎単位植付け、病害虫防除、ウイルスり病株の抜取等について指導した。</p>  <p>塊茎単位植付 (4月25日)</p>	<p>1 にんにく</p> <p>適正重量の種子植付けは定着しつつあるが、資材費の高騰や単価が下落したことにより、大規模生産者が生産を縮小した影響で、JA販売数が減少した。令和4年産の2L・L品率は増加した (R3産：23%→R4産：56%)。</p> <p>2 オコッペいもっこ (三円薯)</p> <p>原種ほ・採種ほともに合格し、次年度の種いもを確保できた。種いも生産量は原種ほ、採種ほ合計で前年比118%となった。</p>  <p>ウイルスり病株抜き取り (6月28日)</p>	

### 3 一球入魂かぼちゃ

農協・種苗会社との合同巡回を実施し、生育状況に応じた栽培管理及び病虫害防除等について指導した。

また、積算気温及び収穫前の果実の糖度測定等により、適期収穫の指導を行った。



農協・種苗会社との合同巡回（7月4日）

### 4 寒立菜（寒締めほうれんそう）

作付前勉強会では、栽培暦により適期は種等の指導を行った。また、土壌診断結果に基づくハウス1棟ごとの施肥について個別指導した。

生産者・東通村役場との合同巡回では、実証ほの調査結果に基づき、年内出荷に向けたきめ細やかな換気や病虫害防除について指導した。



寒立菜出荷のための目揃え会（12月14日）

### 3 一球入魂かぼちゃ

全般に糖度が高く、粉質も良好であった。一方、夏季の高温と少雨により日焼け果の発生割合が高かった。

出荷量は減少したが、販売単価は、4,050円/10kgと過去2番目に高かった。

本年から、新たに1名が一球入魂かぼちゃの生産に取り組んだ。



目揃え会（8月25日）

### 4 寒立菜（寒締めほうれんそう）

9月・10月の高温傾向による生育の進み過ぎを懸念したため、全体には種が5日程度遅れた。出芽揃いは良好で、11月の気温も平年より高く推移したが、11月末時点で生育量が確保できなかった。出荷始は過去4か年平均より11日遅い12月29日となった。

年内出荷の管理技術は定着してきたが、今後は天候に応じたは種時期の検討が必要である。



生産者・役場との合同巡回（11月11日）

## 5 たらのめ

新規作付者3名が、多収品種「あすは」育成者（山形県）から種根を購入したことを受け、JA主催でたらのめ養成現地検討会、植付け現地検討会が開催された。

昨年度から、鴨田部会長からの聞き取りにより作成していた栽培資料を用い、養成1年目の管理について指導した。



養成ほ場現地検討会（4月28日）



種根の芽出し方法を熱心に聞く新規作付者

## 5 たらのめ

- ・たらのめ養成現地検討会（4月28日）
- ・植付け現地検討会（5月25日）

芽出し作業は、下北では日中換気したハウスで行うよう指導したが、育成者の指導は露地で芽出しを行うというものであったため、露地で行った生産者では発芽及び植付けが遅れた。

また、不萌芽の原因として、購入した種根が活着しやすい2年生ではなかったり、種根を乾燥させた可能性などが考えられた。

新規作付者2名の6月時点の萌芽率は20～50%、12月時点の活着率は20～25%と低かった。1名は雑草の管理が行えず、萌芽率、活着率とも低かった。



植付け現地検討会（5月25日）

課題名	(4) 下北地域の果樹生産振興	
対 象	醸造用ぶどう生産者 ((有) エムケイヴィンヤードほか1名) 東通村畑作振興会果樹部会 (33名) カシス生産者 ((株) 弘前倉庫)	
		活動成果
<p>1 醸造用ぶどう 醸造用ぶどうの安定生産に向け、生育ステージの把握と病虫害発生状況等を随時確認し、指導した。</p> <p>2 ブルーベリー ブルーベリーの剪定講習会や巡回指導をとおして、高品質安定生産に向けた栽培管理や苗木定植、病虫害防除について啓発した。</p> <p>3 近年新たに栽培が始まったカシスの早期成園化に向けて、随時巡回指導を実施した。</p>		<p>1 生育ステージに合わせた適期病虫害防除が実施され、令和5年の収穫量は38.4tで、昨年のおよそ2倍の収穫量となった。</p> <p>2 ブルーベリーの高品質安定生産に向け、大玉化を目指した剪定及び品種更新の重要性について理解が深まった。</p>  <p>剪定講習会の状況 (4月4日)</p> <p>3 カシス収穫時の労働力不足解消に向けて、収穫機械の導入及び収穫体制づくりが進んだ。</p>  <p>収穫機械によるカシス収穫状況</p>

課題名	(5) 足腰の強い酪農経営の推進	
対 象	ゆうき青森農協(6戸)、十和田おいらせ農協むつ支店(10戸)	
		活動成果
<p data-bbox="215 448 782 571">管内の酪農経営は、高齢化と担い手不足により、労働力不足が深刻化しつつある。</p> <p data-bbox="215 582 782 795">また、管内の搾乳牛1頭当たり平均乳量は県平均と比べて少なく、体細胞数は県平均より高く、飼養管理技術の低下に伴う乳質の低下も課題となっている。</p> <p data-bbox="215 806 782 884">そこで、搾乳衛生改善等による乳質の向上に向けた取組を支援した。</p>		<p data-bbox="845 448 1420 660">乳質の改善が見られた生産者もあったが、牧草の栄養価の低下と暑熱の影響による乳牛の体調不良等により、乳量が低下し、乳質の大きな改善は見られなかった。</p> <p data-bbox="845 672 1420 884">また、前年は、デントコーンのツキノワグマによる食害を懸念してソルガムを栽培・給与したが、本年産からとうもろこしサイレージの給与体系に戻ったことから、乳量の改善が見られた。</p> <p data-bbox="845 896 1420 1019">デントコーンのツキノワグマによる食害対策を含め、今後も継続的に支援・指導していく。</p>
		
飼料用とうもろこし収穫状況 (9月12日)		ミルカーシステムチェック (9月19日)

課題名	(6) 地域の担い手となる農業経営体の育成	
対 象	認定農業者 (97名)、重点指導農業者 (18名)	
	活動内容	活動成果
	<p>1 認定農業者の新規認定や再認定を希望する農業者に対し、市町村と連携しながら農業経営改善計画の作成支援を行った。</p> <p>2 法人化や経営継承等、農業経営上の課題を抱える農業者を重点指導農業者として位置づけ、専門家を活用した支援を行った。</p> <p>3 農地中間管理事業推進連絡会議の開催や市町村担当者との個別打合せを行い、農地中間管理事業の活用推進及び人・農地プランを土台とした地域計画策定に向けた情報提供などの支援を行った。</p>	<p>1 5名の農業者について農業経営改善計画の作成を支援した結果、1名が新規認定42名が再認定となった。(R5.12月末現在)</p> <p>2 1名の重点指導農業者に対する専門家派遣の実施により、経営改善に向けた取組を実施する動きがみられた。</p> <p>3 農地中間管理事業活用面積は、今年度2.7ha、累計では375.7haとなり、若干農地の利用集積が進んだ。 また、実質化した人・農地プランを土台として令和6年度末までに策定することとなった地域計画について、各市町村に対して、工程表に基づく進捗管理を支援した。</p>

課題名	(7) 農福連携の取組推進に向けた農業者の障がい者受入体制の強化	
対 象	農福連携を志向する管内農業者、障がい者就労支援施設 (8 施設)	
		活動成果
<p data-bbox="215 365 785 633">農福連携の取組拡大を図るため、下北地域農福連携推進会議や現地研修会の開催、農協が農業者と福祉施設のマッチングを行う「チャレンジ農福」の実施、そして、農福連携を志向する農業者等への個別対応を行った。</p>  <p data-bbox="359 1043 587 1077">現地研修会の様子</p>	<p data-bbox="849 365 1423 633">農福連携を志向する農業者と福祉関係者等を対象とした取組の実施により、「しもきたマルシェ」と合同で「ノウフクマルシェ」を開催する等、農福連携の取組が更に広がり、農福連携の周知や理解促進につながった。</p>  <p data-bbox="960 1043 1272 1077">ノウフクマルシェの様子</p>	

課題名	(8) 女性農業者の活躍促進による地域活性化と起業活動の促進	
対 象	女性起業家 (27名)、管内産地直売所 (16団体)、Big・Axe (23名)、若手女性農業者 (17名)	
	活動内容	活動成果
	<p>1 女性起業家、Big・Axe会員等の資質向上を図ることを目的とした研修会を5回開催した。</p> <p>併せて、ViC・ウーマンの地域活動を支援した。</p> <p>2 市町村、ViC・ウーマンと連携して候補者の掘り起こしを行った。</p> <p>3 齊藤とま江氏(むつ市)をモデル活動者に選定し、モデル実証受託事務と活動の支援を行った。</p>	<p>1 女性起業家やBig・Axe会員に対し、起業講座や技術伝承研修会等への参加を誘導したところ、農業者間の連携強化と農山漁村を牽引するリーダーとしての資質向上を図ることができた。</p> <p>2 東通村やViC・ウーマンと連携して、村内の女性農業者2名をViC・ウーマンとして推薦する方向で各種調整を行っていたが、認定先送りの申し出があり、今年度の推薦・認定を見送ることとなった。</p> <p>3 モデル実証の実施に当たり、むつ市と(株)むつ不動産取引センターと連携し、むつ市在住の住民や親子等を対象に、都市公園の賑わいの場づくりを目的とした郷土料理イベントを1回、地元野菜を使った野菜調理教室を2回開催したほか、これらの取組で紹介した料理のレシピ集を制作し、下北ならではの食のPRを行った。</p> <p>これらの取組は、参加者や連携先から好評を博し、次年度の取組の継続を望む声が寄せられるなど、今後の活動継続に向けた意欲の増進にもつながった。</p>

課題名	(9) むつ下北地区指導農業士会活動の活性化	
対 象	むつ下北地区指導農業士会 (27名)	
		活動成果
<p>1 指導農業士会及び関係機関と調整し農業経営士及び青年農業士候補者の掘り起こしを行った。</p> <p>2 4年ぶりとなる「農事情報交換会」を開催した。</p> <p>3 「子ども食堂」において、下北地域の農林水産物を活用したピザづくり教室を開催した。</p>  <p>「子ども食堂」におけるピザづくり教室 (10月28日)</p> <p>4 高校生の保護者が開催している「そば打ち体験」において、そば粉を活用した「ガレット」づくり体験を行った。</p>  <p>そば粉を活用した「ガレット」づくり体験 (12月2日)</p>		<p>1 今年度は、新たな候補を推薦することができなかった。</p> <p>2 営農全般に係る情報交換及びむつ下北地区指導農業士会と関係団体の相互交流・親睦を深めることができた。</p> <p>3 特別養護老人ホーム金谷みちのく荘が運営している「まるめろ食堂」(子ども食堂) 利用の子ども等に対し、下北地域の農林水産物(1株1果穫りかぼちゃソースとトマトソース)を活用したピザづくり教室を開催した。 下北産の食材を使用していることをPRしたことにより、下北食材の魅力について再認識させるとともに、子どもの食育推進にも寄与した。</p> <p>4 県立田名部高等学校PTAが郷土料理への理解を深める場として行っている「そば打ち体験」と合わせて下北産のそば粉を使用した「ガレット」づくり体験も行った。 こちらも下北産の食材を使用していることをPRしたことにより、下北食材の魅力について再認識することができた。 下北特産のそばの新たな魅力発掘と高校生の食育推進に寄与した。</p>

5 SDGs（持続可能な開発目標）を推進する方向で事業展開することとした。

5 むつ市地方創生SDGs推進協議会から「むつ市SDGs推進団体」として認定を受けた。



SDGs推進団体認定証  
(10月14日)

課題名	(10)「共助・共存の農山漁村づくり」モデル集落の取組推進	
対 象	佐井村地域経営連携・協働の場づくりキーパーソン（6名）、佐井村内農林漁業者等	
		活動成果
<p>1 佐井村地域担い手育成マネジメント部会（2回開催）において助言・指導を行った。</p>  <p>第2回マネジメント部会（2月20日）</p> <p>2 青森県地域貢献型地域経営拠点づくり事業の活用支援を行った。</p>  <p>できあがったさつま揚げ（11月5日）</p> <p>3 村内直売施設「手づくりマーケット」の活性化に資するため、佐井村手作りマーケット会員を対象にしたハボタン栽培の視察研修会（つがる市稲垣町）を実施した。</p>		<p>1 地域を活性化させるための新たな取組として、野菜等の移動販売や、編み物教室等が提案された。</p> <p>2 補助事業を活用して「マツカワの養殖試験」や佐井村産品を使用したさつま揚げづくりなど「食を通じての新たなコミュニティづくり」等を行った。</p> <p>3 これまで佐井村で作付したことのない品目であるため、栽培を始めるのであれば、まずは小規模で何年か続けて、栽培方法を習得することとした。</p>



ハボタン栽培の視察研修会  
(12月4日)

### 3 普及指導活動関連事業

#### (1) 新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業

(令和3～5年度：県民局重点枠事業)

##### ア 趣旨

前身の県民局重点枠事業「下北地域新規就農者『農業力』向上事業」(令和元～2年度)で実施した各種研修により、新規就農者の資質と経営意欲の向上が図られ、特に夏秋いちごについては、作付面積・販売額とも増加し産地化が進んだ。

そこで、今後、夏秋いちごの産地力をより強化していくため、栽培技術及び経営管理能力の更なる向上を図る。

また、下北地域の新規就農者は非農家出身者が多いため、農家出身者と比較して農地や機械・施設等の確保が困難であり、地域農業の基礎知識や情報も不足している状況にある。今後も非農家からの新規参入が増加すると見込まれることから、就農希望者に対するサポート体制を強化していく。

更に、販売面においては、新規就農者が中心となって定期的に開催している産直イベント「しもきたマルシェ」が地域に定着しているが、コロナ禍の中にあっても、消費者の「新しい生活様式」に対応した販売方法の確立を図る。

##### イ 事業内容

###### (ア) 新規就農者のサポート体制の強化

###### a 「新規就農者『農業力』強化推進会議」の開催

市町村、農業委員会、農協、新規就農アドバイザー等と連携し、新規就農に係る情報共有のほか、新規就農者の耕作に適した農地のリストアップ等に向けた取組を推進した。

なお、農地のリストアップについては、令和5年度は調査要領で示した要件に合致する農地の報告がなかったことから、令和3・4年度においてリストアップした8農地を新規就農者に対して情報提供することとした。

期日	場所	参加者数	内容
令和5年 6月14日	むつ合同 庁舎	11名	新規就農に係る支援策等の情報共有、農地のリストアップ等について検討
令和6年 2月21日		11名	新規就農関係事業への取組実績等について検討

## b 「経営力強化研修」の開催

新規就農者に経営管理手法を習得させることを目的とした「経営力強化研修」を5回開催した。

回	期日	場所	参加者数	内容
1	令和5年 12月13日	むつ合同庁舎	9名	「気になるお金の話 ～目標農業所得250万円への道～」 【講師】農業普及振興室 伊藤主幹
2	令和6年 1月15日		9名	「これだけはやっておきたい！ ～資金繰りを楽にする3つのこと～」 【講師】地域農林水産部 阿保次長
3	1月17日		6名	①「農業簿記ソフトを活用した簿記記帳 について」 (前半)
4	1月18日		4名	②「 」 (後半) 【講師】ソリマチ(株)農業情報営業部 主事 南向 義広 氏
5	1月24日	下北ブランド 研究所	6名	「実際に加工品をつくってみよう！」 【講師】(地独)下北ブランド研究所 研究開発部長 清野 貴将 氏

## c 新規就農アドバイザーによる相談活動

夏秋いちごの研修生受入経験を持つ農業経営士2名に「新規就農アドバイザー」を依頼し、新規就農者に対する通年での相談活動の実施など、就農後のフォローアップを行った。

相談件数は計100件で、月平均10件であった（令和5年4月16日～令和6年2月15日現在）。

【新規就農アドバイザー】 農業経営士 蝦名 正雄 氏（むつ市）  
〃 村田 睦夫 氏（東通村）

## d 新規参入者の農業知識習得機会の創出

今後も非農家出身の新規参入者が増えることが見込まれることから、下北地域の農業と新規就農に対する理解を深めるため、令和3・4年度に「しもきた新規就農ハンドブック」をそれぞれ100部作成し、関係機関に配布した。

令和5年度は、内容をより充実させた改訂版を90部作成・配布した。

(イ) 新規就農者による「夏秋いちご」の産地力強化

a 「しもきた夏秋いちごレベルアップ研修会」の開催

新規就農者の栽培技術向上を目的に、座学研修、現地研修及び先進地視察研修を組み合わせた体系的な研修を実施した。

回	期日	場所	参加者数	内容
1	令和5年 5月24日	むつ市 「蝦名正雄氏 ほ場」	10名	①チリカブリダニによるハダニ防除について 【講師】 アリスタライフサイエンス(株) 日本事業部 東京営業所 原田 幸治郎 氏 ②赤色LEDによるアザミウマの行動抑制について 【講師】 アルファクス(株) LEDライティング部 ソリューション営業 高田 英明 氏 ③夏秋いちごスマート農業試験展示ほについて 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹
2	10月30日	北海道 道南地域 2か所	6名	①「道の駅なないろ・ななえ」(七飯町) ・産地直売施設の運営について ・地産地消と食育推進に向けた取組について ②「(有)宮田農園」(乙部町) ・いちごの高設栽培「檜山方式」について ・四季成り性品種「すずあかね」の栽培について ・もみ殻採苗について
3	10月31日	むつ市 「(同)斗南岡 酪農アグリ サポート」	3名	① [講義] 刈払機の作業安全について 【講師】 元・林業専門技術員 高坂 泰則 氏 ② [実習] 刈払機の点検、使用方法等について 【講師】 元・林業専門技術員 高坂 泰則 氏 (有)沼沢造林 沼澤 正智 氏
4	令和6年 1月31日	下北文化会館	20名	農業基礎研修(座学研修) ①堆肥を活用した土づくり ～肥料代節約術～ ②今さら聞けない農薬のイロハ 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹、杉田技師
5	2月8日	下北文化会館	49名	夏秋いちごレベルアップ研修会(リモート研修) イチゴ萎黄病対策としての栽培管理 【講師】 ホクサン株式会社 高橋 太郎 氏
6	2月14日	むつ合同庁舎	5名	第1回夏秋いちごミニ勉強会(座学研修) 栽培管理の基礎、高温対策 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹ほか
7	2月20日	むつ合同庁舎	4名	第2回夏秋いちごミニ勉強会(座学研修) 微生物殺虫剤の上手な使い方 【講師】 アリスタライフサイエンス(株) 日本事業部 東京営業所 原田 幸治郎 氏
8	2月29日	むつ合同庁舎	5名	第3回夏秋いちごミニ勉強会(座学研修) トヨタのカイゼン手法に学ぶ労働生産性の向上 【講師】 農業普及振興室 中村技師、藤田技師
9	3月19日	むつ合同庁舎	16名	夏秋いちごスマート農業試験展示ほ成績検討会 【講師】 農業普及振興室 長谷川主幹ほか

## b スマート農業試験展示ほの設置

I C T機器（日射比例式自動かん水・施肥システム）を設置し、省力化技術の実証とその普及を図った。

(a) 設置場所： むつ市「蝦名 正雄 氏 ほ場」

(b) 設置期間： 令和5年5月1日～11月30日

## c 自動施肥かん水装置を活用した夏秋いちご土光栽培マニュアルの作成

自動施肥かん水装置の使用法やメンテナンスのポイント、これまでの調査結果を活用した夏秋いちごの土耕栽培マニュアルを作成した。

## (ウ) 新規就農者の販売力強化

### a 消費者の「新しい生活様式」に対応した販売方法の習得

コロナ禍において、消費者の「新しい生活様式」に対応したインターネット販売や情報発信に係る研修会として、「下北地域情報発信力向上セミナー」を2回開催し、新規就農者の販売力強化を図った。

回	期日	場所	参加者数	内容
1	令和5年 9月25日	むつ 来さまい館	5名	消費者の心をつかむPOPと色彩について 【講師】(有)十字堂 デザイン部 柴 亮子 氏
2	12月4日		11名	消費者への訴求力を高める写真の活用について 【講師】ササキデザイン事務所 代表 佐々木 信宏 氏

### b ネットマルシェの実践を通じた販売力強化

日常の普及指導活動や、「しもきたマルシェの会」実行委員会に対する運営支援活動等をとおして、インターネット販売の実践に向けたサポートを展開した。

また、普及指導員調査研究活動（農業経営）では、経営開始後おおむね10年以内の新規就農者を対象に、インターネット販売を含めた産直活動や食品加工、グリーン・ツーリズムなどの起業活動に対する意向をアンケート調査し、若手農業者の経営発展と多角化に向けた効果的な支援策を検討・整理した。

## (2) 下北の持続的水田農業構築事業

### ア 趣旨

下北地域の大豆生産は、作付面積130haのうち97%が東通村に集約され、地域農業の中核を成す2つの集落営農組織により、水稻、そばとのブロックローションが行われている。しかし、当地域の夏季冷涼な気候に加え、大区画ほ場整備から30年余を経過し、排水性の低下により耕起～は種～除草剤散布～収穫等の適期作業に支障を来し、大豆の収量・品質の不安定化を招いている。

そこで、問題となっている難防除雑草「ツユクサ」の対策として、新規除草剤について検討し、除草体系の改善に取り組んだ。また、簡易に暗きょ施工できる「カットドレーン」による排水性の改善効果を実証した。

併せて、オペレーターの高齢化や後継者不足への対応が期待されるスマート農業機械の活用を検討し、将来にわたって持続可能な集落営農組織を目指し、大豆の生産性向上と担い手の確保・育成に取り組んだ。

### イ 事業内容

#### (ア) 高収量生産技術の検証

県農産園芸課と連携して、大豆の収量・品質低下の要因となっている難防除雑草「ツユクサ」対策除草剤及び排水性改善技術について現地実証を行った。(農産園芸課：大豆安定生産技術向上支援事業)

##### a 新規除草剤の検討

目名転作組合の協力のもと、難防除雑草「ツユクサ」対策として「パワーガイザー液剤」の除草効果を検討した。

設置場所	実証内容	区	処 理
東通村 目 名	新規除草剤の効果	実証	パワーガイザー液剤(茎葉処理)
		慣行	なし

##### b 排水性改善技術の検討

東通村大和地区において、農事組合法人大和の協力のもと、穿孔暗きょ機「カットドレーン」による排水性改善効果を確認した。

設置場所	実証内容	区	処 理
東通村 大 和	排水性改善技術の効果	実証	カットドレーン暗きょ施工
		慣行	弾丸暗きょ施工

## (イ) 検証技術の分析と対策の検討

高収量生産技術（難防除雑草「ツユクサ」に有効な除草剤）の導入による大豆の安定生産を実証するため、目名転作組合と農事組合法人大利に雑草防除体系展示実証ほの運営を委託し、この結果をもとに、大豆の生産性向上とは場整備に向けた生産技術体系について話し合いを行った。

設置場所	検証内容	区	処理時期と供試した除草剤(一部略称)			
			は種前	は種後出芽前	茎葉散布Ⅰ	茎葉散布Ⅱ
東通村 目名	除草体系 の改善	実証	ラウンドアップ	—	Pガイザー	バサ+ポル
			ラウンドアップ	ラクサー液剤	Pガイザー	バサ+ポル
		慣行	ラウンドアップ	—	—	バサ+ポル
東通村 大利	除草体系 の改善	実証	プリグロックス	ラクサー液剤	Pガイザー	バサ+ポル
			—	ラクサー液剤	Pガイザー	バサ+ポル
		慣行	—	エコトップ乳	Pガイザー	バサ+ポル

除草剤：ラウンドアップマックスロード、プリグロックスL、ラクサー液剤、エコトップ乳剤、パワーガイザー液剤、大豆バサグラン液剤、ポルトフロアブル

期日	場所	内容
令和6年 2月	目名地区 大利地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年の気象と作柄について</li> <li>大豆の高収量生産技術実証試験結果</li> <li>次年度の転作ほ場における作付について</li> </ul>

## (ウ) オペレーターの確保・育成

### a 先進地事例調査

目名転作組合と農事組合法人大利が岩手県において先進地事例調査を行った。

期日	場所	参加者数	内容
令和5年 8月25日 ～26日	岩手県 ・滝沢市 ・奥州市	11名 (目名1、 大利10)	先進事例調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>第76回岩手県全国農業機械実演会：スマート農業機械・大型トラクター等について情報収集</li> <li>株式会社上小田代：持続可能な集落営農のため組織改編した背景等、運営状況、大豆生産について</li> </ul>

## b スマート農業活用実演会・勉強会

スマート農業機械への理解を深めるために、実演会等を開催した。

期日	場所	参加者数	内 容
令和5年 8月1日	東通村 目名	4名（大利 1、目名3、 メーカー1）	・マルチコプター（ドローン）*を用いた水 稲用殺虫殺菌剤散布において運用の実態を 情報収集 (※：目名オペレーター組合がR4年度に導入)
令和5年 9月12日	むつ市 田名部	参加者11名 （農家3、 教育機関1、 関係機関 7）、運営12	・所有する農機に後載可能な自動操舵システ ムの実演会を開催 ・(株)ジョイ・ワールド・パシフィックに運 営を委託(共催：(株)農業情報設計社、(有) 青陵農産)

## (3) 地域農業を支える普及活動推進事業

### ア 多様化・高度化する農業経営に対応した経営改善普及活動

#### (ア) 趣旨

多様化・高度化する農業経営等に対応するため、農業経営改善に向けた普及活  
動を推進する。

#### (イ) 経営指導関係

##### a 経営分析・診断研修会等の開催

実施時期	指導対象	人数	内 容
4月～3月	認定農業者 新規就農者	2名	・専門家を活用した経営分析の実施

## b 経営研修会の開催

実施時期	指導対象	人数	内 容
令和5年 12月19日	新規就農者 就農希望者	9名	収支計画の立案方法や、補助事業、農業制度資金の活用等についての講義を実施
令和6年 1月15日		9名	資金繰りの進め方や、青色申告のメリット等についての講義を実施
1月17日		6名	パソコン用農業簿記ソフトを活用した簿記記帳について、講義・実習を実施
1月18日		4名	
1月24日		6名	農産物加工に必要な許可・資格についての講義のほか、加工実習をとおして食品衛生の基本を習得

## c 水田農業経営者、認定農業者、集落営農組織に対する経営改善支援

実施時期	指導対象	人数	内 容
5月～1月	認定農業者	5名	農業経営改善計画の作成支援

## イ 農山漁村女性の経営参画推進普及事業

### (ア) 趣旨

「攻めの農林水産業」推進下北地方本部行動計画の確実な目標達成と地域農業の活性化を図るため、農山漁村女性リーダーの育成に関する普及活動を強力に展開する。

### (イ) 事業の内容

#### a 男女共同参画推進会議の開催

開催日	市町村等	内 容
令和5年5月25日 (書面開催)	農山漁村女性リーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農山漁村の男女共同参画推進について <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性リーダーの登用</li> <li>・家族経営協定の締結</li> <li>・若手女性農業者の育成</li> </ul> </li> <li>○ 農山漁村女性を対象とした支援事業について</li> </ul>

## b 女性の経営・社会参画セミナーの開催

開催日・場所等	内 容
令和5年11月22日（水） むつ来さまい館1階「会議室」（むつ市）  6名参加	○第1回女性リーダースキルアップ講座 ①講義：青森県の林業振興の取組について 講師：下北地域県民局地域農林水産部 林業振興課 工藤技師 ②実習：木工体験～県産木材を使って木箱を作ろう～ 講師：風間浦村V i C・ウーマン 坂本 愛 氏
令和6年2月5日（月） 下北文化会館 1階「マルチルーム2・3」 （むつ市）  8名参加	○第2回女性リーダースキルアップ講座 講義：知っておきたい農林漁業者の相続 講師：赤松行政書士事務所 代表 赤松 靖氏

## （4）女性起業育成・経営発展支援事業

### ア 趣旨

女性起業の促進に向けた講座の開催や、本格的な起業を目指す農山漁村女性に対して、新商品開発や機器整備を支援することにより、女性農林漁業者の経営力強化を図る。

### イ 事業内容

#### （ア）基礎講座の開催

開催日・場所等	内 容
令和5年11月8日（水） （地独）青森県産業技術センター下北ブランド研究所（むつ市）  15名参加	○農山漁村起業スキルアップ講座 内容：「加工実習」（飲む夏秋いちごゼリー）をとおした食品の殺菌と保存技術の習得 講師：（地独）青森県産業技術センター 下北ブランド研究所 研究開発部 研究開発部長 清野 貴将氏

## (5) 青森県地域貢献型地域経営拠点づくり事業

### ア 趣旨

地域担い手育成総合支援協議会又は地域農業再生協議会が実施する地域マネジメントの取組に要する経費及び地域経営体が地域貢献体制の整備や経営力強化についてレベルアップする取組を支援する。

### イ 事業内容

#### (ア) 地域貢献型マネジメント定着事業

地域の課題を検討し解決を図るためのマネジメント部会を市町村単位で開催し課題解決に向けた地域提案型の取組に必要な経費を支援。

市町村名	事業内容
佐井村	<ul style="list-style-type: none"> <li>①連携・協働の場づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家を交え、マネジメント部会を開催し、地域共生社会の体制づくりに関する研修会を行った。</li> </ul> </li> <li>②個別経営体の育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マツカワの養殖試験を行った。</li> </ul> </li> <li>③新規就農者の育成・確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定年退職者が農作業を体験し、農業への興味・関心を深めてもらうことを目的として、栽培経費を支援した。</li> </ul> </li> <li>④地域資源の発掘・活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アピオス加工品の開発、村内で水揚げされた魚介類を使用した製品開発、村内直売施設での販売に向けた餅等の商品開発を行った。</li> </ul> </li> <li>⑤地域支援サービスの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者への配食サービスに係る汁物の材料費や消耗品について支援した。</li> </ul> </li> <li>⑥地域コミュニティの再生・強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アピオスの地域への浸透を図るために、小学生を対象とした体験学習（植付、花摘み、収穫、つる切り）を実施した。</li> <li>・ 村の魅力発見とコミュニティ強化を図るため、「親子アジ釣り体験」を実施した。</li> </ul> </li> </ul>

### (イ) 地域貢献型経営体レベルアップ推進事業

集落営農組織や個別経営体などの「地域経営体」が、マネジメント部会での検討を受け、地域貢献の取組及びそれに向けた経営発展に必要な経費を支援。

地域経営体名	事業内容
佐井村漁業協同組合	<p>1トン水槽を導入することで、荷受体制を強化し、漁業者の所得と水揚量の向上が図られた。</p> <p>また、のぼり、絆てんの購入によりイベント（佐井村うに祭り等）時で佐井村のPR強化が図られた。</p> <p>加えて、販売シール導入による販売後の佐井村漁協加工場のPR強化が図られた。</p>

### ウ 事業の活動成果

ほぼ計画どおり実施し、目標を達成することができた。

## (6) 農福の輪を広げる人財育成推進事業

### ア 趣旨

農業者等に対し農福連携に踏み出しやすい環境整備と理解促進に向けた取組を進めるとともに、併せて多様な人財育成により取組の輪の拡大を図る。

### イ 事業内容

#### (ア) 連絡会議の開催

開催月日等	内容
令和5年7月26日 ＜参加者＞ 福祉施設、教育機関、市町村	令和5年度第1回下北地域農福連携推進会議 ①令和4年度の実績報告 ②令和5年度の事業説明 ③意見交換・情報提供
令和5年11月16日 ＜参加者＞ 農業者、福祉施設、農協、教育機関、市町村	令和5年度第2回下北地域農福連携推進会議 ①意見交換・情報提供 注 下記の「現地研修会」と併催

## (イ) 現地研修会の開催

開催月日等	内 容
令和5年11月16日 障害福祉施設ハートランド さくら作業施設（むつ市） ＜参加者＞ 農業者、福祉施設、農協、 教育機関、市町村	下北地域農福連携研修会 講師：ハートランドさくら サービス管理責任者 杉山 玲二 氏 内容：ハートランドさくらが取り組む農福連携の取組 事例や蝦名農園（むつ市）で収穫されたミニト マトのパック詰め作業見学等の実施により、農 福連携に対する理解を深めた。

## (ウ) チャレンジ農福の実施

期間	内 容
①令和5年12月20日 ～12月21日 ②令和6年2月19日 ～2月20日	委託先：蝦名 正雄 氏 内 容：福祉事業所を利用している障がい者と事業所指導 員で構成されるユニット（＝農作業ユニット）が 農福連携（ハウスの後片付け等）に取り組んだ。
①令和5年11月10日 ～11月11日 ②令和5年11月27日、 11月31日	委託先：濱田 裕子 氏 内 容：福祉事業所を利用している障がい者と事業所指導 員で構成されるユニット（＝農作業ユニット）が 農福連携（さつまいもの調製作業）に取り組んだ。

## (7) 農林水産物安全・安心確保モニタリング事業

### ア 趣旨

平成23年3月11日の東日本大震災に端を発した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、環境中に放射性物質が放出された。これにより周辺都県の農林水産物から暫定規制値を超える放射性物質が検出され、出荷制限や風評被害、消費者の食への不安といったことが問題になった。

食料供給県である本県が、消費者に安全で安心できる農林水産物を供給する責務を果たすため、平成23年度から放射性物質の調査を行っている。

### イ 事業内容

収穫期・漁期等、間近な農林水産物を対象に定期的にモニタリング調査を実施する。モニタリング調査は県内全域の状況を把握できるよう、主要農林水産物の品目と産地から総合的に調査数を判断する。

地域別でみると、下北管内では林産物(野生きのこ等)及び水産物(魚介類)が調査品目となっており、このうち、林産物については(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センターと県が連携して実施、水産物については水産庁が一括して行っている

【下北管内の調査品目(令和5年度)】

○林産物(品目:2 点数:4) ○水産物(品目:24 点数:116)

ウ 事業の活動成果

測定結果は県庁HP (<https://monitoring-aomori.pref.aomori.lg.jp>) に随時掲載されているほか、関係機関・団体には別途、各地域県民局地域農林水産部を通じ情報提供を行っている。

(8) 食育活動実践プロジェクト(委託事業)

ア 趣旨

第4次青森県食育推進計画の目指す姿である「健康で活力に満ちた『暮らし』と持続可能な『食』の実現」に向け、地域における自発的かつ継続的な食育活動及びその体制づくりを促進するため、地域の実情に応じた食育活動実施者を選定し、食育活動を委託する。

イ 食育活動実践プロジェクト実施期間

令和5年8月19日から令和6年2月29日まで

ウ 令和5年度実績

a 委託先：笑顔あふれる料理教室 HAKKO FUNA-BAR

開催月日等	内 容
令和5年11月11日 fieldむっつのたね(むつ市) <参加者> むつ市民20名	講師：船場 晶子 氏(笑顔あふれる料理教室 HAKKO FUNA-BAR) 内容：朝食の大切さに関する講義やおから味噌づくり(ワークショップ)のほか、野菜たっぷり使ったお味噌汁・御飯にあう簡単料理を紹介し、参加者が試食した。
令和6年1月20日 fieldむっつのたね(むつ市) <参加者> むつ市民10名	講師：三和 文子 氏(発酵美人協会) 内容：発酵食品の健康面でのメリット、塩こうじの特徴や盛り付け方に関する説明を行った。 また、日本の伝統的な調味料「塩こうじ」を用いた「豆乳リゾット」と「バーニャカウダ」の調理実習を行った。

b 委託先：特定非営利活動法人シェルフォレスト川内

開催月日等	内 容
令和5年11月15日 むつ市立脇野沢小学校（むつ市） <参加者> 小学生7名	講師：大崎 祐暢 氏（むつ市地域おこし協力隊） 内容：脇野沢地区の漁業、水揚げされる魚の特徴について説明を行った。 また、印刷した魚の写真を用いて、漁港における魚の仕分けを体験した。
令和5年11月19日 脇野沢公民館（むつ市） <参加者> むつ市在住親子11組25名	講師：柿本 泰平 氏（鮭割烹 東寿し） 内容：マダイをさばきながら、マダイの形態的な特徴について説明を行った。 また、マダイをさばく実習を行い、刺身用と寿司ねた用に切り分けるとともに、寿司も握らせ、刺身と寿司を試食した。
令和5年11月26日 脇野沢公民館（むつ市） <参加者> むつ市在住親子9組19名	講師：柿本 泰平 氏（鮭割烹 東寿し） 内容：切り方の違いによる食感やだしの違いについての説明の後、マダイとブリをさばき、しゃぶしゃぶとして試食した。

## (9) 新規就農者育成総合対策事業

ア 就農準備資金（旧次世代人材投資事業（準備型））、経営開始資金（旧次世代人材投資事業（経営開始型））※

### (ア) 趣旨

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的に、就農前の研修期間（最長2年以内）及び経営が不安定な就農後の期間（最長5年以内）の所得を確保させるため、就農希望者及び新規就農者に資金を交付する国の事業。

就農準備資金 次世代人材投資事業 （準備型）（令和3年度まで）	概 要	就農に向け、県営農大学校や（公社）あおもり農業支援センターが行う研修を受ける場合、原則50歳未満で就農する者に対し、研修期間中について年間150万円を最長2年間交付。
	実施主体	（公社）あおもり農業支援センター
経営開始資金 次世代人材投資事業 （経営開始型）（令和3年度まで）	概 要	人・農地プラン等で位置付けられている（又は位置付けられると見込まれる）原則50歳未満の独立・自営就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付。 注1 平成28年度～令和2年度の新規給付対象者は、前年の所得に応じて交付金額が変動。 注2 令和3年度新規給付対象者は、経営開始1～3年目までは年間150万円、4～5年目は年間120万円給付。 注3 令和4年度以降の新規給付対象者は、経営開始3年目までは年間150万円給付。
	実施主体	市町村

注) 受給に当たっては、国が定めた交付要件をクリアする必要がある。

※次世代人材投資事業は、令和4年度から名称変更した。

### (イ) 事業内容

市町村等等の実施主体等と連携し、当資金に関して次のような活動を展開した。

#### a 経営準備資金

- (a) 就農相談の実施
- (b) 研修先の紹介と研修受入に向けた調整
- (c) 「研修計画」等受給に必要な書類作成等の支援
- (d) 研修状況の確認
- (e) 「青年等就農計画」の作成等、経営開始に向けた準備の支援

## b 経営開始資金

- (a) 「青年等就農計画」等の受給に必要な書類作成等の支援
- (b) 「青年等就農資金」の借入に係る支援
- (c) 就農状況の確認
- (d) 補助金事務の遂行と進行管理
- (e) 営農相談の実施

### ■受給者の状況

(単位：名)

区分	市町村	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
就農準備資金 次世代人材投資 事業 (準備型) (令和3年度まで)	むつ市	4	3		2	1	2	1
	大間町							
	東通村				1	1	1	1
	風間浦村							
	佐井村							
	計	4	3	0	3	2	3	2
経営開始資金 次世代人材投資 事業 (経営開始型) (令和3年度まで)	むつ市	11	14	14	14	12	12	9
	大間町	1	1	1				
	東通村	3	4	4	5	7	4	4
	風間浦村							
	佐井村							
	計	15	19	19	19	19	16	13
合計		19	22	19	22	21	19	15

### ■研修受入農業経営体（令和5年度）

氏名等	受入者数	備考
菊池 秋男 氏	1	名誉農業経営士（肉用牛（繁殖））
高松 久希 氏 （(有)新栄農場）	1	青年農業士（露地野菜）

## イ 経営発展支援事業

### (ア) 趣旨

就農後の経営発展のために、機械や施設の導入などの初期投資的な経費を県と国が支援する。

対象者	補助額	補助対象経費	補助率
認定新規就農者	上限750万円	機械・施設、家畜導入、機械リース料等	国1/2

注 「経営開始資金」の交付対象者は補助上限500万円(補助率・県1/4)

### (イ) 事業内容

市町村等の実施主体等と連携し、当資金に関して次のような活動を展開した。

- a 「青年等就農資金」の借入に係る支援
- b 就農状況の確認
- c 補助金事務の遂行と進行管理
- d 営農相談の実施

#### ■令和5年度実績

市町村名	作物名	取組者数	事業内容	総事業費	負担区分
むつ市	夏秋トマト	1名	ビニールハウス設置	5,709,000円	国庫 2,500,000円 県費 1,250,000円 自己負担 1,959,000円

### (10) 青森県農林水産関連物価高騰等対策事業

#### ア 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油を始めとしたエネルギー・原材料価格の高騰等に対応し、経営の継続・発展に必要な機械・設備の導入等を支援する。

#### イ 事業内容（抜粋）

事業メニュー	補助対象	事業実施主体	補助率
施設設備等支援タイプ	集出荷貯蔵施設や加工処理施設等における洗浄、選果、選別、加工、乾燥、冷凍、冷蔵、包装等の設備について、経営コストの低減を図るために行う更新、導入又は改修等に要する経費	農林漁業者、農業協同組合、畜産農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、農地所有適格法人、卸売市場開設者	1/2以内 (上限 150,000千円)
肥料コスト低減支援タイプ	1 過剰施肥を抑え、肥料費の低減を図る上で必要な土壌・堆肥分析機器の導入に要する経費 2 堆肥の利活用を一層推進するために必要な堆肥製造施設の機能強化及びペレット堆肥製造機等の導入に要する経費	農業者、農地所有適格法人、営農集団、農業協同組合、堆肥製造業者	1/2以内 (1は上限 50,000千円、 2は上限 20,000千円)

施設園芸等 支援タイプ	施設栽培における資材価格及び電気料金等高騰による経費負担の軽減を図るために要する次に掲げる経費 1 耐雪型パイプハウスの導入に要する経費 2 ハウス内の環境制御装置、ビニールハウスの自動開閉装置、自動かん水・施肥装置、LED電照装置、いちご高設栽培システム等の導入に要する経費	認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合、農地所有適格法人、営農集団、林業用種苗生産事業登録者	1/2以内 (上限6,250千円)
スマート農業機械等導入支援タイプ	ロボット技術や情報通信技術の活用を中心とした、低コスト・省力化に取り組むために必要な農業機械等の導入に要する経費	地域計画の目標地区に位置付けられた者、人・農地プランに位置付けられた中心経営体、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者、農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けた者	1/2以内 (上限10,000千円)

■令和5年度実績

(単位：円)

事業メニュー	事業実施 主体数	事業内容	事業費(税抜)	
				県費
施設設備等支援タイプ	3	コンベアー式いちご選別機(1台)、サツマイモ貯蔵ハウス改修(1棟)、暖房設備(一式)、リキッドフリーザー(1台)、超低温ショーケース(1台)、冷凍スライサー(1台)、店舗用エアコン(1台)、フリーザー(3台)、ボイラー(1台)	13,630,000	6,815,000
肥料コスト低減支援タイプ	1	マニュアスプレッター(1台)	3,500,000	1,750,000
施設園芸等支援タイプ	4	パイプハウス(4棟)、タイマー式自動施肥・かん水装置(一式)、いちご高設栽培設備(一式)、太陽光発電パネル(一式)、赤色LED(一式)、循環扇等施設栽培用設備(一式)	24,104,701	12,050,000
スマート農業機械等導入支援タイプ	1	穀類乾燥機(2台)、自動操舵システム(1台)	4918,164	2,459,000
合計	9		46,152,865	23,074,000

(11) 産地生産基盤パワーアップ事業（国庫）

ア 趣旨

「総合的なT P P等関連政策大綱」に基づき、水田、畑作、野菜、果樹等の産地が創意工夫し、地域の強みを生かして起こすイノベーションを促進することにより、競争力強化を図る取組に対して、農業用施設の整備等に要する経費を補助する。

整備事業（抜粋）

補助対象	取組主体	補助率
収益性向上対策のうち生産技術高度化施設 ・農作物の栽培等生産の高度化を支援するのに必要な施設及び電気料金の上昇リスクの低減に資するための施設を整備できるものとする。	農業者の組織する団体等	1/2以内

イ 令和5年度実績

（単位：円）

市町村名	作物名	取組者数	事業内容	事業費		
				国庫	市町村費	
むつ市	施設園芸（トマト）	1	生産技術高度化施設（ガラス温室（栽培面積3ha）、高度環境制御装置、栽培設備一式、暖房設備等）	3,187,800,000	1,449,000,000	0
合計		1		3,187,800,000	1,449,000,000	0
			うち年度内交付	2,550,240,000	1,159,200,000	
			うち翌年度繰越	637,560,000	289,800,000	

## (12) 農山漁村女性が伝え継ぐ青森の食と技魅力創造事業

### ア 趣旨

本県の郷土料理の魅力等を幅広い世代、県内外へ情報発信するとともに、作り手である農山漁村女性の技術、事業の継承を推進する。

また、「食」を生かした地域の課題解決に取り組み、地域共生社会の実現を目指す。

### イ 事業内容

#### (ア) 若手への技術伝承、事業承継に係る制度研修会の開催

開催日・場所等	内 容
令和5年9月14日(木) むつ市中央公民館 (むつ市)  11名参加	第1回下北地域郷土料理技術伝承研修会 【調理実習】 「かんなかけいも」を使った「ばおりもち」 講師：つつじの会 代表 杉沢 光子氏
令和5年12月6日(水) むつ市中央公民館 (むつ市)  6名参加	第2回下北地域郷土料理伝承技術研修会 【講義】 「基礎から学ぶ事業承継」 講師：下北地域県民局地域農林水産部 内村主査 【調理実習】 「いか寿司」 講師：べこもち工房 代表 葛西 恭子氏

#### (イ) モデル実証委託団体への支援

##### a 委託者

齊藤 とま江氏

##### b 実証業務

若手世代の地域食文化への理解促進と都市公園を核とした新たな賑わいの場の創出

##### c 主な取組

(a) 事業実施に向けた検討会（2回）

(b) 若手世代を対象とした「郷土料理イベント」の開催（1回）

(c) 下北在住の親子を対象とした「地元野菜を使った野菜調理教室」の開催（2回）

(d) レシピ集の制作・配布

### (13) 青森県非農家出身者再チャレンジ支援事業

#### ア 趣旨

非農家出身者は経営基盤がぜい弱で、就農時点で予期できなかったトラブルに直面し、所得が低迷することが多い傾向にある。このため、非農家出身の新規就農者の経営改善に向けた取組に対して支援し、所得の向上を図る。

#### イ 事業内容

非農家出身の新規就農者が行う経営改善に要する経費を支援した。

対象者	補助対象経費となる取組	補助率
新規就農3～6年目の非農家出身の新規就農者	販路拡大、新商品開発、経営管理の高度化、省力化、認証取得などに要する経費、栽培設備、かん水施設、加工設備、その他農業用構築物の設置又は修繕に要する経費、区画拡大、暗渠排水、土層改良などの簡易な基盤整備、改植に要する経費、農機具及び運搬器具、加工機械等の購入又は修繕に要する経費、土壌改良資材、種苗の購入費、家畜の導入に要する経費、その他、経営改善を図るために知事が必要と認めるもの	1 / 2 以内 (100万円以内)

#### ウ 令和5年度実績

市町村名	作物名	取組者数	事業内容	事業費
むつ市	夏秋いちご	1名	省力化及び種苗の購入に要する経費	県費 337,000円
むつ市	夏秋いちご	1名	農業機械の購入に要する経費	県費 909,000円



# 畜産課



肉用牛の放牧 ～大間町営内山牧場～

## 1 家畜飼養農家戸数及び頭数

区分	家畜飼養農家戸数及び頭数 (令和6年2月1日現在) (単位: 戸, 頭, 千羽)									
	乳用牛			肉用牛			採卵鶏		種鶏	
	飼養戸数	飼養頭数	戸当たり頭数	飼養戸数	飼養頭数	戸当たり頭数	飼養戸数	飼養羽数	飼養戸数	飼養羽数
むつ市	14	720	51.4	36	1,230	34.2	x	362.2	10	138.2
大間町				9	230	25.6				
東通村	4	250	62.5	37	790	21.4	x	34.7		
佐井村				x	20	-				
下北	18	970	53.9	84	2,260	26.9	x	396.9	10	138.2
県	131	12,000	91.6	743	55,400	74.6	39	5,776.0	24	337.5
下北/県	13.7%	8.1%	-	11.3%	4.1%	-	-	6.9%	41.7%	40.9%

注1) データは青森県調べ

注2) 戸数が少ない場合は秘密保護のためXと表示

## 2 青森県家畜導入事業

### (1) 目的

肉用牛資源の確保を図るため、県及び大間町の前資による基金を造成し、肉用牛の増頭や能力向上に意欲的に取り組む農業者等に肉用繁殖雌牛を貸し付ける。

### (2) 令和5年度実績

(単位: 頭, 円)

事業主体	事業内容		基金額			
	導入家畜	頭数	期首	繰入	取崩	期末
大間町	黒毛和種育成雌牛	0	718,113	74,177	0	792,290

### (3) 令和6年度計画

(単位: 頭, 円)

事業主体	事業内容		基金額			
	導入家畜	頭数	期首	繰入	取崩	期末
大間町	黒毛和種育成雌牛	0	792,290	1,883,545	0	2,675,835

## 3 種畜検査業務

### (1) 目的

家畜改良増殖法に定められている家畜品種の改良及び資質の向上を図るため、発育状況・伝染性疾患の有無・精液の性状等について検査を行い、種雄畜としての適格性を判断する。

(2) 令和5年度実績及び令和6年度計画 (単位：頭)

畜種	令和5年度実績						令和6年度計画
	定期検査		臨時検査		合計		
	申請	合格	申請	合格	申請	合格	
肉用牛	5	5	0	0	5	5	5
馬	1	1	0	0	1	1	1
計	6	6	0	0	6	6	6

4 家畜商免許証交付業務

(1) 目的

家畜商の業務の健全な運営を図るとともに、家畜の取引の公正を確保するため、家畜商免許の交付に関する指導を行う。

(2) 令和5年度実績 (単位：人)

区分	令和4年 12月末 登録者数	交付	削除	書換	令和5年 12月末 登録者数
件数	70	0	0	0	70

5 養蜂転飼許可業務

(1) 目的

養蜂事業の健全な発展を図るため、養蜂振興法の規定に基づき、蜂群を適正に配置する。

(2) 転飼状況 (単位：人,群)

区分	令和5年度実績		令和6年度計画	
	転飼者	蜂群数	転飼者	蜂群数
県外からの転飼	1	280	1	280
県内での転飼	1	100	1	100

(3) 蜜蜂転飼許可状況 (単位：か所,群,円)

区分	令和5年度実績			令和6年度計画		
	蜂場数	蜂群数	手数料	蜂場数	蜂群数	手数料
県外からの転飼	5	280	11,500	5	280	11,500

## 6 あおもり和牛改良促進対策事業

### (1) 目的

あおもり和牛の改良を推進するため、優秀な黒毛和種の種雄牛を作出するとともに、県内の和牛改良の基礎となる優良雌牛群の整備を行う。

事業細目	内 容
フィールド検定用計画交配費	フィールド検定用子牛を生産するため、直接検定で選抜された種雄候補牛等を交配する。
フィールド検定用子牛生産育成費	前年度の交配によりフィールド検定用子牛を生産し、育成する。
フィールド検定用子牛親子判定検査費	生産・育成されたフィールド検定用子牛について親子判定検査を実施する。
フィールド検定費	生産・育成された現場後代検定用子牛を肥育する。

### (2) 令和5年度実績及び令和6年度計画

(単位：頭,円)

事業主体	事業細目	令和5年度実績		令和6年度計画		備考 (単価)
		頭数	補助金額	頭数	補助金額	
田名部畜産農業協同組合	フィールド検定用計画交配費	4	92,000	2	46,000	@23,000
	フィールド検定用子牛生産育成費	1	42,000	3	126,000	@42,000
	フィールド検定用子牛親子判定検査費	1	9,800	3	29,400	@9,800
	フィールド検定費	0	0	2	146,000	@73,000
	計		143,800		347,400	
むつ地方和牛改良組合	フィールド検定用計画交配費	0	0	0	0	@23,000
	フィールド検定用子牛生産育成費	5	210,000	6	0	@42,000
	フィールド検定用子牛親子判定検査費	5	49,000	6	0	@9,800
	フィールド検定費	0	0	0	0	@73,000
	計		259,000		0	
合 計			402,800		347,400	

## 7 乳用牛群検定普及定着化事業

### (1) 目的

乳用牛の個体能力の的確な把握と優れた雌牛の選抜確保を図るとともに、組織的な能力検定を推進し、酪農経営改善の指標とする。

### (2) 令和5年度実績及び令和6年度計画

(単位：戸)

区 分	乳用牛群検定実施農家戸数	
	令和5年度実績	令和6年度計画
むつ市	5	4
東通村	0	0
計	5	4



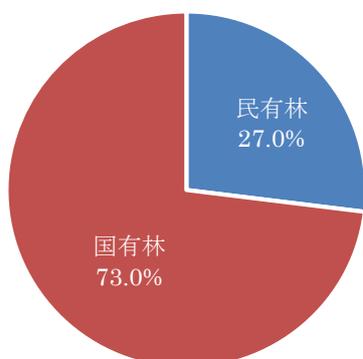
# 林業振興課



令和5年度緑の少年団交流集会  
(むつ市海と森ふれあい体験館)

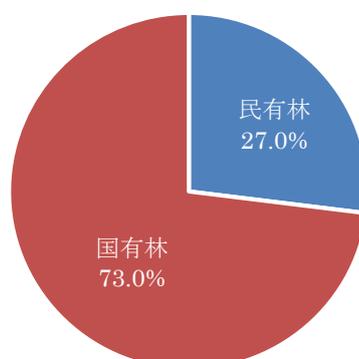
# 1 管内森林の概要

## (1) 森林面積



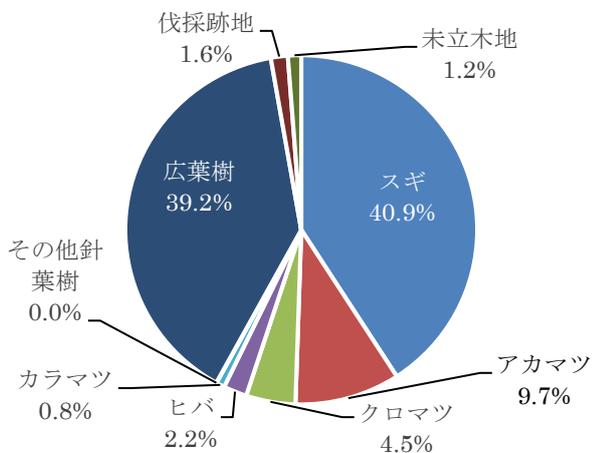
種別	面積 (ha)	比率 (%)	
県土	141,612	100.0	
森林	117,897	83.3	100.0
内訳			
民有林	31,782	22.4	27.0
国有林	86,115	60.8	73.0

## (2) 森林蓄積



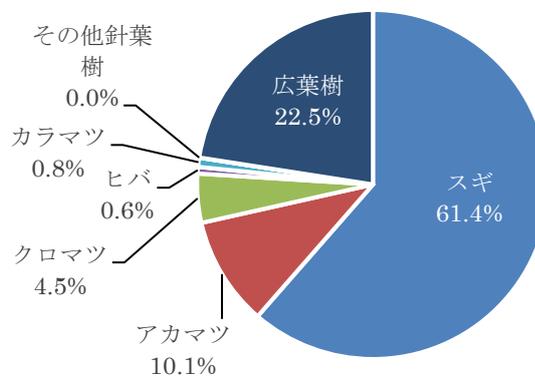
種別	蓄積 (千m3)	比率 (%)	
総数	26,933	100.0	
内訳			
民有林	7,260	27.0	
国有林	19,673	73.0	

## (3) 民有林樹種別面積



種別	面積 (ha)	比率 (%)	
総数	31,782	100.0	
針葉樹			
小計	18,441	58.0	
スギ	12,987	40.9	
アカマツ	3,072	9.7	
クロマツ	1,442	4.5	
ヒバ	684	2.2	
カラマツ	251	0.8	
その他針葉樹	4	0.0	
広葉樹	12,459	39.2	
無立木地等			
伐採跡地	495	1.6	
未立木地	387	1.2	

## (4) 民有林樹種別蓄積



種別	蓄積 (千m3)	比率 (%)	
総数	7,260	100.0	
針葉樹			
小計	5,624	77.5	
スギ	4,456	61.4	
アカマツ	732	10.1	
クロマツ	329	4.5	
ヒバ	45	0.6	
カラマツ	61	0.8	
その他針葉樹	1	0.0	
広葉樹	1,635	22.5	

## (5) 市町村別森林現況

(単位 面積：ha、蓄積：1,000 m<sup>3</sup>、率：%)

森林計画区	総土地面積 A	総森林 B=C+E	森林率 B/A	民有林							国有林				
				総数 C	人工林 D	天然林	無立地	更新 困難地	新地	人工 林率 D/C	総数 E	林野 所管	官行 造林	国有 林率 E/B	
総数	面積	141,612	117,894	83.3	31,782	16,345	14,555	882	-	-	51.4	86,115	86,115	-	73.0
	蓄積	-	26,933	-	7,260	5,092	2,168	-	-	-	70.1	19,673	19,673	-	73.0
むつ市	面積	86,420	73,561	85.1	15,118	8,094	6,542	482	-	-	53.5	58,444	58,444	-	79.4
	蓄積	-	17,214	-	3,463	2,542	921	-	-	-	73.4	13,751	13,751	-	79.9
大間町	面積	5,209	3,871	74.3	591	225	356	10	-	-	38.0	3,280	3,280	-	84.7
	蓄積	-	935	-	118	62	56	-	-	-	52.5	817	817	-	87.4
東通村	面積	29,532	21,531	72.9	13,909	6,841	6,691	377	-	-	49.2	7,622	7,622	-	35.4
	蓄積	-	4,709	-	3,137	2,089	1,048	-	-	-	66.6	1,571	1,571	-	33.4
風間浦村	面積	6,946	6,537	94.1	1,333	697	625	12	-	-	52.2	5,204	5,204	-	79.6
	蓄積	-	1,581	-	335	242	93	-	-	-	72.2	1,245	1,245	-	78.7
佐井村	面積	13,505	12,397	91.8	831	489	341	2	-	-	58.8	11,566	11,566	-	93.3
	蓄積	-	2,494	-	206	156	50	-	-	-	75.9	2,289	2,289	-	91.8

(注) 官行造林地は「計画外地」を除く。  
小数点以下を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

## (6) 民有林所有形態別森林資源表 (市町村別内訳)

(単位 面積：ha、蓄積：1,000 m<sup>3</sup>)

区分	総数	公有林						私有林				
		総数	県有林	市町村有林	財産区有林	総数	機構造林	会社有林	その他法人有林	個人有林		
総数	面積	31,782	5,124	2,162	2,814	148	26,658	94	2,202	2,301	22,060	
	蓄積	7,260	1,192	570	593	28	6,067	28	437	483	5,119	
むつ市	面積	15,118	3,295	1,058	2,237	-	11,822	0	1,578	972	9,272	
	蓄積	3,463	788	304	484	-	2,675	0	305	214	2,156	
大間町	面積	591	199	28	170	-	392	-	14	12	366	
	蓄積	118	43	8	35	-	75	-	2	2	72	
東通村	面積	13,909	1,250	969	279	2	12,659	94	587	1,274	10,704	
	蓄積	3,137	283	233	49	1	2,855	28	124	259	2,444	
風間浦村	面積	1,333	328	82	99	146	1,006	-	9	15	982	
	蓄積	335	69	21	20	28	267	-	2	3	262	
佐井村	面積	831	53	24	29	-	778	-	15	27	736	
	蓄積	206	10	4	6	-	195	-	3	6	186	

(注) その他法人有林には、社寺有林、森林組有林を含む。個人有林には、部落有林、共有林、その他を含む。

小数点以下を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

※(1)～(6) 出典：青森県森林資源統計書(R6.4)を一部加筆

## 2 造林事業

### (1) 森林環境保全整備事業

#### ア 目的

森林整備を推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図る。

#### イ 森林整備実績

(単位：ha)

年 度	人工造林	下刈	枝打ち	除 伐	保育間伐	間 伐
令和4年度	45.41	242.11	8.19	11.97	165.68	62.4
令和5年度	60.50	231.91	12.26	49.22	167.41	18.8

#### ウ 令和6年度計画

人工造林、下刈、枝打ち、除伐、保育間伐及び間伐を実施予定。

### (2) 青森県持続可能な林業経営に向けた再造林推進事業

#### ア 目的

意欲ある林業事業体の持続的な林業経営を後押しするとともに森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、森林の集約化や低コスト再造林の取組に対して支援する。

#### イ 事業計画

年度	実施箇所	造林 (ha)
令和6年度	むつ市 (川内町)	17.69

### (3) 青森県合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業

#### ア 目的

T P P等による新たな国際環境下で、合板・製材・集成材等の木材製品の競争力を高めることを目的とし、原木供給の低コスト化等を通じた体質強化を図る。

#### イ 事業実績

年度	事業実施主体	実施市町村	間伐 (ha)	林業専用道 (m)	森林作業道 (m)
令和3年度	下北地方森林組合	むつ市	4.58	1,759	—

### (4) 青森県次世代木材生産・供給システム構築事業

#### ア 目的

意欲と能力のある林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化するとともに、川上から川下までの連携による生産・加工・流通コストの一体的な削減を図る。

イ 事業実績

年度	事業実施 主体	実施市町村	機能強化 (箇所)	森林作業道 (m)
令和3年度	下北地方 森林組合	むつ市	—	336

(5) 種苗生産事業

林業種苗法に基づき種苗育成の指導を行い、造林に対する需要の確保と優良苗木の生産を図る。

区分 経営体別	生産者数	令和5年度生産量（千本）		
		スギ	ヒバ	計
山林種苗協同組合	1	25	23	48

### 3 治山事業

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしを実現する上で必要不可欠の事業である。

このため、治山事業は、森林法により策定された森林整備保全事業計画に基づき緊急かつ計画的に推進している。

#### 林地荒廃防止施設災害復旧(風間浦村・焼山沢)

工事内容:ダム補修工 N=1個 施工年度:R5  
嵩上工 N=1個



溪流の侵食を防止し溪床の安定、山脚の固定及び土砂の流出の抑止・調整を図るため治山ダムを設置。

#### 災害関連緊急治山(風間浦村・街道添)

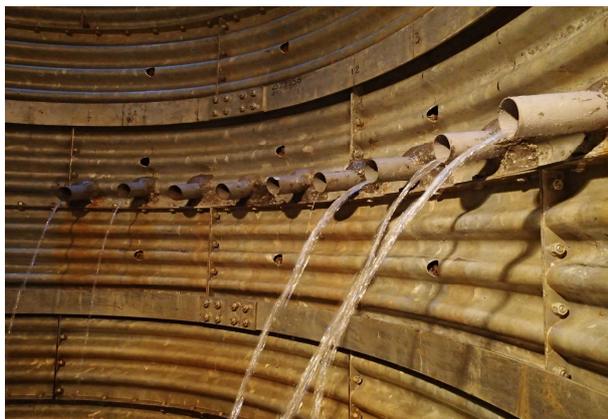
工事内容:山腹工 A=0.37ha  
施工年度:R5



豪雨で崩壊した山腹斜面の安定を図るため、簡易吹付法砕工を実施。

#### 地すべり防止(佐井村・長後)

工事内容:集水ボーリング工(集水井内) L=650.0m  
施工年度:R5



地すべり現象等の拡大を未然に防止するため、集水ボーリング工(集水井内)を実施。

#### 保育(東通村・松ノ木沢)

作業内容:本数調整伐 A=22.7ha  
施工年度:R5

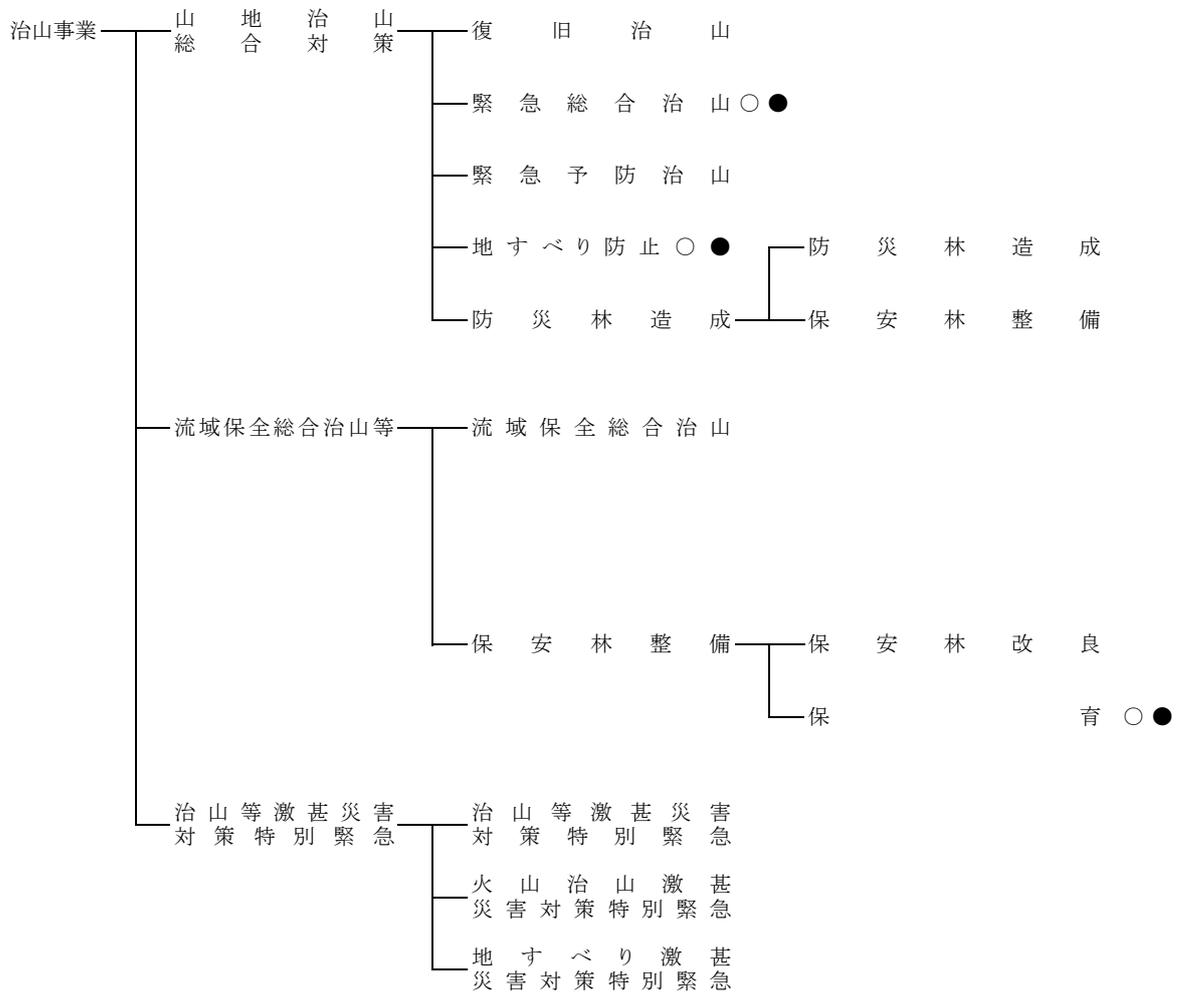


森林の荒廃が進み土砂流出のおそれがあるため、本数調整伐を実施。

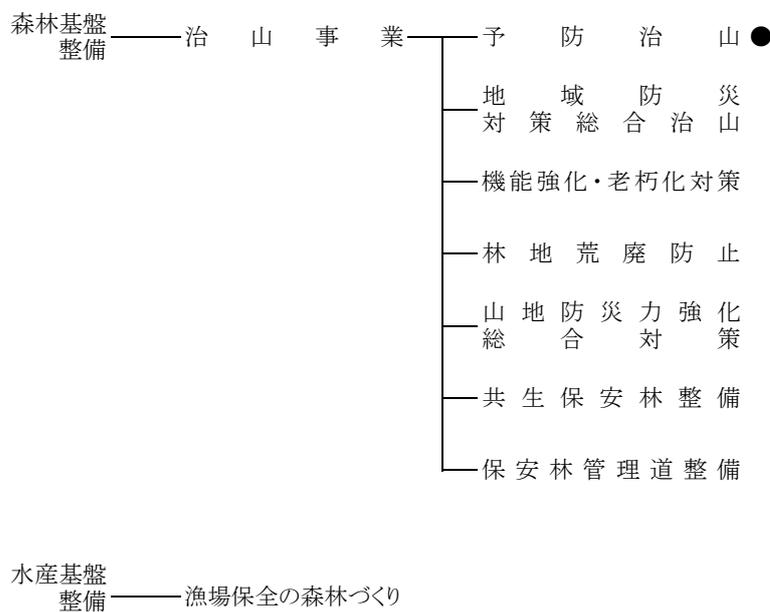
# (1) 治山事業の区分・体系について

○令和5年度実績、●令和6年度計画

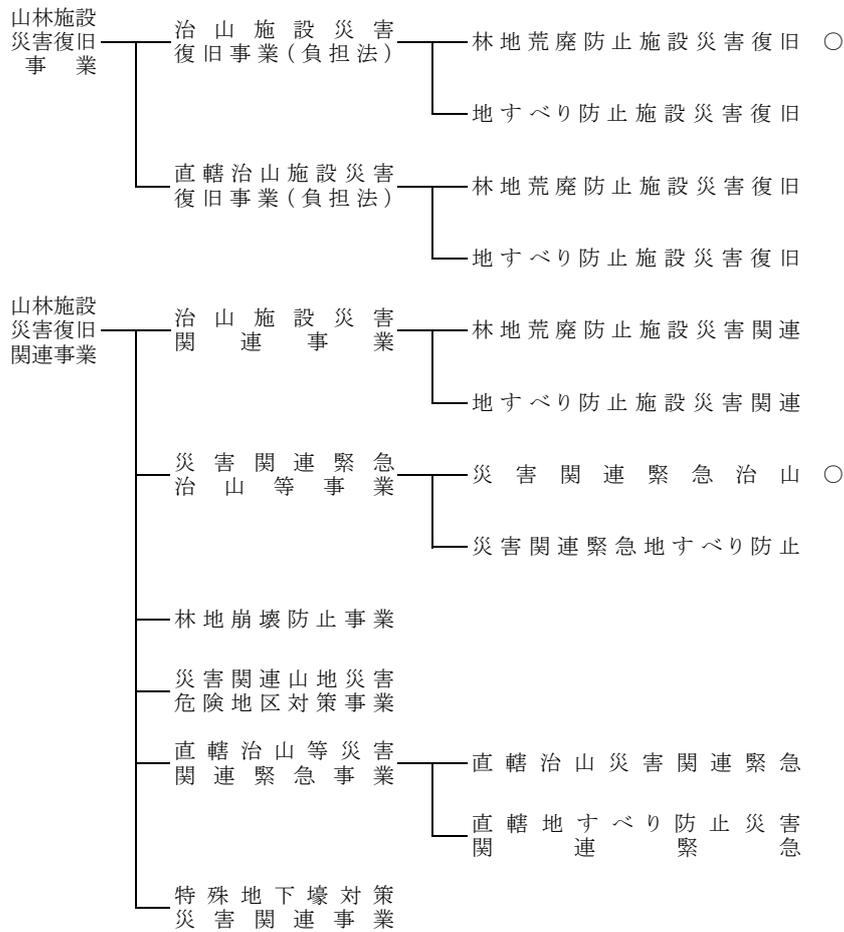
## 1) 国庫補助事業



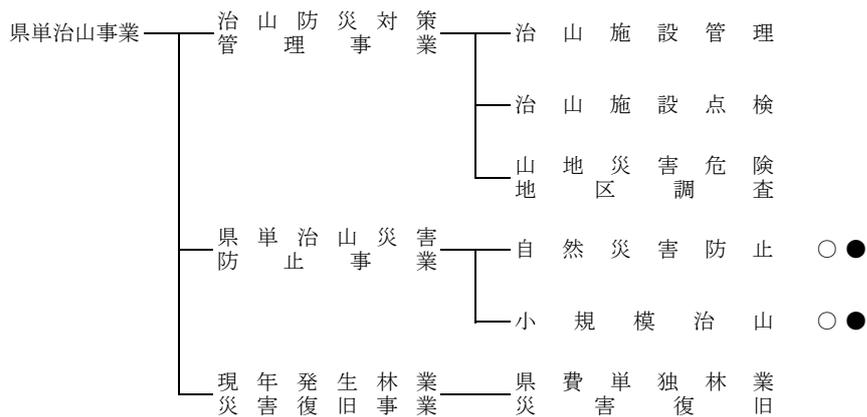
## 2) 農山漁村地域整備交付金



### 3) 災害復旧等事業



### 4) 県単治山事業



## (2) 令和5年度事業実績

事業主体	事業名	市町村名	箇所	事業内容	工事費 (千円)	補助率	備考
県	地すべり防止 (ゼロ国)	佐井村	長後	集水ボーリング工 L=650m 調査測量 一式	69,274	国5/10	
	緊急総合治山 (R4補正)	風間浦村	畑尻	溪間工 1基 測量設計 一式	30,272	国5.5/10	
	緊急総合治山 (R4補正)	風間浦村	新道平沢	山腹工 A=0.33ha 測量設計 一式	68,606		
	緊急総合治山 (R4補正)	風間浦村	焼山沢	山腹工 A=0.04ha 測量設計 一式	101,592		
	緊急総合治山	風間浦村	街道添	山腹工 A=0.10ha	19,000		翌年度へ繰越
	緊急総合治山	風間浦村	街道添 (北ノ沢)	山腹工 A=0.13ha	46,662		
	緊急総合治山	風間浦村	ニ夕川	山腹工 A=0.06ha 測量設計 一式	32,552		
	緊急総合治山	風間浦村	街道添	山腹工 A=0.33ha	117,110		前年度から繰越
	林業災害復旧	風間浦村	新道平沢	ダム補修工 N=1個 谷止工 N=2個	37,046	国2/3 (66.7%)	前年度から繰越 ・林地荒廃防止施設災害復旧
			街道添	山腹工 A=0.37ha	189,102		前年度から繰越 ・災害関連緊急治山
			焼山沢	ダム補修工 N=1個 嵩上工 N=1個	29,051		前年度から繰越 ・林地荒廃防止施設災害復旧
	保育	東通村	松ノ木沢	本数調整伐 A=22.68ha	9,460	国1/3	
	<b>公共計</b>		<b>12</b>		<b>749,727</b>		
	自然災害防止	むつ市	中道	山腹工	5,468	県10/10	
		風間浦村	滝ノ上	溪間工	3,671		
<b>県単計</b>		<b>2</b>		<b>9,139</b>			
市町村	小規模治山	むつ市	渡向	山腹工 一式	1,298	県5/10	
		風間浦村	桑畑	山腹工 一式	3,201		
		風間浦村	ニ夕川(黒崎)	山腹工 一式	7,392		
		佐井村	磯谷	山腹工 一式	4,708		
	<b>補助営計</b>		<b>4</b>		<b>16,599</b>		
<b>合計</b>			<b>18</b>		<b>775,465</b>		

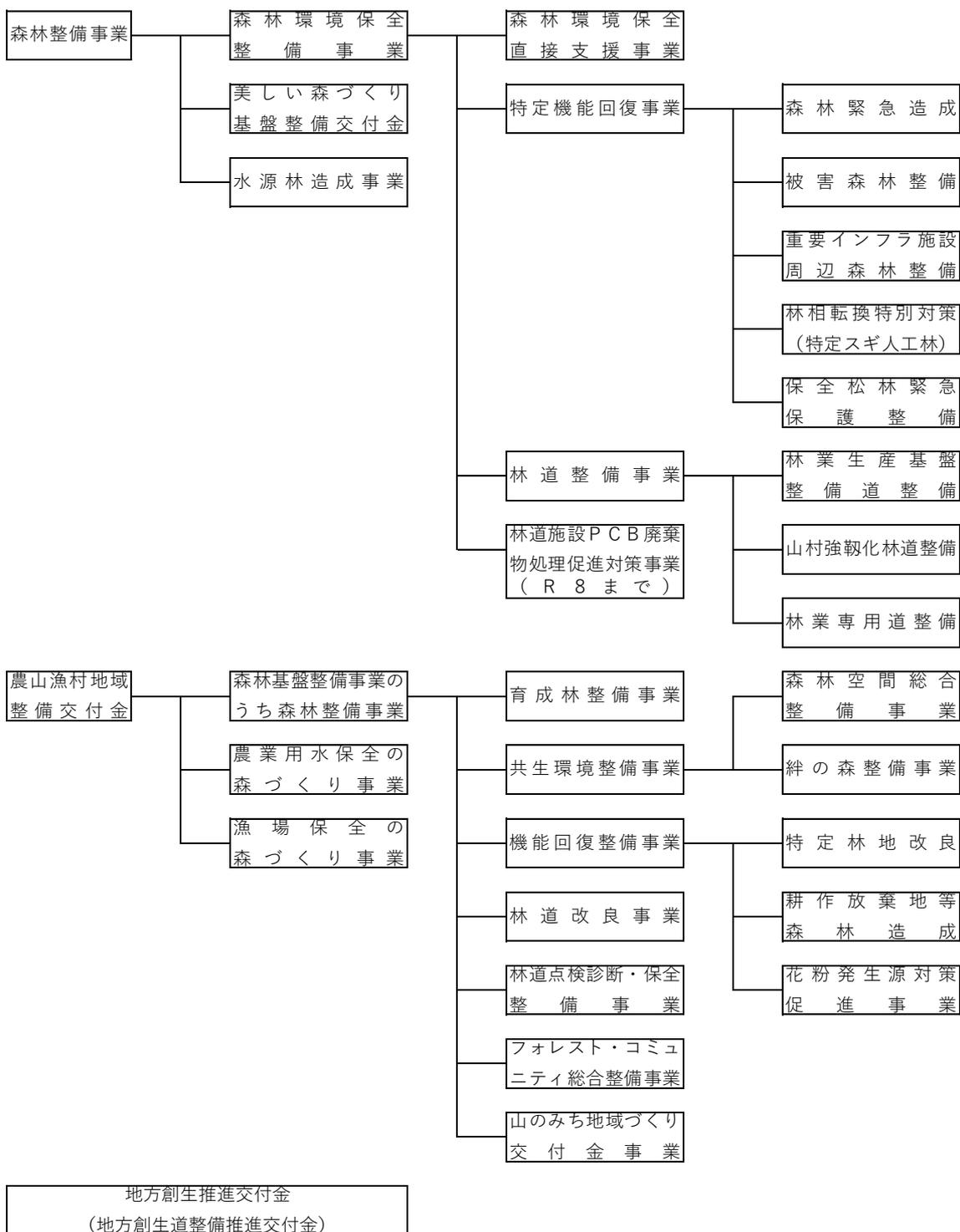
## (3) 令和6年度事業計画

事業主体	事業名	市町村名	箇所	事業内容	補助率	備考	
県	地すべり防止 (ゼロ国)	佐井村	長後	集水井工 N=1個 集水ボーリング工 L=685m 排水ボーリング工 L=65m 調査測量 一式	国5/10		
	緊急総合治山 (R5補正)	風間浦村	街道添	山腹工 A=0.31ha	国5.5/10		
	緊急総合治山 (R5補正)	風間浦村	街道添 (北ノ沢)	山腹工 A=0.31ha			
	緊急総合治山 (R5補正)	風間浦村	街道添 (焼山沢)	山腹工 A=0.46ha			
	緊急総合治山 (R5補正)	風間浦村	ニ夕川	山腹工 A=0.23ha			
	緊急総合治山	風間浦村	街道添	山腹工 A=0.10ha		前年度から繰越	
	予防治山	むつ市	南町	調査測量設計 一式			
	保育	東通村	松ノ木沢	本数調整伐 A=21.44ha		国1/3	
	<b>公共計</b>			<b>8</b>			
	自然災害防止	むつ市	大平町	山腹工	県10/10		
			中道	山腹工			
			風間浦村	畑尻		溪間工	
			風間浦村	街道添 (新道平沢)		山腹工	
<b>県単計</b>			<b>4</b>				
市町村	小規模治山	風間浦村	ニ夕川(黒崎)	山腹工 一式	県5/10		
	<b>補助管計</b>			<b>1</b>			
<b>合計</b>			<b>13</b>				

## 4 林道事業

林道は、森林の整備や保護、土砂災害対策などで森林奥地にアクセスするための必要不可欠な施設であり、山村地域の振興や森林浴等の憩いの場を提供するなど大切な役割を担っている。

### (1) 林道事業（国庫）の区分・体系について



**(2) 林道事業（県単）について**

**(ア) 県単林道改良事業**

既設林道の機能向上のために行う小規模な改良事業

（補助率：県 50%、事業主体 50%）

**(イ) 県単林道災害復旧事業**

既設林道の小規模な災害復旧事業

（補助率：県 50%、事業主体 50%）

**(3) 林道施設災害復旧事業について**

地方公共団体、森林組合等が管理する林道が、自然災害により被災した場合、迅速・確実に復旧する事業であり、災害が発生した都度実施する。

**(4) 林道事業の令和 5 年度実績**

実績なし

**(5) 林道事業の令和 6 年度計画**

予定なし

## 5 保安林関係

森林は、木材を供給するだけでなく、水源のかん養や山地災害の防止などさまざまな働きを担っている。こうした森林の働きにおいて、特に重要な役割を果たしている森林については森林法に基づく保安林指定を行い、公益的機能が維持、発揮されるよう管理している。

### (1) 管内市町村別保安林現況表（上段：民有林、下段：国有林）

※（ ）書きは兼種保安林である。

※四捨五入の都合上、各数値の総数が一致しないことがある。

（単位：ha）

市町村	総数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	飛砂防備	防風	潮害防備	干害防備	なだれ防止	落石防止	魚つき	保健
むつ市	(52) 1,664	433	942	6	34	68		64	1		(7)	(44) 118
	(1,594) 52,590	49,649	1,981			20		808	98			(1,594) 34
大間町	6				6							
	1,861	1,637	120					104				
東通村	(196) 2,406	70	1,766	5	456	10	11			1		(196) 87
	6,686	6,300	120			266						
風間浦村	49		38	11								
	4,441	3,994	418	29								
佐井村	(11) 37		8	18				11				(11)
	9,674	8,496	892	286								
民有林計	(259) 4,166	503	2,754	40	499	78	11	75	1	1	(7)	(251) 204
国有林計	(1,594) 75,252	70,076	3,531	315		286		912	98			(1,594) 34
総数	(1,852) 79,418	70,579	6,285	355	499	364	11	987	99	1	(7)	(1,845) 238

（令和6年3月31日現在）

## 6 林地開発許可関係

地域社会において森林の果たす役割の重要性に鑑み、森林の有する多面的機能の高度発揮を図る観点から森林の土地の適正な利用を確保するため、地域森林計画の対象となっている民有林において、面積1ha（太陽光発電設置に係る開発は面積0.5ha）を超える開発行為を行うときは、県知事の許可が必要である。

(1) 根拠法令 森林法第10条の2

(2) 許可権限 地域農林水産部；10ha未満の開発行為で鉱業法と関係のないもの  
 県林政課；10ha以上の開発行為または鉱業法に關係のある  
 開発行為

(3) 許可実績（平成24年度～） (単位：面積ha)

年度	許可機関	開発目的	森林の所在	開発行為に係る森林	許可日	備考
24	県民局	採草放牧地造成 (砂利採取)	東通村大字大利 字浜ノ平1-11外	6.9979	H24.5.14	変更 面積増 2.8755ha
25	本庁	草地造成 (土砂採取)	むつ市大字田名 部字斗南32-54	15.7023	H26.3.17	変更 面積増 13.5954ha
26	県民局	資材置場造成	むつ市大字田名 部字二又川目41	4.1778	H26.8.28	新規
27	本庁	石灰石採取	東通村大字尻屋 字八峠1-1外	32.1657	H27.10.6	変更 面積増 0.3394ha
28	県民局	産業廃棄物処理 施設の建設	むつ市大字奥内 字二又山1-1	21.1990	H29.2.28	変更 面積増 9.0058ha
29	県民局	産業廃棄物処理 施設の建設	むつ市大字奥内 字二又山1-1	21.3890	H29.6.16	変更 面積増 0.19ha
元	県民局	資材置場造成	むつ市大字田名部字 二又川目41-2外	5.3556	R元.8.23	変更 面積増 1.18ha
5	県民局	岩石採取	むつ市川内町家ノ上 103-3外	10.5719	H5.6.6	変更 面積増 1.4048 ha
〃	県民局	道路開設	東通村大字小田野沢 字見知川山1-399外	3.4559	H6.3.28	新規



## 8 県営林・県民環境林事業

### (1) 県有林

基本財産の造成を主な目的として、県が県有地に造林したもの。

ア 資源の構成

(単位：上段面積 ha、下段蓄積量 m<sup>3</sup>)

所在地	総面積 (ha)	樹種別構成							未造林地 [除地]
		スギ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他針	広葉樹	計	
下北郡東通村大字目名字北の沢1	88.18	(2.88)	(0.04)	—	—	(5.77)	—	(8.69)	[0.93]
		63.26	15.66	—	—	7.17	1.16	87.25	
		(81)	—	—	—	(196)	—	(277)	
		10,304	3,645	—	—	747	42	14,738	

※( )は複層林

イ 令和5年度施業実績及び令和6年度計画

	市町村名	施行箇所	事業内容	事業費
令和5年度実績	—	—	—	—
令和6年度計画	東通村	目名北ノ沢	除伐 A=2.32ha	1,400,000
	東通村	目名北ノ沢	間伐(保育) A=1.14ha	400,000

### (2) 県行造林

公有林野の利用増進並びに県市町村の財産構成を図るため、県が国有地及び県有地以外の土地に造林したもの。

ア 資源の構成

(単位：上段面積 ha、下段蓄積量 m<sup>3</sup>)

所在地	総面積 (ha)	樹種別構成							未造林地 [除地] (伐採跡地)
		スギ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他針	広葉樹	計	
むつ市川内町館山下275-43	129.39	106.85	3.89	—	0.10	—	4.97	115.81	[2.52]
		38,638	1,111	—	111	—	1,839	41,699	(11.06)
下北郡東通村大字田屋字二角端1-2	12.42	—	7.85	—	—	—	—	7.85	[4.57]
		—	2,472	—	—	—	—	2,472	
下北郡東通村大字岩屋字館野沢1-5	83.05	38.20	19.11	3.30	—	—	—	60.61	[1.13]
		10,455	3,915	165	—	—	—	14,535	(21.31)
下北郡東通村大字岩屋字往来沢3-1	19.88	6.80	6.55	6.53	—	—	—	19.88	—
		1,977	2,276	899	—	—	—	5,152	
合計	244.74	151.85	37.40	9.83	0.10	—	4.97	204.15	[8.22]
		51,070	9,774	1,064	111	—	1,839	63,858	(32.37)

イ 所在地の概況

所在地	契約年月日	契約期間	面積 (ha)	分収契約者	分収率
むつ市川内町館山下 275-43	S 2. 11. 28 S 9. 9. 10	R22.3.31 R22.3.31	129.39	むつ市長	5 4 ／・／ 10 10
下北郡東通村大字田屋 字二角端 1-2	S12. 10. 11	R2.3.31	14.42	東通村長	5 ／ 10
下北郡東通村大字岩屋 字館野沢 1-5	S37. 9. 10	解除手続中	83.05	個人 22名	3 ／ 10
下北郡東通村大字岩屋 字往来沢 3-1	S48. 3. 30	解除手続中	19.88	個人 22名	3 ／ 10

ウ 令和5年度施業実績及び令和6年度計画

	市町村名	施行箇所	事業内容	事業費
令和5年度実績	—	—	—	—
令和6年度計画	—	—	—	—

(3) 県民環境林

「県民環境林」とは、旧社団法人青い森農林振興公社が昭和45年から民有地に造林した分収林について、平成25年4月から県がその地位を承継し管理・経営する森林（面積10,131ha）のことであり、経営期間は令和38年までとなっている。

ア 市町村別内訳（令和6年1月現在）

市町村名	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	5市町村の 面積の合計
県民環境林 面積 (ha)	882	22	488	81	23	1,496

イ 令和5年度施業実績

作業種	作業量
—	—

#### (4) 県行防災林

飛砂、潮害等諸害を防止し、地域産業の振興、生活環境の向上等を図るため、海岸砂地地帯において県が造林したもの。

##### ○ 面積の構成

(単位：ha)

市町村名	県有 防災林	第一種県 行防災林	第二種県行防災林				合 計
			市町村有	財産区有	私有	小 計	
むつ市	—	13.23	20.20	—	6.00	26.20	39.43
東通村	—	—	—	—	17.55	17.55	17.55
合 計	—	13.23	20.20	—	23.55	43.75	56.98

※ 防災林は土地の所有形態から次のように区別する。

- ① 県有防災林 …… 土地、森林ともに県有であるもの。
- ② 第一種県行防災林 …… 土地が国有でこれを借受し、県が造林したもの。
- ③ 第二種県行防災林 …… 土地が私有（市町村等を含む。）で地上権を設定し、県が造林したもの。

## 9 林産関係事業

### (1) 青森県産材地産地消推進事業（平成27年度～）

県内消費者の県産材の地産地消に対する意識を高め、利用促進の礎をつくることで、林業・木材産業の活性化と森林整備の促進による雇用の創出・拡大を図るため、普及啓発活動を実施

ア 消費者への「県産材」情報発信

イ 「あおもり産木材地産地消ガイドブック」の普及

ウ オンラインでの県産材及び県産材住宅のPR

エ 木質バイオマス普及啓発活動の強化

### (2) あおもり産木材活用建築コンテスト（平成20年度～）

安全・安心で良質な県産材の木造住宅や非住宅建築物を広く県民に知っていただき、県産材の地産地消を推進していくことを目的に開催

### (3) 林業・木材産業循環成長対策事業（令和5年度～）

森林資源の循環利用確立に向け、木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備を支援

### (4) 合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業（平成28年度～）

TPP等対策の施策として、合板・製材工場等の施設に原木を低コストかつ安定的に供給して地域材の競争力強化を図るため、高性能林業機械等の導入を支援

### (5) 特用林産関係事業

特用林産物の生産拡大及び需要拡大を推進するとともに、技術及び知識を普及

ア 生産者の組織化促進や生産体制強化、消費者ニーズの把握

イ 青森きくらげ生産者の育成

(R5年度生産者：4名、R6年度生産予定者：4名)

ウ 野生きのこの放射性物質モニタリング調査

(R5年度調査実績：東通村1件、R6年度調査予定：むつ市3件)

## 10 森林組合指導事業

当地域では、下北地方森林組合及び東通村森林組合の2森林組合と、9の生産森林組合が活動している。

組合員数の減少や、現場作業員の不足など、森林組合を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、このような中で森林組合が地域林業の中核的担い手として森林所有者の負託に応えていくためには、経営基盤の拡充、業務執行体制の強化、自己資本の充実、林業労働力対策などへの一層の取組が必要となっている。

### (1) 森林組合の現況

(R6.3.31 現在)

区分 組合名	組合長 氏名	所在地	役員数				森林面積 (ha)			組合 員数	払込済 出資金 (千円)	設立 年月日
			理事		専 従 職 員	地区 内民 有林 A	組合 員所 有林 B	B / A (%)				
			常 勤	非 常 勤					監 事	正組 合員		
下北地方	森川石勝	むつ市金谷 一丁目2-32	-	12	3	9	17,756	10,739	60	1,336	106,285	H9.10.-1
東通村	川村敏博	東通村大字 砂子又字沢 内9-35	-	7	2	5	13,929	4,728	34	545	86,508	S16.11.25
計				19	5	14	31,685	15,467	49	1,881	192,793	

### (2) 生産森林組合の現況

(R6.3.31 現在)

区分 組合名	組合長 氏名	所在地	役員数		組 合 員 数	出 資 金			経営 面積	設 立 年月日
			理 事	監 事		総出 資金	払込済額			
							現金	現物		
大湊町	川村 博	むつ市大字大湊上町 34-20	人	人	人	千円	千円	千円	ha	S33.-6.-5 (R6.3.22 解散)
城ヶ沢	吉田 薫	むつ市大字城ヶ沢字城ヶ沢 66-2	5	2	48	24,824	324	24,500	231	S59.-7.30
银杏木	山崎 憲一	むつ市川内町银杏木 39	7	2	44	5,880		5,880	80	S44.-3.19
石 持	古川 庄一	下北郡東通村大字蒲野沢字石持 42	6	3	27	330		330	197	S32.-8.31
砂子又	澤田 竹松	〃東通村大字砂子又字川原 10-1	4	2	16	1,080		1,080	322	S48.-4.14
目 名	下川 清一	〃東通村大字目名字小田野坂 41	3	1	38	69,730		69,730	648	S33.-9.19
鹿 橋	吉田 光男	〃東通村大字蒲野沢字鹿橋 26	4	2	21	6,495		6,495	68	S48.-6.20
白 糠	坂本 武信	〃東通村大字白糠字前田 30	5	2	94	3,744		3,744	32	S44.-4.-9
蒲野沢	寺道 強	〃東通村大字蒲野沢字村中 42	4	1	26	4,621	2,700	1,921	44	S58.-9.13
木野部	笠嶋 武夫	むつ市大畑町木野部 7	5	2	72	1,532	32	1,500	27	S57.12.-1

## 11 林業金融事業

### (1) 株式会社日本政策金融公庫資金

林業者に対して生産力の維持・増進に必要な長期低利資金を融資する。

### (2) 林業・木材産業改善資金

新規林業関係事業の開始、林業経営の改善、林業労働災害防止等を目的として、次に必要な経費を無利子で中・短期貸付けする。

- ・ 長伐期施業の実施
- ・ 作業道の開設
- ・ 安全衛生施設・機械の導入等

### (3) 木材産業等高度化推進資金

ア 木材産業を振興するため金融機関に貸付金の一部を預託し、合理化計画等の認定を受けた者がその計画に必要な資金を低利で借入れできるようにする。

イ 合理化計画認定事業体数 : 1事業体

## 12 森林経営管理制度関係

森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託（経営管理実施権の設定）をし、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理（市町村森林経営管理事業）する制度である。

本制度を推進するため、各市町村への指導・助言を行っている。



森林経営管理制度推進員と共に行う巡回指導



森林経営管理制度の地元説明会への参加

## 13 林業普及指導事業

林業普及指導員が森林所有者等に対し、林業に関する技術・知識の普及と森林施業に関する指導を行うとともに、市町村の求めに応じて必要な技術的援助等を行い、地域の実情に応じた森林の整備・保全や林業経営の合理化等を進めていく。

### (1) 令和5年度実績

ア 林業普及指導員数 2名

イ 普及指導実施の概要

- ・集約化施業による効率的な間伐実施に取り組んだ。
- ・主伐が増加する中、伐採後の再生林が低迷していることから、林業事業体を対象とした研修等において、再生林を推進した。
- ・市町村に対して、森林環境譲与税の活用や森林経営管理制度の運用等に関する助言を行った。
- ・地域材の利用を推進するため、公共建築物利用の普及や、一般消費者に対する地域材PRに取り組んだ。



一般消費者に対する地域材のPR



研修等での再生林の推進

### (2) 令和6年度計画

ア 林業普及指導員数 2名

イ 普及指導計画

森林・林業関係者との意見交換を十分行いながら、下記課題に取り組む。

- ①間伐及び再生林の推進
- ②ヒバ林誘導の推進
- ③意欲的な担い手の育成・確保
- ④地域材の利用促進

## 14 緑化推進事業

### (1) 緑の少幼年団の育成指導

◇ 緑の少幼年団一覧表

団 体 名	団の所在等
むつ市緑の少年団	むつ市小川町
大畑小学校緑の少年団	むつ市大畑町（大畑小学校内）
風間浦緑の少年団	風間浦村易国間（風間浦小学校内）
よしの保育園緑の幼年団	むつ市緑町（よしの保育園内）
計	4団体

### (2) 下北地区緑の少年団交流集会（グリーンジャンボリー）令和5年度実績

- ア 開催場所 むつ市海と森ふれあい体験館
- イ 期 日 令和5年7月26日（水）
- ウ 内 容 森林環境教育、木工教室、生き物探し等
- エ 参集範囲 むつ市緑の少年団、風間浦緑の少年団
- オ 参加人数 37名（うち27名が子供）

#### ・ 森林のお話



#### ・ 農村整備の話



#### ・ 木工教室



#### ・ 生き物探し



## 15 鳥獣保護関係

野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正な実施等により、生物多様性を確保するとともに、有害鳥獣の捕獲及び野生鳥獣による危害の防止を図り、地域住民の野生鳥獣に係る生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に資する。

鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域（銃）、休猟区の管理、鳥獣捕獲の取締り等のため鳥獣保護管理員を任用する。（管内8名）

### (1) 鳥獣保護区

名称	設定所在地	設定面積 (ha)	うち特別保護地区面積	期間終了年月日	備考
戸 沢	むつ市	911		R10・10・31	県指定
磯 谷	下北郡佐井村	941		R12・10・31	〃
恐 山	むつ市 (宇曾利山湖周辺)	2,728	252	R12・10・31	〃
小 沢	むつ市	506		R24・10・31	〃
桑畑山	下北郡東通村	2,600		R24・10・31	〃
薬 研	むつ市	1,132		R5・10・31	〃
大 間	下北郡大間町	988		R6・10・31	〃 (期間更新)
下北西部	むつ市、下北郡大間町・佐井村	4,914	1,068	R6・10・31	国指定
大 湊	むつ市	4,369		R7・10・31	県指定
猿ヶ森	下北郡東通村	1,070		R7・10・31	〃
大 利	下北郡東通村	416		R8・10・31	〃
計	11ヶ所	20,575	1,320		

### (2) 特定猟具使用禁止区域（銃）

名称	設定所在地	設定面積 (ha)	期間終了年月日	備考
む つ	むつ市	106	永 久	
高 橋 川	むつ市	43	R14・10・31	
田 名 部	むつ市	605	R8・10・31	
佐 助 川	むつ市	235	R9・10・31	
黒 岩	下北郡大間町	247	R10・10・31	
計	5ヶ所	1,236		

※法律の改正により従前の「銃猟禁止区域」の名称が変更となったもの。銃猟以外でも、網・わな等の特定の猟具の使用を禁止する区域を指定することが可能となっている。

### (3) 休猟区

白糠休猟区（東通村）の指定期間がR4.10.31で満了し、管内の休猟区の設定は0箇所となった。なお、期間更新は行わない。

### (4) 猟友会関係

青森県猟友会 下北支部長 成田 功  
 青森県猟友会 川内支部長 谷川 宏

## (5) 令和5年度実績

### ア 狩猟免許更新講習

令和5年7月14日(金)

(内訳) 網猟 2名  
わな猟 13名  
第一種銃猟 12名  
計 27名

### イ 鳥獣関係手数料

(数値欄上段は金額:円、下段は人数:人)

狩猟免許更新					狩猟者登録					再交付	合計
網猟	わな猟	第一種	第二種	計	網猟	わな猟	第一種	第二種	計	免状等	
5,800	37,700	34,800	0	78,300	0	23,400	90,000	1,800	115,200		193,500
2	13	12	0	27	0	13	50	1	64		91

### ウ 放鳥事業

実績なし

## (6) 鳥獣保護管理員 8名

鳥獣保護区、休猟区、猟区、店舗等に立ち入り、狩猟者その他の者の所持する鳥獣等を検査し、狩猟関係法令の違反防止、指導、普及を行う。



# 農村整備課



整備後の農道（中山間地域総合整備事業・風間浦村）

## 1 ため池等整備事業（ため池整備）

本事業は、農用地や農業用施設等の災害を未然に防止するために行う事業であり、ため池整備では、老朽化したため池の改修、補強等を行う。

むつ市と東通村にまたがる位置にある早掛沼は、防災重点ため池に指定されているが、洪水吐の流下能力不足が判明した。このため、早掛沼地区では、ため池の防災機能を確保するため、取水施設と洪水吐を併せて改修する。

（単位：千円）

地区名	市町村名	工期	受益面積	全体計画		R6年度	
				事業費	事業量	事業費	事業量
早掛沼	むつ市 東通村	R3-R7	36.2ha	298,000	取水施設工一式	80,557 (R5繰越含む)	取水施設工一式



改修前のため池遠景



底樋施工状況

## 2 中山間地域総合整備事業

本事業は、自然的社会的条件等により、土地利用型農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域の活性化を図るため、農業生産基盤や農村生活環境等の整備を総合的に行う事業である。

下北北部地区では、大間町、風間浦村及び佐井村の下北北部3町村が広域的に連携して地域の振興を図るため、農道や農業集落道等の整備を総合的に行う。

（単位：千円）

地区名	市町村名	工期	受益面積	全体計画		R6年度	
				事業費	事業量	事業費	事業量
下北北部	大間町 風間浦村 佐井村	H25-R9	224.9ha	2,466,710	農用排 農道 ほ場整備 集落道 } 一式	135,124 (R5繰越含む)	農道 舗装工一式 集落道 路体工一式 埋文調査一式



整備後の農道（大間町）



整備後のほ場で馬鈴薯を栽培（大間町）

### 3 多面的機能支払交付金（H19～）

農業・農村は、国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的機能を有しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動によって支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じつつあるほか、水路や農道等の維持管理が担い手農家の負担となってきた。このため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、水路や農道等の地域資源の質的向上を図る活動を支援している。

令和6年度は、むつ市の1活動組織、東通村の1活動組織が取り組んでいる。対象とする農地面積は合計162haで、交付金額は合計4,765,768円である。（令和6年4月時点）



農道の草刈り（むつ市）



水路の泥上げ（東通村）

### 4 中山間地域等直接支払交付金（H12～）

中山間地域等では、高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下している。このため、生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化など、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援している。

令和6年度は、風間浦村の1活動組織が取り組んでいる。対象とする農地面積は3.3haで、交付金額は210,131円である。（令和6年4月時点）



取水施設の維持管理（風間浦村）

## 5 中山間ふるさと・水と土保全対策事業（H5～）

農地や土地改良施設の機能保全を図りつつ、農業農村が有する多面的機能の維持・保全の一環として、地域活性化を図るために地域住民が共同で行う生態系保全活動、環境美化活動、地元組織づくりや普及啓発活動に必要な資材等を支援している。

下北管内では、2市村、3活動組織が本活動に取り組んでおり、年間の事業費は650,000円である。

(単位：円)

市町村名	活動組織数	主な地域住民の活動	事業費
むつ市	1	施設周辺の草刈・清掃	300,000
東通村	2	施設周辺の草刈・清掃、花壇の整備 花の植栽、耕作道路の補修	350,000
計	3		650,000



草刈作業（むつ市）



耕作道路補修（東通村）

# むつ家畜保健衛生所



黒毛和種飼養農場（むつ市）

## 1 沿革

昭和 26 年 12 月	田名部家畜保健衛生所として発足
昭和 34 年 9 月	田名部町と大湊町の合併に伴い、大湊田名部家畜保健衛生所に改称
昭和 35 年 7 月	市名改称に伴い、むつ家畜保健衛生所に改称
昭和 39 年 9 月	青森家畜保健衛生所むつ支所となる
昭和 47 年 4 月	青森家畜保健衛生所むつ支所をむつ市駐在に改称
昭和 48 年 11 月	むつ家畜保健衛生所（広域）として独立し、管轄区域がむつ市、下北郡一円と上北郡横浜町の 1 市 4 町 4 村になる
昭和 48 年 12 月	むつ市金谷二丁目 18 番 25 号（現在地）に庁舎を新築移転
平成 3 年 2 月	研修施設を設置
平成 14 年 4 月	下北地方農林水産事務所の下部機関となり、下北地方農林水産事務所むつ家畜保健衛生所となる。次長制と総務課を廃止し、新たに配置された総括主幹が庶務事務を兼務
平成 18 年 4 月	組織改正に伴い名称が下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所となる
令和 6 年 4 月	県内家畜保健衛生所再編に伴い、上北郡横浜町が中央家畜保健衛生所の管轄となり、所管する地域は下北郡一円のみになる

## 2 令和 6 年度重点推進事項

### （1）特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱等）の防疫対策推進と組織体制の強化について

地域経済に甚大な影響を及ぼすこれらの特定家畜伝染病の侵入を防止するために飼養衛生管理基準の遵守、及び異常家畜発見時における早期通報の徹底を指導する。また、万が一の発生に備え、迅速かつ的確な初動防疫体制の強化を図るとともに、関係機関等との連携強化及び情報の共有化を推進し危機管理体制を構築する。

### （2）家畜伝染性疾病の発生予防対策について

飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導し、ヨーネ病の発生予防対策とともに牛伝染性リンパ腫について、分離飼養の推進や吸血昆虫の防除による感染防止対策を推進する。

### （3）安全・安心な畜産物の生産対策について

畜産物の安全性向上及び畜産農家の経営安定のため、生産性を阻害する慢性疾病等について発生状況の調査、農家への管理指導等の損失防止の取組みを行う。「農場 HACCP」認証維持に向けた指導を強化する。県獣医師職員を確保するための取組として、管内の小中学及び高校で出前講座を開催する。寒立馬生産に係る衛生対策等を推進する。

### 3 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法に基づいて、伝染性疾病の発生を予防し、まん延を防止することを目的に検査することにより、畜産の振興を図る。

特に指定された疾病については、県の告示に基づいて、関係市町村と連携し実施する。

(単位) 牛、馬、豚、めん羊：頭 鶏：羽 みつばち：群

年度区分 検査名		R 5	R 6	備 考 (県告示対象市町村)
		実 績	計 画	
牛 の 検 査	ヨーネ病	1,643	888	管内一円
	牛伝染性リンパ腫	153	80	管内一円
	アカバネ病	37	40	管内一円
	牛ウイルス性下痢	0	0	管内一円
	牛伝染性疾病	17,010	11,500	管内一円
豚 の 検 査	豚オーエスキー病	40		管内一円
	豚熱	120		管内一円
	豚流行性下痢	20		管内一円
	伝染性胃腸炎	20		管内一円
	豚繁殖・呼吸障害症候群	20		管内一円
	豚伝染性疾病	19,000		管内一円
鶏 の 検 査	種鶏ニューカッスル病	350	350	管内一円
	種鶏マイコプラズマ症	350	350	管内一円
	一般鶏ニューカッスル病	140	140	管内一円
	鶏サルモネラ	140	140	管内一円
	高病原性鳥インフルエンザ*	140	140	管内一円
	家きん伝染性疾病	34,700	6,000	管内一円
馬 の 検 査	馬パラチフス	1	1	管内一円
	馬伝染性疾病	165	45	管内一円
そ の 他	めん羊伝染性疾病	6	0	管内一円
	腐蛆病	620	240	管内一円

#### 4 消費・安全対策交付金事業（衛生関係）

##### （1）監視体制の整備

家畜疾病の監視体制を強化するため、動物由来感染症等のモニタリング及び飼養衛生管理基準や特定家畜伝染病防疫指針に基づく農家への普及・指導等を実施する。

事業名	回数	単位	R5 年度実績	R6 年度計画
ア 家畜衛生関連情報整備対策				
情報の収集	12回/年	回	12	12
家畜衛生情報	1回以上/年	部	1,282	200
イ 動物由来感染症監視体制整備				
豚サルモネラ症モニタリング				
調査農家糞便検査	1回/年	戸 検体	1 10	

##### （2）家畜衛生対策による生産性向上の推進

地域で課題となっている畜産農家の生産性を阻害する疾病について、行政、生産者、獣医師等の関係者が一体となった家畜の伝染性疾病的の発生予防、まん延防止及び清浄性維持等の取組を推進する。

事業名	回数	単位	R5 年度実績	R6 年度計画
家畜の生産性を低下させる疾病の低減				
牛疾病検査	4回/年 10頭/1戸	戸 頭	6 240	5 200
豚疾病検査	4回/年 10頭/1戸	戸 頭	2 80	

##### （3）畜産物の安全性向上

（単位：回数）

事業内容	種別	R5 年度実績	R6 年度計画
動物用医薬品危機管理 薬剤感受性検査	菌分離	10	6
	牛	2	2
	豚	4	
	採卵鶏	0	2
	ブロイラー	4	2

## 5 飼料立入検査

飼料の安全性の確保及び適正使用による安全な畜産物の生産を確保するため、飼料製造及び販売業者の立入検査を実施する。

飼料立入検査実績及び計画

(単位：件)

区 分	R5 年度実績		R6 年度計画	
	検 査	収 去	検 査	収 去
製 造 業 者	0	0	0	0
販 売 業 者	2	2	1	1
合 計	2	2	1	1

## 6 放牧場衛生検査

### (1) 対象放牧場数

むつ市5か所 大間町2か所 東通村5か所 計12か所

### (2) 衛生検査の概要

放牧を利用した「夏山冬里」方式による子牛生産を主体とする各公共放牧場に対し、年間2～6回の定期検査と衛生状況に応じた重点指導を実施。

### (3) 令和6年度の重点指導方針

タイレリア症は、ダニが媒介するピロプラズマ原虫により、貧血と黄疸を示す疾患である。現在、本病に対する有効な治療薬は無いことから、重点事項として、次の対策を実施する。

- ① 定期的な殺ダニ剤の徹底投与により、感染源であるダニを徹底駆除すること。
- ② タイレリア症により貧血を呈する牛は、症状の程度に拘わらず早期退牧させ、牛舎内で飼養し栄養補給に努めることを基本方針とする。

## 7 特定家畜伝染病防疫実動演習

下北地域における特定家畜伝染病の発生した際に防疫従事者が的確に対応するため実動演習を実施した。

- (1) 日時：令和5年10月31日（火）13:30～15:30
- (2) 場所：むつマエダアリーナ サブアリーナ（むつ市真砂町）
- (3) 演習内容：集合施設の運営
- (4) 出席者：運営員13名、動員者8名、演習補助員4名、見学者17名
- (5) 演習の状況



【動員者の受付】



【保健衛生係による健康調査】



【動員者への作業説明】



【防護服の着用】

# 下北地方水産事務所



豪雨災害流木を活用した漁場づくり（魚礁）

（佐井村沖に沈設）

## 漁港漁場整備関係分

### 1 沿 革

昭和 25 年 4 月	青森県行政組織規則に基づき水産部に施設課が設置される。
昭和 26 年 4 月	漁港関係事業の執行機関が土木部の土木事務所となる。
昭和 42 年 4 月	青森県行政機関設置条例の改正により、漁港事務所が設置される。 むつ市小川町二丁目 2-4 に事務所を開設
昭和 42 年 10 月	むつ合同庁舎に移転
昭和 48 年 4 月	青森県行政組織規則改正により、建設第一課、建設第二課の 2 課制となる。
昭和 52 年 4 月	青森県行政組織規則改正により、総務課に庶務係、管理係が設置される。
昭和 54 年 9 月	むつ市中央二丁目 8-25 に庁舎新築
昭和 54 年 12 月	同庁舎竣工、移転。
昭和 61 年 4 月	(1) 青森県行政組織規則の改正により、所掌事務に「沿岸漁場整備開発事業等の施行に関すること」が加えられた。 (2) 青森県行政組織規則の改正により、「次長」職が新設される。
昭和 62 年 4 月	青森県行政組織規則の改正により、「水産土木工事検査主幹」職が新設される。
平成 5 年 3 月	庁舎増改築工事完成
平成 5 年 4 月	青森県行政組織規則の改正により、計画指導課、建設課となる。
平成 13 年 4 月	青森県部設置条例の改正により、水産部から農林水産部となる。 青森県行政組織規則の改正により、漁港課が漁港漁場整備課に改称 同上により漁港事務所の「水産土木工事検査」職が廃止となる。
平成 14 年 4 月	青森県行政組織規則の改正により、下北地方農林水産事務所の下部機関として下北地方農林水産事務所下北地方漁港漁場整備事務所となる。 同上により、「次長」職が廃止される。 同上により、総務課が廃止され、管理課が設置される。
平成 18 年 4 月	青森県行政組織規則の改正により、下北地域県民局地域農林水産部の下部機関として、下北地域県民局地域農林水産部下北地方漁港漁場整備事務所となる。
平成 28 年 8 月	むつ合同庁舎に移転
令和 4 年 4 月	青森県行政組織規則の改正により、むつ水産事務所と下北地方漁港漁場整備事務所が統合し、下北地方水産事務所となる。

## 2 管内の概況

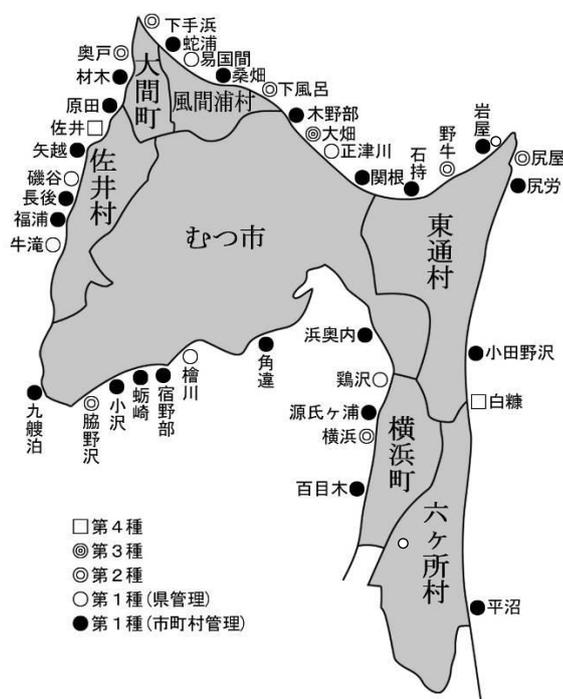
下北地方水産事務所が所轄する区域は、むつ市及び下北郡全域（大間町、佐井村、風間浦村、東通村）、それに加えて上北郡の一部の区域（横浜町、六ヶ所村）の7市町村となっており、津軽海峡、太平洋及び陸奥湾に面している。

管内の漁港の数は、県管理港 16 港及び市町村管理 22 港の合計 38 港である。また、管内の海岸線総延長は約 326km に及んでおり、本県海岸線総延長の 41% に当たる。

津軽海峡、太平洋の外海は、寒流暖流の交錯する好漁場が形成されているため、豊富な回遊魚を対象とした漁船漁業を中心に漁業活動が営まれるとともに、北部の磯根、岩礁地帯では天然の魚介類の採取も盛んに行われている。

一方、陸奥湾は、国内有数規模の内海として古くから漁業が営まれ、近年の陸奥湾における漁業はホタテガイの養殖が中心であり、本県の基幹産業の一つとなっている。

管内指定漁港位置図



管内漁港の概要（漁港管理者別・種類別一覧表）

種類別 管理者別	全 県					下北管内				
	第1種	第2種	第3種	第4種	計	第1種	第2種	第3種	第4種	計
県	11	24	4	3	42	6	7	1	2	16
市町村	43	—	—	—	43	22	—	—	—	22
計	54	24	4	3	85	28	7	1	2	38

### 漁港の種類別の定義

種 別	定 義
第1種	その利用範囲が地元の漁業を主とするもの
第2種	その利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属しないもの
第3種	その利用範囲が全国的なもの
第4種	離島その他辺地にあって、漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの
特定第3種	第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で、政令で定めるもの

### 3 管内漁港一覧

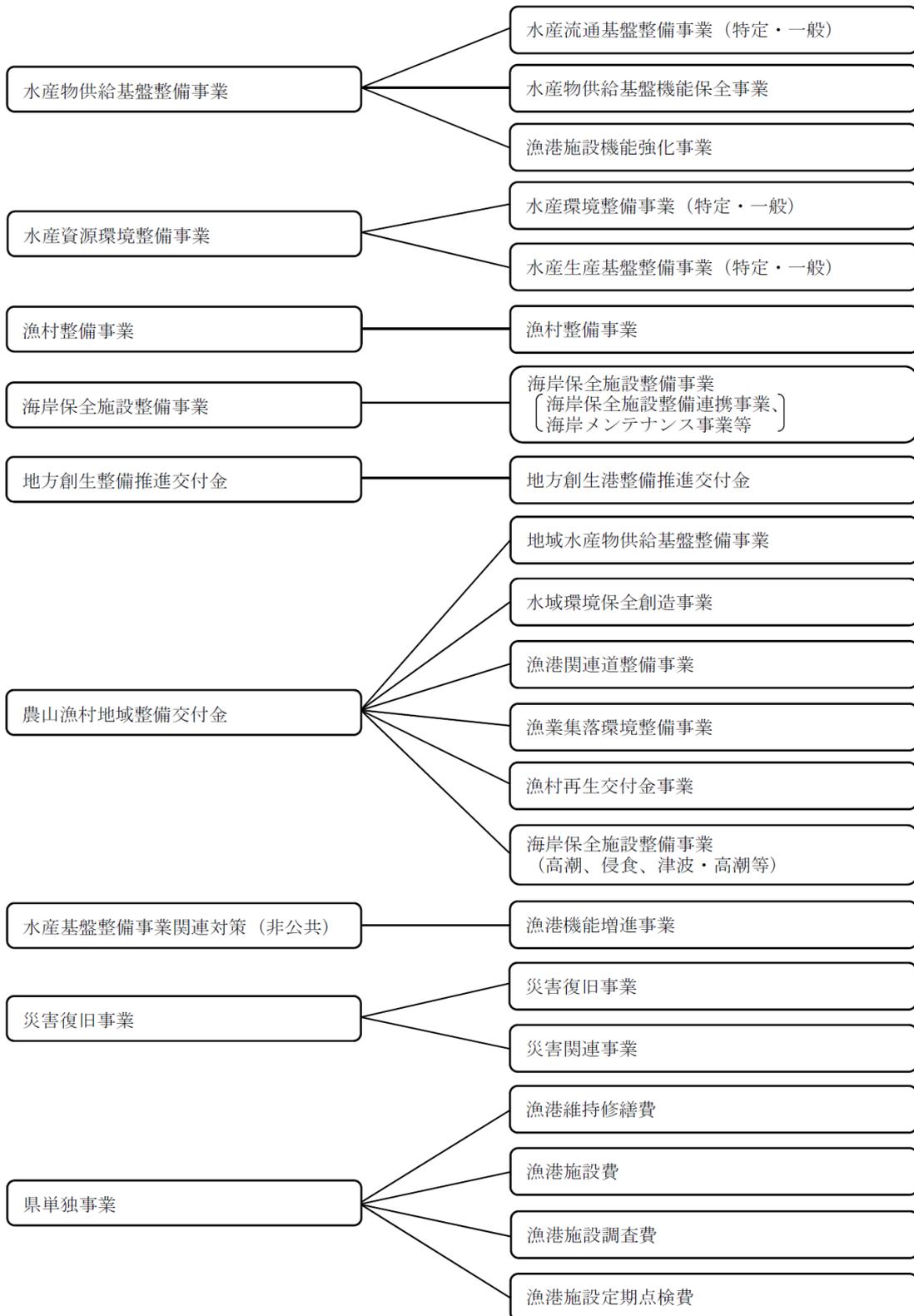
(令和6年4月1日現在)

漁港 所在市町村	第1種 (県管理)	第1種 (市町村管理)	第2種 (県管理)	第3種 (県管理)	第4種 (県管理)	漁港利用漁協
むつ市		浜奥内				むつ市漁協
		角違				関根浜漁協
		関根				大畑町漁協
	正津川	木野部 (H26.4移管)		大畑		川内町漁協
	檜川	宿野部 (H24.4移管) 蛎崎 (H28.4移管)				脇野沢村漁協
		小沢 (H25.4移管) 九艘泊	脇野沢			
横浜町	鶏沢	百目木 源氏ヶ浦	横浜			横浜町漁協
佐井村	牛磯 滝谷	福長矢 (H24.4移管) 原田			佐井	佐井村漁協
大間町			下手浜			大間漁協
		材木	奥戸			奥戸漁協
風間浦村	易国間	蛇桑浦 畑	下風呂			風間浦漁協
東通村			野牛			野牛漁協
		石持				石持漁協
		岩屋				岩屋漁協
		尻労				尻労漁協
		小田野沢				小田野沢漁協
			尻屋			尻屋漁協
六ヶ所村					白糠(白糠)	白糠漁協
					白糠(泊) 白糠(焼山)	泊漁協
		平沼				六ヶ所海水漁協
合計	6港	22港	7港	1港	2港	38港

## 4 事業制度

### (1) 漁港・漁場・漁村事業の概要

水産基盤整備等の事業体系（主な事業。補助・県単）



## 5 令和6年度水産基盤整備等事業費

### ○令和6年度事業総括表

#### 令和6年度 漁港漁場関係事業予算総括表

◆工事費ベース

(金額単位：千円)

事業区分	全 体					うち県管理					うち市町村管理				
	① R5県当初予算		② R6県当初予算		前年比	① R5県当初予算		② R6県当初予算		前年比	① R5県当初予算		② R6県当初予算		前年比
	箇所数	工事費	箇所数	工事費		箇所数	工事費	箇所数	工事費		箇所数	工事費	箇所数	工事費	
水産環境	3	692,000	2	600,000	0.87	3	692,000	2	600,000	0.87	0	0	0	0	—
水産生産	2	1,484,000	2	1,537,500	1.04	2	1,484,000	2	1,537,500	1.04	0	0	0	0	—
機能保全	15	657,000	14	614,000	0.93	8	413,000	8	441,000	1.07	7	244,000	6	173,000	0.71
機能強化	7	499,000	6	655,000	1.31	6	449,000	5	595,000	1.33	1	50,000	1	60,000	1.20
機能増進	3	52,000	1	10,000	0.19	3	52,000	1	10,000	0.19	0	0	0	0	—
港整備	2	54,000	0	0	0.00	2	54,000	0	0	0.00	0	0	0	0	—
漁村再生	2	200,000	2	200,000	1.00	2	200,000	2	200,000	1.00	0	0	0	0	—
集落環境	4	87,000	4	166,200	1.91	0	0	0	0	—	4	87,000	4	166,200	1.91
海岸保全	2	240,000	2	110,000	0.46	2	240,000	2	110,000	0.46	0	0	0	0	—
合 計	40	3,965,000	33	3,892,700	0.98	28	3,584,000	22	3,493,500	0.97	12	381,000	11	399,200	1.05

◆事業区分の凡例

- 水産環境＝水産環境整備事業
- 水産生産＝水産生産基盤整備事業
- 機能保全＝水産物供給基盤機能保全事業
- 機能強化＝漁港施設機能強化事業
- 機能増進＝漁港機能増進事業
- 漁村再生＝漁村再生交付金事業（農山漁村地域整備交付金）
- 集落環境＝集落環境整備事業
- 海岸保全＝海岸保全施設整備事業

※「県当初予算」とは、県当初内示額を表す。

## 6 主な漁港・漁場・海岸の施設

### (1) 佐井地区水産生産基盤整備事業（令和3年度～令和7年度）

#### 【漁港整備の方針】

佐井漁港において、沖防波堤等の整備と養殖場や藻場の活用による「なりわいの場」の創出と、漁業体験観光等による「にぎわいの場」を創出する漁港整備を推進する。

#### 【整備の概要】

- ・佐井漁港は、周辺を航行又は操業する漁船の避難港としての役割があるほか、村の中心部に位置し、観光船の発着場や村唯一の観光商業拠点施設もあることから、地域の生活と経済の拠点としての役割を担っている。
- ・また、佐井村及び佐井村漁業協同組合は、漁業経営の安定化を目指し、令和3年度から、村の中心に位置し、観光拠点でもある佐井漁港に、近隣4漁港からの陸揚げ機能集約や、藻場造成によるウニやナマコなどの生産力の向上並びに沖防波堤及び既設防波堤背後での魚類養殖を計画している。
- ・しかし、佐井漁港の主要防波堤からの越波により、漁船の安全係留や魚類養殖ができない状況にあるほか、作業労力の軽減や日射・降雪時等での就労環境の改善が課題となっている。
- ・このことから、本事業により新たな沖防波堤を整備し、漁業経営安定を図るために地元漁協が取り組む海面魚類養殖に適した水域と港内泊地の静穏を確保するほか、地元がこれらを活用した漁業体験観光ツアーを行うなど、水産物の生産性の向上と漁村のにぎわいの創出を一体的に図っていく。

#### 【事業概要】

事業期間 R3年度～R7年度（5ヶ年）

事業費 48億円（R6年度 937,500千円）

事業主体 青森県

事業内容 沖防波堤 L=350m、-2.0m物揚場(浮棧橋)L=60m、  
-3.0m岸壁(防雪防暑施設)L=70m、増殖場 A=1.0ha

### 「なりわい」と「にぎわい」を創出する佐井漁港の整備 (わいわい漁港整備)



#### 「なりわい」の場

- 県が整備する沖防波堤の内側をサーモンなどの養殖場にするほか、県が造成する藻場を磯根漁場としても活用
- 漁港内の泊地をマツカワの養殖場やナマコの増殖場としても活用

#### 「にぎわい」の場

- 地元が「なりわい」の場となる漁港を「漁業体験観光」の場としても活用

#### 「なりわい」と「にぎわい」の場となるイメージ図



(2) 大畑地区水産流通基盤整備事業【大畑漁港】(平成26年度から平成30年度)  
[-4.5m岸壁(耐震化・屋根)](平成26年度～平成29年度)



大畑漁港は、産地市場を有し水産業の流通拠点になっているほか、県の防災拠点漁港に位置づけられている。このため、県ではむつ市が整備する衛生管理対応型の荷さばき施設の前面岸壁に屋根を整備するとともに、前面水域の静穏度確保を図り、水産物の品質強化を推進する。

(3) 白糠地区水産流通基盤整備事業【白糠漁港】(平成14年度から令和元年度)  
[臨港道路(橋梁:焼山地区)](平成24年度～平成30年度)



臨港道路(橋梁含む)の整備により、国道338号線へのアクセスが容易になり、漁獲物の出荷時間が大幅に短縮されるほか、狭い集落道を通行する必要がなくなることから、交通の安全性が向上する。

(4) 青森県陸奥湾地区水産環境整備事業（平成 29 年度～令和 5 年度）  
（陸奥湾北部漁場：城ヶ沢工区） （平成 30 年度～令和元年度）



マコガレイなどの保護・育成場となるアマモ場の保護を目的とした基質ブロックを設置するとともに、ウスメバル稚魚などの着生を促す藻場造成を目的として、石材による増殖場を整備している。

(5) 下北地区水産物供給基盤機能保全事業（平成 23 年度～令和 14 年度）  
（横浜漁港 -2.0m 物揚場、西護岸） （平成 29 年度～令和 4 年度）



施設建設後、数十年が経過している施設が数多くあり、老朽化の進行とともに機能が低下していることから、機能保全計画に基づいた対策工事を行い、施設の長寿命化と更新コストの縮減を図っている。

## 水産普及関係分

### 1 沿 革

- 昭和 48 年 4 月 1 日 青森県むつ地方水産業改良普及所及び青森県大畑地方水産業改良普及所をそれぞれ設置。
- 平成 9 年 4 月 1 日 青森県むつ地方水産業改良普及所及び青森県大畑地方水産業改良普及所を統合し、水産業改良普及業務及び漁業許可・漁船登録事務を行う機関として、青森県むつ水産事務所を設置。
- 平成 13 年 4 月 1 日 下北地方農林水産事務所むつ水産事務所と名称を変更。
- 平成 18 年 4 月 1 日 下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所と名称を変更
- 令和 4 年 4 月 1 日 下北地方漁港漁場整備事務所との統合により、下北地域県民局地域農林水産部下北地方水産事務所と名称を変更

### 2 管内の概況と事業の概要

下北地方水産事務所管内は、太平洋・津軽海峡・陸奥湾の3つの海域に面しており、令和5年の管内の漁獲量は18,966トン、漁獲金額は91億3,146万円であった。

また、内水面においては、川内川、大畑川、老部川（東通村）でサケ、川内川、老部川でサクラマス等のふ化放流等の増殖事業が行われている。

#### (1) 漁業調整担当（旧水産課）

##### ア 漁業許可等の概要

漁業法に基づき、小型機船底びき網漁業の許認可事務を行う。

指定漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づき、大臣に提出する書類の経由事務を行う。

漁業の許可及び取締り等に関する省令に基づき、小型するめいか釣り漁業（5～30トン）や沿岸まぐろはえ縄漁業の大臣届出事務等を行う。

県漁業調整規則に基づき、固定式刺し網漁業、ほたてけた網漁業、こうなご光力利用敷網漁業等の許認可事務や潜水徒手等の特別採捕許可事務を行う。

県漁業調整規則に基づき、ワカサギ、シロウオ等の採捕許可事務や、サケ、サクラマス等の特別採捕許可事務を行う。

また、他道県の小型いか釣り漁業等の許可等の進達事務を行う。

##### イ 漁船関係事務の概要

漁船法に基づき、知事許可に係る漁船建造許可、漁船改造許可事務及び漁船登録事務を行う。

漁船損害等補償法及び漁船損害等補償法施行令に基づき、漁船保険の付保義務の同意、消滅に係る公示等の事務を行う。

また、小型漁船の総トン数の測度に関する政令に基づき、小型漁船の測度を行う。

当所管内には、2,605隻（R6.3.31現在）の漁船が登録されている。

##### ウ その他

沿岸漁業関係者に対し、資源管理型漁業、資源回復計画事業などを通じて、資源管

理体制を確立するための啓発、漁場利用指導及び漁場監視対策の情報収集を行う。

また、漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種であるクロマグロやスルメイカ等について適切な管理指導を行う。

## （２）普及指導担当（旧普及課）

### ア 水産業改良普及事業

漁業生産の安定・向上を図るため、漁労技術の近代化、改良等に加え、増養殖技術の普及、漁業者の自主的な資源管理型漁業や栽培漁業の取組を支援する。

### イ 漁業経営対策事業

沿岸漁業従事者等による自主的な漁業経営や生活改善を助長するため、近代的な漁業技術の導入等に必要な制度活用を推進するとともに、漁業収入の向上や漁業者の新しい操業・生産体制への転換等の促進に資する取組を支援する。

### ウ 漁業の担い手確保・育成事業

漁村集落の高齢化等により年々減少する漁業の担い手を確保するため、漁業の魅力情報を発信し新規就業を促すとともに、青年漁業者等の自主的な活動や実践活動を支援し、地域漁業の指導的役割を果たす漁業者等を育成する。

### エ 漁業公害調査指導事業

沿岸地域及び内水面の漁場監視、漁業公害の情報収集及び公害防除の指導等を行う。

### オ 漁業被害防止対策事業

漁業災害に係る被害情報の把握及び各種の漁業情報資料の収集活動を行う。

また、大型クラゲ、トド等による漁業被害等を把握し、関係者と情報を共有するとともに、必要な対策を講じ、漁業被害の軽減を図る。

### カ 水産多面的機能発揮対策事業

水産業の再生、漁村の活性化を図るため、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

### 3 漁業調整担当 業務内容（令和5年度実績）

#### （1）漁業の許可及び承認等の状況

ア 海面における許可（承認・届出）件数

		漁業種類	件数	備考
大臣許可		いか釣り漁業 公示公海 旧中型	4	
大臣届出		小型するめいか釣り漁業	174	
		沿岸まぐろはえ縄漁業	0	
知事許可	小型機船底びき網漁業	手繰第2種 うにびき網漁業	18	海峡
		手繰第3種	ほたてけた網漁業	94
	ほたて・うに雑けた網		26	海峡
	なまこ雑けた網漁業		168	湾内
		底建網漁業	76	海峡20、海峡(たら)14 湾内(たら)16、湾内(ひらめ)20 太平洋6
		さめ固定式さし網漁業	26	海峡
		かれい固定式さし網漁業	115	湾内95、海峡20
		ばばがれい固定式さし網漁業	17	太平洋
		ひらめ固定式さし網漁業	17	海峡
		あんこう固定式さし網漁業	16	海峡
	なまこ固定式さし網漁業	98	湾内	
	こうなご光力利用敷網漁業	92	海峡35、太平洋57	
	小型いかつり漁業(5t~30t未)	172	太平洋	
	やりいかつり漁業	114		
	自家用釣餌用いかつり漁業	5		
	潜水器漁業	36		
	知事許可 計	1,090		
広域漁調承認		沿岸くろまぐろ漁業	996	日本海477、太平洋519
合計			2,264	

イ 内水面における採捕許可一覧

許可別	関係漁協	採捕許可の内容			許可件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
採捕許可	川内町内水面漁協	敷網	しろうお	川内川	18
	六ヶ所村漁協	やす	かれい	高瀬川	16
		さし網	さより、すずき、ぼら、うぐい	〃	7
		〃	さより	〃	5
		えり	さより、すずき、ぼら、かれい、うぐい	〃	6
		やな	うぐい、かれい	〃	1
		〃	うぐい	〃	4
		ひき網	さより、すずき、ぼら、うぐい	〃	1
		〃	はぜ、うぐい	〃	2
		追込網	ぼら	〃	1
		建網	えび	〃	16
		〃	〃	田面木沼	35
		〃	〃	市柳沼	12
		六ヶ所村海水漁協	建網	かれい、にしん、わかさぎ	尾駁沼
	さし網		にしん	〃	1
	建網(ふくべ)		はぜ、えび	〃	8
	さし網		うぐい、ぼら、かれい、さより、にしん	〃	19
	建網		こい、ふな、うぐい、かれい、わかさぎ	鷹架沼	6
	さし網		こい、ふな、わかさぎ	〃	5
	むつ市	せん筒	しろうお	大川目川	21
		〃	〃	永下川	3
		〃	〃	宇曾利川	3
		〃	〃	大荒川	1
	むつ市(川内町)	敷網	〃	戸沢川	4
		〃	〃	男川	4
		〃	〃	宿野部川	6
計					216

ウ 海面における特別採捕許可一覧

許可別	関係漁協・機関	採捕許可の内容			許可件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
特別採捕許可	脇野沢村漁協	たも網	なまこ	西共第49号	1
	東北電力株式会社 東通原子力発電所	潜水徒手採捕 採泥器	なまこ、あわび、その他水産動物	東通原子力発電所前面海域の一部（詳細略）	1
	川内町漁協	潜水徒手採捕	あかがい、あかざらがい、ほたてがい、なまこ及びその他水産動植物	西共第55号	1
	横浜町漁協	ほたてけた網 なまこけた網	あかがい、あかざらがい、ほたてがい、なまこ及びその他水産動植物	西共第49号	1
計					4

エ 内水面における特別採捕許可一覧

許可別	関係漁協・機関	採捕許可の内容			許可件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
特別採捕許可	下北地域県民局	投網 持網 さで網 せん筒	うぐい、あゆ、やまめ、さくらます、いわな、うなぎ類、いとよ及びその他水産動物	老部川	1
		〃	さけ、さくらます、にじます（全長十五センチメートル以下のものを含む。）、やまめ、（中略）及びその他水産動物	赤川、大間沢川、松田川、今泉川、浅沢川、奥内川、近川、田名部川、前川、畑沢川	1
		〃	さけ、うぐい、あゆ、やまめ、さくらます、いわな、うなぎ類、いとよ及びその他水産動物	老部川	1
	大畑町漁協	留漁法	さけ	大畑川	1
		さし網	さけ	〃	1
	老部川内水面漁協	ひき網	さくらます	小老部川	1
		ひき網	さくらます	老部川	1
		留漁法	さくらます	〃	1
		ひき網	さけ	〃	1
		留漁法	さけ	〃	1
		さし網	さけ	〃	1
	東通村	建網	うなぎ	大沼川	1
		〃	うなぎ	左京沼川	1
	六ヶ所村漁協	建網	わかさぎ	高瀬川	1
計					14

オ 特定水産動植物採捕許可一覧

許可別	関係漁協・機関	採捕許可の内容			許可件数
		漁具又は漁法	採捕する水産動物	採捕区域	
特定水産動植物採捕許可	脇野沢村漁協	たも網	なまこ	西共第49号	1
	東北電力株式会社 東通原子力発電所	採泥器	あわび及びなまこ	東通原子力発電所前面海域の一部（詳細略）	9
	横浜町漁協	ほたてけた網 なまこけた網	なまこ	西共第49号	1
	川内町漁協	潜水徒手採捕	なまこ	西共第55号	1
計					12

## (2) 漁船登録状況

### ア 漁船の建造、改造許可

(単位：件数)

区 分		年 度				摘 要
		2 年	3 年	4 年	5 年	
建造	知事許可	0	1	0	0	
改造	〃	32	20	29	26	
転用	〃	6	4	4	1	
合 計		38	25	33	27	

### イ 漁船の認定及び検認

(単位：隻数)

区 分		年 度				摘 要
		2 年	3 年	4 年	5 年	
認 定	知事許可 (5トン以上)	5	4	3	4	
確 認	知事許可 (10メートル以上5トン未満)	30	17	19	20	
検 認		156	90	655	799	
合 計		191	111	677	823	

### ウ 漁 船 登 録

(単位：件数)

区 分		年 度				摘 要
		2 年	3 年	4 年	5 年	
	新 規 登 録	126	111	115	100	
	変 更 登 録	98	68	147	114	
	再 交 付	28	15	35	44	
	謄 本 交 付	832	708	821	529	
小 計		1,084	902	1,118	787	
	登 録 抹 消	96	96	120	129	
合 計		1,180	998	1,238	916	

#### 4 普及指導担当 業務内容（令和5年度実績）

##### （1）水産業改良普及事業

内容	普及対象等
①漁業技術改良普及指導	
1)外海ホタテガイ漁業の技術指導	石持漁協、野牛漁協
2)その他各種漁業の操業技術指導	管内 20 漁協(内水面漁協を除く。)
②増養殖技術改良普及指導	
1)ホタテガイ(湾内)天然採苗・育成等技術指導	横浜町漁協、むつ市漁協、川内町漁協、脇野沢村漁協
2)サケ、サクラマス飼育技術指導	川内町漁協、川内町内水面漁協、大畑町漁協、老部川内水面漁協、東通村
3)サケ海中飼育技術指導 ※親魚不足のため未実施	大畑町漁協、野牛漁協、尻屋漁協、尻労漁協、小田野沢漁協、白糠漁協、泊漁協、六ヶ所村海水漁協、
4)キツネメバル中間育成技術指導	尻屋漁協
5)アワビ類、ウニ類、ナマコ類増養殖技術指導	横浜町漁協、川内町漁協、佐井村漁協、大間漁協、風間浦漁協、大畑町漁協、石持漁協、野牛漁協、岩屋漁協、尻屋漁協、小田野沢漁協、白糠漁協
6)マコンブ、ワカメ増養殖技術指導	大間漁協、佐井村漁協、風間浦漁協、大畑町漁協、関根浜漁協、東通村管内 8 漁協、泊漁協
7)フクロフノリ増殖技術指導	白糠漁協
8)サーモン（ニジマス）養殖技術指導	北彩漁業生産組合、脇野沢村漁協
9)マツカワ養殖技術指導	佐井村漁協、奥戸漁協、泊漁協
10)マコンブ種苗生産技術指導	佐井村漁協、風間浦漁協
11)キアンコウ資源管理指導	風間浦漁協
12)ミズダコ資源管理指導	大間漁協
13)ニホンウナギ資源管理指導	猿ヶ森漁協
14)ヤマトシジミ資源管理指導	六ヶ所村漁協
15)ノリ類養殖技術指導	奥戸漁協
③栽培漁業及び資源管理型漁業推進に関する指導	
1)栽培魚種にかかる養殖技術及び放流	管内 20 漁協(内水面漁協を除く。)

技術指導	
2)資源管理型魚種・漁業種類の管理指針等遵守指導	管内 20 漁協(内水面漁協を除く。)
3)その他魚種の標識放流に関する指導	管内 20 漁協(内水面漁協を除く。)
④下北の海で育てたマツカワの高品質出荷推進事業 1)水揚時処理技術の開発 2)出荷先のニーズに対応した一次加工技術の開発 3)観光資源開発に向けた新たな料理メニューの開発	佐井村漁協

(2) 漁業経営対策事業

内容	普及対象等
①沿岸漁業経営改善指導	
1)制度資金等利用促進指導	管内 20 漁協(内水面漁協を除く。)
②浜の活力再生プラン策定・実施指導	横浜町漁協、川内町漁協、佐井村漁協、大間漁協、奥戸漁業、風間浦漁協、大畑町漁協、石持漁協、野牛漁協、岩屋漁協、尻屋漁協、尻労漁協、猿ヶ森漁協、小田野沢漁協、白糠漁協、泊漁協、下北北通り地域広域水産業再生委員会、下北地区東部広域水産業再生委員会

(3) 漁業の担い手確保・育成事業

内容	普及対象等
①研究グループ等育成指導	
1)青森県青年・女性漁業者交流大会指導	川内町漁協
2)漁業研究会指導	川内町漁協青年部、脇野沢村漁協青年部、野牛漁業研究会、岩屋漁業研究会、尻屋漁業研究会、尻労漁業研究会、猿ヶ森漁業研究会、東通村漁業連合研究会、白糠漁業研究会、白糠船主組合、青森県漁協青年部連絡協議会、
②女性グループ等育成指導	

1)AML S 協議会指導（役員会、総会、交流会等）	AML S 協議会
2)各種研修会・講習会出席指導	マリンレディース研修会
3)漁協女性部指導	2 回(脇野沢村漁協女性部、川内町漁協女性部)
③漁業後継者育成指導（漁業生産担い手育成事業関係）	
1)学習会開催	東通村漁業連合研究会他
2)水産教室開催	管内小学校児童他 7 団体、10 回
3)漁業士育成指導	(R5 年度末、青年・指導漁業士計 40 名)
4)県漁業士会むつ支部会育成指導（役員会、総会、研修会等）	5 回
④水産教育広報指導	
1)各種資料提供（各種印刷物配布）	管内全漁協(23)、市町村（7）ほか
2)各種情報資料の収集	管内全漁協(23)、市町村（7）ほか

#### (4) 漁業公害調査指導事業

内容	普及対象等
①漁業被害の発見/通報体制の確立指導	管内全漁協(23)、市町村（7）
②漁業公害調査及び防除指導	
1)漁業公害の発見/防除体制の確立指導	管内全漁協(23)、市町村（7）
2)漁業公害の調査指導	むつ市漁協

#### (5) 漁業被害防止対策事業

内容	普及対象等
①被害情報の収集・把握	管内全漁協（23）
②大型クラゲ、トド等による漁業被害の情報収集及び対策等の指導	脇野沢村漁協、津軽海峡～太平洋側漁協(佐井村～白糠)

#### (6) 水産多面的機能発揮対策事業 - 機能発揮活動指導

内容	普及対象等
①藻場の保全指導	むつ市藻場づくり応援協議体、佐井村漁協保全活動の会、奥戸地区藻場保全の会、大間地区藻場保全の会、風間浦地区藻場保全活動の会、尻屋地区藻場保全の会

